平成29年度

東京家政大学 女性未来研究所

活動報告書

Tokyo Kasei University
Institute for the Advancement of Women
Annual Activity Report

平成29年度

東京家政大学 女性未来研究所

活動報告書

Tokyo Kasei University
Institute for the Advancement of Women
Annual Activity Report

はじめに
平成を生きて未来に向かう

樋口 恵子
Higuchi Keiko

東京家政大学女性未来研究所　所長
東京家政大学名誉教授

東京大学文学部美学美術史学科卒業・東京大学新聞研究所本科修了後、時事通信社・学習研究社・キヤノン株式会社を経て、評論活動に入る。内閣府男女共同参画会議議員、厚生労働省社会保障審議会委員、男女共同参画会議委員、社会保障国民会議委員、消費者庁参与などを歴任。現在、評論家・NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長・東京家政大学名誉教授,同大学女性未来研究所長・「高齢社会NGO連携協議会」代表（複数代表制）。

【著書】
「女一生の働き方（BBからHBへ）」（海竜社）「大介護時代を生きる」（中央法規）「おひとりシニアのよろず人生相談」（主婦の友社）「人生100年時代への船出」（ミネルヴァ書房）「サザエさんからいじわるばあさんへ」（朝日新聞出版）など

女性未来研究所の第２期の１年目（平成29年）を終え、ここに１年間の活動報告書を刊行することを喜び、関係する皆様方に心からの御礼を申し上げます。

第２期には定年退職なさった伊藤節副所長に替わって、並木有希副所長を迎え、研究メンバー、3年を１期とする研究テーマ、研究及び実践方法について、新しい手法を取り入れた面がある。

それは、第２期の初めに述べた「つなぐ」「ひろげる」の新しい対応である。これらのキーとしては板橋区、北区との新たな提携を結び、若い母親をターゲットに保育付きの再就職講座開設がある。政策として女性活躍がすすめられるのはよいとして、多くの「活躍」政策は新卒あるいはすでに正社員として就職した女性を対象としている。以前に比べると格段に向上したとは言え、今なお第一子出産で母親の６割程度は職場を去っている。その後もよく言われるように「2人目の壁」（これは保育所問題が多い）、「小１の壁」（保育所が終わった！）、「小４の壁」（学童保育が打ち切られる地域が少なくない）と、子育て峠の関所は受験期に向けてますますきびしい。子の有無にかかわらず、既婚者の配偶者の転勤による退職はあとを絶たない。近年、共働き夫婦を同一勤務地へ転勤させる企業も出てきたのは喜ばしい傾向である。子育ての壁をどうやら乗り越えるころ、早くも親介護が始まる例が増えるのは晩婚化した近年の傾向だろう。政府が「介護離職ゼロ作戦」を男女ともどもの問題として取り組んでいることは賛成だが、実際にはこの１年間で介護離職した約９万人のうち７４％の６万６千人は女性である。現状でみる限り、妊娠・出産期から中年期まで常に離転職のリスクにさらされるのは圧倒的に女性の側である。再就職支援は女性政策の中核である、といってよい。かつ人生100年時代を前にして、男性もまたこれまでの「就職から定年まで」一直線コースでなく、多様な選択肢が開かれるだろう。再就職のためのより良い条件が整う社会は、男性にとっても働きやすい社会となる可能性がある。

平成28年から、「自立の探究（a）ジェンダー論に学ぶ」の授業が女性未来研究所の所管となったこ

とは、研究所の学術的な向上のためにも、学生との直接の接触という意味でもありがたいことである。並木有希副所長、平野順子准教授に、岩田三代非常勤講師（元日本経済新聞）、笹川あゆみ非常勤講師に加わっていただいている。

月例の研究会を、当研究所のテーマ以外に研究員がそれぞれ取り組む研究発表の場としたのも新しい取り組みである。くわしくは本活動報告書をごらんいただきたいが、各研究員の関心、研究領域が共有されるよい機会となっている。私自身も発表の仲間に加えてもらった。以上のような本研究所の新しい取り組みが、並木副所長はじめ若いメンバーの発想と行動力から出ていることは、まことに頼もしいことである。

さて、この1年間国内国外まさに変化の年であったが、日本国内に限れば天皇の退位を前にして各方面からの「平成」論が盛んでもあった。年号で時代を区切る見方に私はあまり同調できないが、私が現天皇とたまたま同学年だったこともあり、それなりの感想があるので一言述べさせていただきたい。

実はこれは私が2003年（平成15）3月、定年退職に際しての最終講義の内容とほとんど同じなのである。そのとき「平成」はすでに10余年を経過し、日本社会特に経済界は長引く不況の真っ只中であった。アジアを含めて世界的不況に見舞われたものの各国が立ち直りを示す中、日本は「無策の10年」などと沈み込んでいた。それはたしかに事実の一面であったし、日本経済が長らく回復できなかった要因として、のちに国連・世銀はじめ多くの国際社会から「日本女性の就労・社会参加」の遅れを指摘されることになる。

女性の社会進出の遅れはまさにそのとおりで今ようやく政策的取り組みが広がっているが私は1990年代（平成からの10年）を希望を持って見つめていた。国際的にはアメリカはクリントン政権、日本では政権の組み合わせがよく変わる、不安定な状況であったが、一面で言えば政権保持のために多様な意見を受容する柔軟な時代だったと言える

90年代（平成2年から11年）には、その後の市民型社会の基礎となる法律が次々とつくられた。日本の民主化で憲法に規定されながら一番遅れたと言われる地方分権が検討され、地方分権一括法の成立。介護の社会化を取り入れた介護保険法の成立。地方分権制度と介護保険制度の施行はそれぞれ数年の論議を経たうえで2000年（平成12年）の同時施行であった。すべて国の指示どおりに行われた自治体業務のかなりの部分が自治体にまかされるようになった。市民団体の存在を認め活動をすすめるNPO法（特定非営利活動促進法）の施行は1998年。そして男女共同参画社会基本法施行が1999年。この法律は成立前後から保守派のバックラッシュに会って難航したが、もう後戻りはできないだろう。

平成の時代を思うとき、私はこの平成が生んだ当事者主権、支え合う社会保障、多様性への寛容などを引き継ぎたいと思う。一方で平成が終わろうとする今、逆方向というべき拡大する格差、平然たる排除が横行する気配が濃厚になりつつある。国連のSDGs（持続可能な開発目標）にある「だれ一人置き去りにしない社会」をつくるためには、生かし受け継ぐべき平成の遺産に光を当てるべきだ。

最後に本稿を借りて東京家政大学と女性未来研究所に御礼とお知らせを申し上げたい。2年前の2016年3月、私たちは『戦後70年、女たちのステージ…周縁から中心へ』を落合恵子特任教授（当時）の編集で発行した。研究員が自分の専門を自由に掘り下げ、百花繚乱というべき出来栄えで各方面からご好評をいただいた。

私は長いあいだ気にかかっていた『引揚女性の性被害』について、資料不足を承知の上で「覚え書き」として執筆した。思いがけず『戦争と性暴力の比較史へ向けて』（上野千鶴子、蘭信三、平井和子編著、執筆者は編著をいれて12名）の執筆者の一人として「引揚女性の性被害」を大幅に加筆修正して加えられることになり、2018年2月出版（岩波書店）された。加筆する中で、今ようやくメディアで話題となっている優生保護法による障がい者への不妊手術への関連など僅かでも今日的な問題に言及することができた。すべて女性未来研究所のおかげである。

CONTENTS

平成29年度
東京家政大学 女性未来研究所
活 動 報 告 書

Chapter 1
女性未来研究所

1-1　平成29年度　女性未来研究所　研究員等 …… 8

1-2　平成29年度　女性未来研究所　活動記録 …… 8

Chapter 2
学内公開定例研究会 報告

2-1　アメリカにおける女子大教育について［並木有希］ …… 12

2-2　現代女性の不定愁訴とその要因［奈良岡佑南］ …… 14

2-3　校祖渡邉辰五郎が女子教育の先駆者として果たした役割［太田八重美］ …… 16

2-4　公的広報におけるジェンダー表象の問題［笹川あゆみ］ …… 18

2-5　看護実践能力促進のためのキャリアプランニング
　—認定看護師を目指す動機に焦点をあてて—［立石和子］ …… 20

2-6　『家事・育児は誰の役割？』家庭内男女共同参画のあり方について［守屋眞二］ …… 22

2-7　女性の一生涯に寄り添う助産師
　—女性のライフサイクルに焦点を当てて［大久保麻矢］ …… 24

2-8　高齢者の服薬に関する実態調査［樋口惠子］ …… 26

2-9　中高生の進路選択に影響を及ぼす要因の分析［崇田友江・鮫島奈津子］ …… 28

Chapter 3
研究プロジェクト報告

3-1　日常の所作や動作が女性の健康や身体機能保持に及ぼす影響について …… 34
　［梅谷千代子／田地陽一／奈良岡佑南／宮脇裕子］

3-2　女性未来研究所の請け負うジェンダー論のカリキュラム開発 …… 36
　［平野順子／並木有希／岩田三代／笹川あゆみ］

3-3　安心して住み続けられる団地再生への挑戦
　～地域変革をめざすCBPR（参加型アクションリサーチ）～ …… 39
　［松岡洋子／齋藤正子／和田涼子］

3-4　生涯を通じた女性の健康づくり～未就学児の母親に焦点をあてて～ …… 43
　［大久保麻矢／米澤純子／井上直子］

3-5　男女共同参画で取り組む地域防災・減災
～女性防災リーダー育成プロジェクト～ ……45
［齋藤正子／立石和子／谷岸悦子／斎藤麻子］

3-6　中学生・高校生の自立とキャリア形成
～ライフコース選択に関わる要因の特徴～ ……47
［鮫島奈津子／崇田友江］

3-7　家庭内の男女共同参画のあり方～家事・育児は誰の役割か？～ ……50
［守屋眞二／野々村宜正／仲谷ちはる］

3-8　校祖渡邉辰五郎が女子教育の先駆者として果たした役割 ……54
［太田八重美／木元幸一／岩井絹江］

Chapter4

男女共同参画講座

4-1　板橋区　いたばしIカレッジ前期（全5回） ……58
豊かでハツラツとした人生をイメージしよう［並木有希］ ……59
いつまでも美しく、綺麗な姿勢でしなやかに生きる［梁川悦美］ ……59
みんなで関わろう！地域での子育て［平野順子］ ……60
企業は今、ダイバーシティの時代［岩田三代］ ……61
人生100年、健康な食事と食生活支援［和田涼子］ ……62
（アンケート結果、図、写真等） ……63
4-2　北区　さんかく大学（全5回） ……64
～あなたにとって親子とは？意見交換～［笹川あゆみ］ ……65
（アンケート結果、図、写真等） ……66
4-3　群馬県　とらいあんぐるん 大学連携講座（全4回） ……67
『防災・減災』に役立つオトコの度量とオンナの視点［齋藤正子］ ……68
明日をつくる女性を育てるために［並木有希］ ……68
施設より地域ぐらし～デンマークと日本を比較する～［松岡洋子］ ……69
100年ライフの家族関係長続きのコツ［樋口惠子］ ……70
（アンケート結果、図、写真等） ……72

CONTENTS

Chapter 5
シンポジウム／セミナー等

5-1　緑窓会総会基調講演　人生100年　女の生き方・働き方
樋口恵子……74

5-2　第４回シンポジウム　戸山未来・あうねっと立ち上げ記念シンポジウム
～安心の戸山ハイツ！ 住宅主体でどう進める？～［松岡洋子］……76

5-3　Girls Unlimited Program ～ジブンの未来を切り拓く6つのワークショップ［並木有希］
……80

5-4　緊急フォーラム　大変だ！　子どもの未来が崩れそう［岩田カ／平野順子］……81
「子育てを社会全体で支える財源確保を考える緊急フォーラム、
大変だ！子どもの未来が崩れそう」に参加して［岩田 カ］……82
家族の変化と現代の子育て にっぽん子育て応援団緊急フォーラムでの講話録［並木有希］……82
「これが子育ての現実だ」についてご意見ご感想……83

5-5　平成29年度 栄養学科・栄養科　秋季フレッシュマンセミナー講演会［樋口恵子／太田八重美］
……84

5-6　緑窓会沖縄支部
「沖縄県女団協50周年記念・新春の集い」報告［樋口恵子］……86
懇親会報告［崎原美智子］……87

5-7　北区・板橋区との共催セミナー　子育てママの未来計画［並木有希／平野順子］……90

Chapter 6
外部セミナー／研修会等

JDN 水曜クラブへの参加［鮫島奈津子］……96
リサーチウィークス特別講演参加［並木有希］……97
講演記録　渡邊精神は海を越えて―シアトルの春原裁縫女学校［篠田左多江］……97

おわりに［並木有希］……103

Chapter 1

女性未来研究所

研究員等

平成29年度研究活動記録

1

女性未来研究所研究員

所　長

樋口　恵子　　東京家政大学名誉教授

副所長

並木　有希　　英語コミュニケーション学科准教授

兼任研究員

梅谷　千代子　児童学科准教授

平野　順子　　保育科准教授

松岡　洋子　　教育福祉学科准教授

大久保　麻矢　看護学科准教授

齋藤　正子　　看護学科講師

平成29年度 女性未来研究所 活動記録

5月11日(木)	第1回運営委員会開催 第1回定例研究会開催
5月14日(日)	緑窓会総会基調講演「人生100年 女の生き方・働き方」 樋口 惠子
6月 8日(木)	第2回定例研究会・学内公開研究発表「アメリカにおける女子大教育について」並木 有希
6月15日(木)	男女共同参画で取り組む地域防災・減災～女性防災リーダーの育成～ 齋藤PJ
6月18日(日)	第4回女性未来研究所シンポジウム「戸山未来・あうねっと」立ち上げ記念シンポジウム
7月 9日(日)	映画と音楽祭、お楽しみ縁日 「七夕縁日であうねっと！」 松岡PJ
7月13日(木)	第3回定例研究会・学内公開研究発表「現代女性の不定愁訴とその要因」奈良岡 佑南
8月 5日(土)	キッチンカフェ① 「若気のイタリアン」 松岡PJ
9月14日(木)	第4回定例研究会・学内公開研究発表 「校祖渡邉辰五郎が女子教育の先駆者として果たした役割」 太田 八重美
9月15日(金)	『第4回女性未来研究所シンポジウム報告書』発行
9月15日(金)	板橋区共催事業 「いたばしIカレッジ前期①」 「豊かでハツラツとした人生をイメージしよう」 並木 有希
9月17日(日)	「ニコニコフェスタ」 松岡PJ
9月22日(金)	板橋区共催事業 「いたばしIカレッジ前期②」 「いつまでも美しく、綺麗な姿勢でしなやかに生きる」梁川 悦美
9月29日(金)	板橋区共催事業 「いたばしIカレッジ前期③」「みんなで関わろう！地域の子育て」 平野 順子
9月30日(土)	群馬県共催事業 「とらいあんぐるん大学①」「『防災・減災』に役立つオトコの度量とオンナの視点」 齋藤 正子
10月 1日(日)	にっぽん子育て応援団 緊急フォーラム「大変だ！こどもの未来が崩れそう」
10月 7日(土)	北区共催事業 「さんかく大学①」「日本社会の親子関係の現状と課題」 大日向 雅美
10月 7日(土)	群馬県共催事業 「とらいあんぐるん大学②」「明日をつくる女性を育てるために」 並木 有希
10月11日(水)	井戸端カフェ① 「知って安心！地域で支える認知症」 松岡PJ
10月12日(木)	第5回定例研究会・学内公開研究発表 「公的広報におけるジェンダー表象の問題」 笹川 あゆみ
10月13日(金)	板橋区共催事業 「いたばしIカレッジ前期④」「企業は今、ダイバーシティの時代 」 岩田 三代
10月20日(金)	板橋区共催事業 「いたばしIカレッジ前期⑤」「人生100年、健康な食事と食生活支援」 和田 涼子
10月21日(土)	北区共催事業 「さんかく大学②」「母と娘の関係について」 信田 さよ子
10月25日(水)	第2回運営委員会

崇田　友江　附属女子中学高等学校教諭
鮫島　奈津子　附属女子中学高等学校教諭
守屋　眞二　アドミッションセンター
太田　八重美　博物館

非常勤研究員

岩田　三代　ジャーナリスト・元日本経済新聞論説委員

オブザーバー

木元　幸一　元学長・理事・栄養学科教授
岩井　絹江　理事・学園運営室長

10月28日(土)	北区共催事業　「さんかく大学③」「父と息子の関係について」　細谷 実
11月 5日(日)	群馬県共催事業　「とらいあんぐるん大学③」 「施設より地域ぐらし～デンマークと日本を比較する～」　松岡 洋子
11月 9日(木)	第6回定例研究会・学内公開研究発表 「中高生の進路選択に影響を及ぼす要因の分析」崇田 友江・鮫島 奈津子
11月11日(土)	北区共催事業「さんかく大学④」「これからの親子関係、未来にむけて」藤崎 宏子
11月18日(土)	北区共催事業「さんかく大学⑤」「あなたにとって親子とは？」笹川 あゆみ
11月18日(土)	群馬県共催事業「とらいあんぐるん大学④」「100年ライフの家族関係　長続きのコツ」　樋口 恵子
11月23日(木)	平成29年度　栄養学科・栄養科　秋季フレッシュマンセミナー講演会　樋口 恵子、太田 八重美
12月 3日(日)	キッチンカフェ②「なんちゅーか、みんなで中華」　松岡PJ
12月 3日(日)	講演会・落語会「家事・育児は誰の役割？～ジェンダーの本質を考える」守屋PJ
12月14日(木)	第7回定例研究会・学内公開研究発表 「看護実践能力促進のためのキャリアプランニング―認定看護師を目指す動機に焦点をあてて―」 立石 和子
1月11日(木)	第8回定例研究会・学内公開研究発表 「家事・育児は誰の役割？」家庭内男女共同参画のあり方について　守屋 眞二
1月17日(水)	第3回運営委員会
1月20日(土)	「自分の体は自分で守る！」　大久保PJ
1月25日(木)	井戸端カフェ②　「水引づくりで交流しよう」　松岡PJ
2月 3日(土)	緑窓会　沖縄支部講演会・懇親会　樋口 恵子
2月 8日(木)	第9回定例研究会・学内公開研究発表 「女性の一生涯に寄り添う助産師 女性のライフサイクルに焦点を当てて」大久保 麻矢
2月 8日(木)	井戸端カフェ③　「立川市大山団地の取組」　松岡PJ
2月 9日(金)	北区・板橋区との共催セミナー「子育てママの未来計画」　平野 順子、並木 有希
2月16日(金)	北区・板橋区との共催セミナー「子育てママの未来計画」　並木 有希、平野 順子
2月27日(火)	訪問井戸端カフェ④　「たまりば・とうしん(板橋区)」　松岡PJ
3月 8日(木)	第10回定例研究会・学内公開研究発表　「高齢者の服薬に関する実態調査」　樋口 恵子
3月31日(土)	『平成29年度　女性未来研究所活動報告書』　発行

Chapter 2

学内公開定例研究会 報告

2-1　アメリカにおける女子大教育について［並木 有希］

2-2　現代女性の不定愁訴とその要因［奈良岡 佑南］

2-3　校祖渡邉辰五郎が女子教育の先駆者として果たした役割［太田 八重美］

2-4　公的広報におけるジェンダー表象の問題［笹川 あゆみ］

2-5　看護実践能力促進のためのキャリアプランニング
—認定看護師を目指す動機に焦点をあてて［齋藤 正子］

2-6　『家事・育児は誰の役割？』家庭内男女共同参画のあり方について［守屋 眞二］

2-7　女性の一生涯に寄り添う助産師
女性のライフサイクルに焦点を当てて［大久保 麻矢］

2-8　高齢者の服薬に関する実態調査［樋口 惠子］

2-9　中高生の進路選択に影響を及ぼす要因の分析［崇田 友江・鮫島 奈津子］

2

アメリカにおける女子大教育について
米国女子大学の社会における位置付けの変遷

並木 有希　Namiki Yuki

女性未来研究所が共通教育科目に提供している「自立の探求 (a) ジェンダー論に学ぶ」の、授業作りのためにおこなっている基礎調査「女子大学とリーダーシップ教育」の一部として、アメリカの女子高等教育の、歴史的外観と現状の問題点について論点を整理する。日本の女子教育はその成立と発展においてアメリカの教育の影響を受けており、共通の問題を持つと予想できる。また、他国の状況を調べることで、女子大学としてのスクールアイデンティティの明確化について参考とすべき先行事例が明らかになり、特に人文学部のリベラルアーツ教育の方向性についての示唆を得ることができる。

米国の女子高等教育は、18 世紀に各地方における私塾として始まり、19 世紀に経済活動の活性化、女性の社会的地位の向上に伴って大学教育へと発展した。共学が一般的であったが、東海岸の「セブン・シスターズ」と呼ばれる小規模女子大学を中心として発展した。19 世紀後半にはアメリカ全土に広がり、1950 年代に最盛期を迎えた。この時代の特徴としては、共学校においては「家政学（The Family and Consumer Science、現在全米約 180 大学で採用）」などの、ジェンダー役割を強調した学科が進められるのに対し、女子大では、専攻も教育内容も性別役割平等を目指していた点である。しかし、いずれにせよ女子大生は結婚退学が前提で、卒業率は低かった。1960 年代から有名大学が女子に門戸を開き始めて女子大進学希望者は減少し、1972 年の高等教育における別学を禁ずる改正教育法、1982 年の州立女子大学の別学違憲判決などもあり、現在は大学数全体の 1% 近くまで数を減らした。

その状況でも別学を選んでいる女子大は、女性を中心としたコミュニティにおいて女子大学生に効果的なリーダーシップを開発し、それを発揮させるべく、リベラルアーツ教育を核に個性的な教育を提供している。元々の入学学生群が優秀であるだけでなく、理系が強く、また、キャリア選択に強い卒業生のネットワークを利用する率が高いという調査結果もある。特に政治の世界では女子大出身者が高い。

教育においては、大学院進学を前提とした学部教育に特化し、近隣の大学との単位互換や提携で教育の機会を増やし、伝統的に女性が弱いと言われる分野の教育に特に力を入れている。また、マイノリティに門戸を開いてきた歴史的経緯を踏まえ、トランスジェンダー学生などを受け入れる役割を果たしている。一方で、初等中等教育では別学教育が。男性女性の発達の違い、またコミュニケーションモデルの違いを踏まえた上で、効果的な教育ツールと見直されている。

20 世紀後半にアメリカの女子大学が経験した変化を、今、日本の女子大が経験しようとしている。女子大が伝統的に持っていた社会的包摂の役割を、今日的にアップデートする必要がある。教育に関しては、リーダーシップモデル、コミュニケーションモデルを含む、ジェンダー論の視点からの現状認識が必要である。

参考文献：
1.Biemier, Lawrence “Armed With Data, a Women's College Tries a Transformation.”Chronicle of Higher Education, FEB 04, 2013.
2.Brown, Heidi. “Why Women’s College are Still Relevant.” Forbes, AUG 12, 2009.
3.Madigan, Jennifer C. “The Education of Girls and Women in the United States: A Historical Perspective.” Advances in Gender and Education 1(2009),11-13
4.Nimura, Janice, P. Daughters of the Samurai: A Journey from East to West and Back, New York: Norton, 2016
5.Renn, Kristen A. Women's Colleges and Universities in a Global Context. Baltimore: John Hopkins UP, 2014
6.Rose, Barbara. Tsuda Umeko and Women’s Education in Japan, New Harven:Yale UP, 1992
7. 橘木俊詔『女性と学歴：女子高等教育の歩みと行方』（勁草書房、2011）

女性未来研究所公開研究会

アメリカにおける女子大教育について

女性未来研究所が提供する「自立の探求（a）「ジェンダー論に学ぶ」」授業作りの参考としての調査の一部として、アメリカの女子高等教育の歴史的外観と現状の問題点について論点を整理する。前提としては、日本の女子教育はアメリカの教育を受けていることがあり、また、女子大学としてのスクールアイデンティティの明確化に先行事例が参考になり、特に人文学部のリベラルアーツ教育の方向性についての示唆を得ることができる。

【概要】

アメリカの女子高等教育は 18 世紀の私塾から 19 世紀に経済活動の活性化、女性の社会的地位の向上に伴って発展した。全般に共学が主の中東海岸のセブン・シスターズと呼ばれる小規模校を中心として発展した。1950 年代を頂点に、1960 年代から劇的に進学希望者が減少し、現在は全体の 1% 近くまで数を減らした。その状況でも別学を選んだ女子大は、リベラルアーツ教育を核に個性的な教育を提供している。20 世紀後半にアメリカの女子大学が経験した変化を、今、日本の女子大が経験しようとしている。女子大が伝統的に持っていた社会的包摂の役割を、今日的にアップデートする必要がある。教育に関しては、リーダーシップモデル、コミュニケーションモデルを含む、ジェンダー論の視点からの現状認識が必要である。

2017.6.8 (木)
15：50～16：20
第2会議室

東京家政大学
女性未来研究所
The Institute for the Advancement of Women

英語コミュニケーション学科
准教授　並木 有希

現代女性の不定愁訴とその要因
プレコンセプションの観点から

奈良岡 佑南 Naraoka Yuna

女性の社会進出が国の成長戦略の一環となり、今後ますます就業女性が増えていく中で、健康や食生活に問題を抱える女性が増加することが懸念される。

出生数に対して死亡数が上回り、少子化が叫ばれる現代の日本において、不妊治療の患者数は右肩上がりに増加している。産婦人科学会の集計によると、2014年に国内の医療機関で実施された体外受精の件数は39万3734件であり、実際に体外受精で生まれた子どもの数は4万7322人、総出生数は100万3500人なので、21人に1人が体外受精で生まれている。

不妊の原因の1つとして、若年女性の「痩せ」が知られている。平成28年度の国民栄養調査（厚生労働省）によると、日本人女性の痩せ率（BMI 18.5未満）は12.7％であり、ラオスやマダガスカルといった、GDPが比較的低い国と同程度の水準である。特に、20代女性においてBMIが18.5以下の「痩せ」は20.7％であり若年女性のやせ願望が伺える。痩せ型の女性が妊娠すると、子供は出生体重が2500g未満の低出生体重児として生まれる可能性が高いことが分かっている。

低出生体重児として産まれると、将来的に糖尿病や高血圧、高脂血症などのいわゆるメタボリックシンドロームを発症しやすいことが知られており、世代を超えて生活習慣病になりやすい性質を受け継ぐ。これを成人病胎児期発症説またはDevelopmental Origins of Health and Disease (DOHaD)と呼び、生活習慣の改善や、十分な栄養摂取など、妊娠前からの予防が非常に重要であることが指摘されている。

国民栄養調査（厚生労働省）によると、2016年における20～30代の女性の平均摂取カロリーは1600kcalほどで、1995年の1870kcalから低下の一途を辿っている。食べたもので身体が作られていることは言うまでもないが、日常の中であまり意識していない場合も多い。しかし、今の身体は、昨日以前に食べたものでできている、子供の頃の身体は赤ちゃんの頃、では、生まれた時の身体は？と考えると、当然のことながら母親の食べたもので作られている訳である。このように考えると妊婦の栄養摂取がいかに重要であるかが明確になるだけでなく、妊婦の胎児が女児であった場合、すでにその胎児の卵巣の中には卵子が存在するので、将来の孫となる卵子にも責任を持っていることにも気づかされる。

丸ノ内に勤務する20～30代の働く女性1000名を対象にした調査（一般社団法人Luvtelli）では、1日の摂取カロリーが1400kcalほどであった。さらに、カルシウム、マグネシウム、鉄、亜鉛、カリウム等のミネラル、ビタミンB1や食物繊維に関しては、7割以上の女性が厚生労働省の推奨する摂取推奨量を満たしていなかった。また、肩こり、冷え性、むくみ、疲れがとれない、肌荒れ、腰痛、精神的アップダウン、頭痛、便秘、風邪をひきやすい、不眠といった不定愁訴が気になる割合も7割存在した。これらのデータから、冷え性は鉄・タンパク質不足、疲れやすさは鉄、タンパク質、ビタミンB不足など、栄養不足と不定愁訴の関連が明らかとなった。さらに、朝ごはんを毎日食べる人は、食べない人と比較して体脂肪率が低く、筋肉量および骨量が多く、ビタミン・ミネラルの摂取量も多く、不定愁訴を感じる割合も少ないことが明らかとなった。働く女性は忙しく、約4割が朝ごはんを毎日食べる習慣がないのが現状であるが、朝ごはんの欠食は約500kcalの損失となり、それに伴うビタミンやミネラルの不足が様々な不定愁訴、および痩せの原因となることが浮き彫りとなった。

働く女性の健康、未来の子どもの健康、将来の医療費削減の観点から、まずは女性の不定愁訴を減らすための食習慣や生活習慣の改善が求められる。働く女性の健康は、労働時間や収入など、環境因子に左右されることも多いが、将来母親になる可能性のある女性を対象に、ヘルスリテラシー向上のための知識を習得する機会を提供することが必要とされる

女性未来研究所公開研究会

現代女性の不定愁訴とその要因

女性の社会進出が国の成長戦略の一環となり今後より就業女性が増えていく中で、健康や食生活に問題を抱える女性が増加することが懸念される。特に、肩こりや腰痛といった見過ごしがちな不定愁訴を抱える働く女性は多く、仕事の生産性をも左右する。

これらの不定愁訴の背景には、朝食欠食や炭水化物が中心の昼食などによる栄養（タンパク質、ビタミン、ミネラル）不足が原因となることが多い。さらに、日本女性はやせ願望が強く、近年、食事からの摂取カロリーが戦後の女性と同じレベルまで減ってきていると言われている。若年女性の痩せは、今や7組に1組とも言われている不妊の一つの原因となる他、栄養不足の女性が妊娠すると、子どもは将来生活習慣病になる可能性が高い低出生体重児（2500g未満）として生まれる可能性が高いため、将来の医療費を圧迫することにつながる。

働く女性の健康、未来の子どもの健康、将来の医療費削減の観点から、まずは女性の不定愁訴を減らすための食習慣や生活習慣の改善が求められる。働く女性の健康は、労働時間や収入など、環境因子に左右されることも多いが、将来母親になる可能性のある女性を対象にヘルスリテラシー向上のための知識の習得する機会を提供することが重要である。

2017.7.13 (木)
15:35～16:05
第2会議室

梅谷千代子研究プロジェクト 共同研究者
奈良岡 佑南
（本学　非常勤講師）

東京家政大学
女性未来研究所
The Institute for the Advancement of Women

校祖渡邉辰五郎が女子教育の先駆者として果たした役割

太田 八重美 Ota Yaemi

教員への道

明治5年、学制が発布され全国に多数の小学校が作られた。女性に学問は不要という社会的風潮の中、女子の就学率は極めて低く、それを解消すべく各県で様々な努力がなされた。女子の就学率が50%を超えるのは明治30年である。

小学校就学率(%)

年次	男	女	平均
明治6年	39.9	15.1	28.1
7	46.2	17.2	32.3
8	50.8	18.7	35.4
9	54.2	21.0	38.3
10	56.0	22.5	39.9
11	57.6	23.5	41.3
12	58.2	22.6	41.2

「学制百年史」文部科学省

辰五郎の生誕地、千葉県長南町では、女児の就学率を伸ばすための方策として「裁縫」を取り入れることとした。そして、日本橋の仕立屋での奉公を終え、長南町で仕立屋の傍ら裁縫塾を開いていた辰五郎が授業生試補として迎えられた。明治7年の事である。ここに辰五郎の教員としての道が開ける。

辰五郎の教育理念

余の最も力を尽くさざるべからざることと思ふは従来の裁縫教授法を改良することなり。

即裁縫の教授法も他の学科と同じやうに学ぶ者をして容易く覚えしむる工夫をなし、時間と勤労とを少なくして、好き結果を得しむる方法を施さざること是れなり

況して女子は男子に比ぶれば、其の修行の時期、短少なるに於てをや。

『裁縫教科書』諸言〔明治30年〕より

裁縫の技術は、師匠と弟子、母と子など1対1の関係で伝達されてきた。学校教育に合った教え方をするには理論と工夫が必要だった。

辰五郎の工夫の根底には「最小限の時間と労力で最大限の効果を上げさせたい」という教え子への配慮がある。裁縫雛形の製作、雛形製作のための雛形尺の考案、他の教科に倣い「裁縫掛図」を導入した一斉授業の実施、教科書の刊行等、画期的な教授法を編み出した。

千葉県が明治10年に文部省に提出した明治9年の学事年報を見ると女児上等小学校課程に第8級「裁縫 裁縫器械雛形運針縫方」とあり、雛形が製作されていたことがわかる。

鶴舞小学校には草鞋で通勤。それでも月給は一文も貰わないのです。裁縫を教えるのが面白いのと学校の為になればよいとの事でした。(くに夫人)

「渡邉辰五郎君追悼録」〔明治41年5月発行〕より

授業に裁縫が取り入れられたことにより、裁縫を教える教員が必要となった。辰五郎の教えを受けた卒業生は全国に散り、明治44年に教職に就いている者は581名、全府県に及ぶ。

女性未来研究所公開研究会

校祖渡邉辰五郎が
女子教育の先駆者として果たした役割

本学園は校祖渡邉辰五郎が明治 14 年に「和洋裁縫伝習所」を開設したことに始まったことを知る人は多いが、幼い頃、経済的にも学業においても決して恵まれた環境になかった辰五郎が「どのような道をたどり」「どのような経緯で」「どのような考えを持ち」裁縫を教えるようになったのかを知る人は少ない。
明治 5 年、学制が発布され全国に多数の小学校が作られた。女性に学問は不要という社会的風潮の中、女子の就学率は極めて低く、それを解消すべく各県で様々な努力がなされた。

辰五郎の生誕地、千葉県長南町では、女児の就学率を伸ばすための方策として裁縫が取り入れられ、その裁縫を教えるために辰五郎がむかえられた。ここに辰五郎の教員としての道が開ける。その時の辰五郎の功績は「渡辺辰五郎君追悼録」の中で那珂通世が詳しく述べている。

裁縫の技術は、師匠と弟子、母と子など 1 対 1 の関係で伝達されてきた。学校教育に合った教え方をするには理論と工夫が必要だった。辰五郎の工夫の根底には「最小限の時間と労力で最大限の効果を上げさせたい」という教え子への配慮がある。

辰五郎はこのような学校を作ることを最初から目指していたのだろうか。
平成 26 年度より当研究所の「活動報告書」で「本学園アーカイブス」として紹介してきたが、今回は「渡辺辰五郎君追悼録」（明治 41 年 5 月発行）、「記念誌」および博物館所蔵の「卒業生の声」等を参考に辰五郎の教えの根底に流れるもの、本学の歩みを紹介する。

2017.9.14 (木)
15：30～16：00
第2会議室

東京家政大学博物館 専門主査
太田 八重美

東京家政大学
女性未来研究所
The Institute for the Advancement of Women

公的広報における ジェンダー表象の問題

笹川あゆみ Sasagawa Ayumi

メディアにおけるジェンダー表象、特に女性の描かれ方の分析は、ジェンダー研究の重要課題の一つである。1970年代に話題になったハウス食品のCMで使われた「わたし作る人、ぼく食べる人」というセリフは、固定的な性別役割分担を当然視しているとして女性団体から抗議を受けた。これが一つのきっかけとなり、それ以降、テレビや雑誌、新聞等のメディア表現に対するジェンダーの視点からのチェックが進んだ。あれから40年経ち、状況はかなり改善されてきたが、問題がすべて解決したわけではない。国や地方自治体などが作成する公的広報も例外ではなく、性差別的な表現や描写がたびたび問題視されている。

最近の公的広報の特徴の一つとして、「萌え絵」の多用が指摘されている。「萌え」とは、いわゆる「オタク」による、アニメやマンガなどに登場するキャラクターやその設定への強い感情移入（田川　2009）であり、「萌え」の対象となる二次元世界の少女像は「萌え絵」「萌えキャラ」と呼ばれている。近年のオタク文化市場の拡大やクールジャパン政策の推進といった社会的変化を背景に、中央官庁や地方自治体等の公的広報においても萌え絵は幅広く使用されるようになっている。

萌え絵は基本的に10代の少女を想定しており、不自然な内股ポーズで立ち、胸や腰が強調され、恥じらいの表情が多く見られる。北原は「萌えキャラが表現しているものは幼さとエロさ」（北原2017）と指摘している。

内閣府男女共同参画局が2003年に作成した「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」では、公的広報作成の際のチェック項目として、「性別によってイメージを固定化した表現になっていないか」「女性をむやみに“アイキャッチャー”にしていないか」等を挙げている。また、第4次男女共同参画基本計画では、メディア表現に対する基本的考え方として「女性や子供を専ら性的ないし暴力行為の対象として捉えた性・暴力表現は、男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものであり、女性や子供に対する人権侵害となるものもある」と書かれている。

公的機関が萌え絵を使用する理由として、若年層の関心を引きたいことが大きいと思われるが、そこには「男女共同参画の視点」というフィルターがない。多くの萌え絵は女性を性的興味の対象としているが、それが問題であるという認識が行政担当者の中で必ずしも共有されていないようである。男女共同参画局が規定する「女性や子供を専ら性的ないし暴力行為の対象として捉えた性暴力表現」とは何か、萌え絵の何がどう問題なのか、ではどういった表現ならあり得るのか。ジェンダーの視点から見た公的広報のあり方について、時代の変化とともに新たな議論が求められている。

参考文献：
北原みのり（2017）「萌えキャラは性差別！」週刊朝日 2017.4.14
田川隆博（2009）「オタク分析の方向性」名古屋文理大学紀要　第9号 p73-80

女性未来研究所公開研究会

公的広報における
ジェンダー表象の問題

メディアにおけるジェンダー表象、特に女性の描かれ方の分析は、ジェンダー研究の重要課題の一つとして取り上げられてきた。70 年代に話題となった CM「わたし作る人、ぼく食べる人」に対して女性団体が抗議したという画期的な出来事を一つのきっかけとして、TV や映画、雑誌、新聞等メディアに対するジェンダーの視点からのチェックが続いてきている。国や地方自治体などが制作する公的広報も例外ではなく、性差別的な表現が度々問題視されていた。1999 年の男女共同参画社会基本法成立以降、5 年ごとに策定される男女共同参画基本計画においても、施策の基本的方向の中に「教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進」が組み込まれており、女性や子供を性的・暴力行為の対象として捉えた表現は男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものとしている。また、内閣府は 2003 年に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を作成し、ジェンダー視点に立った公的広報のあり方について啓発を行ってきている。しかしながら、近年急速に広がっているのが公的広報における二次元女性キャラクターの使用である。描かれている女性の特徴は若く（幼く）、胸や腰が強調されていることが多い。性差別的なジェンダー表象に関し、行政担当者の間で必ずしも問題意識が共有されていない現状について、今こそ議論を深める必要があるのではないか。

2017.10.12 木
16：30～17：00
第2会議室

平野順子研究プロジェクト 共同研究者
笹川 あゆみ
（本学　非常勤講師）

東京家政大学
女性未来研究所
The Institute for the Advancement of Women

看護実践能力促進のための キャリアプランニング
―認定看護師を目指す動機に焦点をあてて―

立石 和子 Kazuko Tateishi

これまで、看護師に求められているコンピテンシーについて、教育社会学的視点より研究を行ってきた。看護師は、殆どものが20歳代前半で看護師国家試験を受験し合格後、国家資格として厚生労働大臣より看護師免許取得したのちは更新などなく一生の資格となる。そのようななか、社会情勢や現任教育によるものがあったとしても、最終的には個々の学習意欲に一任されている。しかしながら、多くの看護師は、種々の資格取得やリカレント教育受けている。

今回、看護実践能力促進のためのキャリア教育の一環として、認定看護師を取得する過程においてどのような動機づけがあったのかを明らかにし、看護師のキャリア教育への示唆とすることを目的にインタビュー調査を行った。インタビュー調査では、認定看護師として働いている方々に、「看護師になったきっかけと看護経験」、「認定看護師課程に進学するきっかけや課程での学び」、「認定看護師としての活動で印象に残った場面」等を想起してもらった。これらの内容を、反応連鎖モデルの動機づけ理論（Cross 1981:124-131）を参考として、認定看護師が経験した内容とその意味を読み取り質的帰納的に分析した結果発表する。

対象者の内訳は、看護師経験14年（9～21年）、認定看護師取得1～16年、認定看護師の種別は、重症ケア3名、手術看護2名、感染管理、小児救急看護各1名、最終学歴は、大卒4名、短大卒1名、専門学校卒2名であった。看護基礎教育課程に進んだ動機は、看護師という職業への興味・関心を持った時に、教師や家族といった周囲からの勧めなどにより5名は何らかの形でその次の段階のキャリアを意識しており、認定看護師課程への進学の動機は、「自己成長」への期待と「タイミング」であった。この時、教育機関が半年であること、看護実践を続けたい、現場志向などの理由から認定看護師課程を選択していた。

そして、認定看護師としての学びは、その後の活動において、「学習意欲の向上」、「主体的な活動」、「対人関係性への礎」となって応用されていた。また、それまでは、受動的であった日々の業務に関しても、認定看護師課程での学びを他者へ還元することを主体とし、専門性を活かした学習会の運営など、それぞれの持てる力を発揮し、さらなる次のキャリアを目指している者もいた。

男性の場合、先輩看護師に影響をうけ認定看護師を目指す傾向がありました。女性の場合は、結婚・妊娠・出産のなどの時期を活用し資格取得を行っているものもあった。そのようなことからも、女性の場合は、人生の節目での自分のキャリアの選択が行われていることが分かった。

全体的な面から考察すると、リカレント教育としての認定看護師課程に進学したきっかけは、「参加が目標をかなえるという期待」であった。そしてそこに「人生の過渡期」としての学修ニーズが生じると、潜在的な学習意欲が顕在化することとなり、学習はさらに動機づけられていた。その一方で、学習が動機づけられると、同時にリカレント教育に対する様々な「阻害」に直面することとなるが、その際、「他者との関わり」の中からの「情報」の取得、自分を高めたいという「成長志向性」、自分自身で主体的に対応しようとする「主体的対応力」などによって「阻害」に応じて柔軟に対応していた。

参考文献：
Cross,k.p.,1981,Adults as Learners:Lncreasing Participation and Facilitating Learning,Sam Francisco

女性未来研究所公開研究会

看護実践能力促進のための
キャリアプランニング
―認定看護師を目指す動機に焦点をあてて―

これまで、看護師に求められているコンピテンシーや獲得しているコンピテンシー（自己評価によるもの）について、教育社会学的視点より研究を行ってきました。看護師は、殆どが 20 歳代前半で看護師国家試験受験し合格後、国家資格として厚生労働大臣より看護師免許取得したのちは更新などありません。そのため、社会情勢や現任教育によるものがあったとしても、最終的には個々の学習意欲に一任されてしまいます。しかしながら、多くの看護師は、種々の資格取得やリカレント教育を受けています。
今回、看護実践能力促進のためのキャリア教育の一環として、認定看護師を取得する過程においてどのような動機づけがあったのかを明らかにし、看護師のキャリア教育への示唆とすることを目的にインタビュー調査を行いました。インタビュー調査では、認定看護師として働いている方々に、「看護師になったきっかけと看護経験」、「認定看護師課程に進学するきっかけや課程での学び」、「認定看護師としての活動で印象に残った場面」等を想起してもらいました。これらの内容を、反応連座モデルの動機づけ理論（Cross 1981:124-131）を参考として、認定看護師が経験した内容とその意味を読み取り質的帰納的に分析した結果をジェンダーにおける比較もしながら発表したいと思います。

2017.12.14 (木)
15：50～16：20
第2会議室

齋藤正子研究プロジェクト 共同研究者
立石 和子
（看護学科　教授）

東京家政大学
女性未来研究所
The Institute for the Advancement of Women

家事・育児は誰の役割？
家庭内の男女共同参画のあり方について

守屋 眞二 Moriya Shinji

1. はじめに

昔話に出てくる「おじいさんは山へ柴刈りに、おばあさんは川へ洗濯に」というフレーズは男が稼ぎ手であり、女は家事を担うという性別役割分業的職業観に基づいており、その認識は２１世紀の現代においても未だ払拭されていない状況にある。

現在、政府主導により一億総活躍社会の実現に向けた働き方改革実行計画が示され、大いに期待するところではあるが、長時間労働が仮に改善されたとしても、家事・育児にその時間が振り向けられなければ、政府が言う女性が活躍できる社会の実現は到底望むべくもない。女性の活躍推進は、男性が「家事・育児は妻がやるもの」という性別役割分業的職業観に縛られることなく、家庭内労働に積極的に関わるかどうかにかかっている。

そこで、我々「家庭内の男女共同参画のあり方プロジェクト」は、ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）の問題、特に性別役割分業的職業観に基づいた家事育児への認識を改善したいとの思いから、今年度はアンペイドワークと言われる家庭内の労働をテーマに、家庭内の男女共同参画のあり方を考える契機として、「家事・育児は誰の役割？ジェンダーの本質を考える」というイベントを開催した。

2. 講演・落語・鼎談

プログラムは「講演」、「落語」、「鼎談」の三部構成であり、「講演」を立教大学の萩原なつ子教授にお願いしたが、替え歌を参加者とともに歌うなど、大いに盛り上がり、会場が一体となった講演であった。時にユーモアを交えながら、ジェンダーの問題を多様性の視点から分かりやすく解説していただき、参加者からの満足度も非常に高いものであった。

次の落語では、初の女性真打となった古今亭菊千代師匠に、弟子入りの際のエピソードや男社会の中での苦労話をジェンダーの視点からユーモラスに語って頂いた。その後は落語が披露され、聴衆はその巧みな話芸に聞き入っていた。

最後の「鼎談」では、本学女性未来研究所の樋口所長も加わり、家事・育児、さらには介護も含めた家庭内労働への男女共同参画に関する意見が交わされた。その中で、樋口所長が女性の社会進出に関する歴史的な流れと「男女雇用機会均等法」などの法制度が現在の女性の社会進出を促進した過程において、果たした役割とその意義を忘れてはならないとのお話には、女性の社会進出を訴え続けたフェミニストの先駆者としての信念と矜持が感じられ、参加者も真剣に耳を傾けていたのが、印象的であった。

3. さいごに

ジェンダーの問題は女性だけの問題ではなく、男性の問題でもあるとの認識が今回のイベントを通じて共有できたのではないかと思われる。当日の参加者 83 名のアンケート回収結果は下表の通りであったが、記述式回答からは性別役割分業的職業観から脱却する必要性を多くの参加者が感じてくれていることがわかり、本イベントを実施した目的・意義はある程度果たすことが出来たのではないかと考える。

女性未来研究所公開研究会

「家事・育児は誰の役割？」
家庭内男女共同参画のあり方について

昔話に出てくる「おじいさんは山へ柴刈りに、おばあさんは川へ洗濯に」というフレーズは男が稼ぎ手であり、女は家事を担うという性別役割分業的職業観に基づいており、その認識は 21 世紀の現代においても払拭されてはいない。

男女雇用機会均等法や男女共同参画基本法が施行されて久しいが、法律が目指した社会の実現には至っておらず、まだまだ多くの課題が存在している。

ジェンダーフリーの社会を構築するためには、「ジェンダーの本質とは何か？」を市民一人ひとりが認識する必要があると考える。

そこで、地域を含め一般市民の方々に「家事・育児・介護」等のアンペイドワークと言われる家庭内の労働を例に、家庭内の男女共同参画のあり方を考える機会として、「家事・育児は誰の役割？ジェンダーの本質を考える」講演会・落語会が先般開催された。

今回の公開研究会では、講演会・落語界を企画した「家庭内の男女共同参画のあり方プロジェクト」による開催報告を基に家庭内の男女共同参画のあり方について考えてみたい。

2018.1.11 (木)
15：50～16：20
第2会議室

アドミッションセンター　次長
守屋 眞二

東京家政大学
女性未来研究所
The Institute for the Advancement of Women

女性の一生涯に寄り添う助産師
女性のライフサイクルに焦点を当てて

大久保 麻矢 Okubo Aya

Ⅰ．助産の起源と出産の変遷

明治以前は、出産が死と隣り合わせの「多産・多死」の時代であった。女性たちは、共同体の中で助け合い、出産経験豊かな年長者が出産に付き添うとことで自分や子どもの命を守ってきた。時が過ぎ、出産に付き添う者たちは専門的知識を学び、法の整備の元に、「産婆」としてまた「職業婦人」として社会に認められるようになった。

第二次世界大戦以降、「産婆」は看護職種として統合され「助産婦（のちに助産師）」となった。加え戦後、都心部への人口移動や、それによる核家族化などにより、女性たちの共同体は消滅し、また出産数の減少によって、家庭で行われていた出産の場はいつしか病院での出産が主流となる。人々の意識も生理現象としての出産から、命の危険を常にはらむ、半健康状態という病理的側面へ意識が向く結果となった。

Ⅱ．産婆から助産師へ受け継がれている意識

産婆から助産師へ名称が変わり、家庭から施設へ多くの助産師たちが働く場所が変更した。しかし、「助産師が女性の一生涯に寄り添い、女性の味方であり続ける」姿勢はしっかりと受け継がれていると考える。そもそも、産婆の仕事は出産の介助を中心とした母子、そして家族の支援であり、褥婦に代わり、家事や新生児の世話も手伝っていたという。そこでは、労働力としての直接的な援助だけではなく、夫や姑問題、子育てに関することなど様々な愚痴や悩みを聴き相談にのるといった、表には出てこない援助も行っていただろう。現在でも、このような形での女性支援は開業助産師たちを中心に引き継がれている。

Ⅲ．女性の健康とライフサイクル

一方、助産師の対象である女性をみると、その心身は「女性ホルモン」に大きな影響を受けている。卵巣機能が成熟し、初経を迎えまた卵巣機能が衰え、閉経を迎えたその後まで、「女性ホルモン」による心身の変化、不調、疾患は女性のライフサイクルについてまわる。
加え、社会的背景も女性の健康に大きな影響を与える。職業内容の変化、家電等の発達は女性たちを時間的に開放した一方で筋力（特に骨盤底筋群）の低下をもたらした。女性の高学歴化、社会進出の増加は一方で高齢出産の要因として挙げられている。

Ⅳ．「自分の身体は自分で守る」という意識

本学をはじめ、10 ～ 20 代の女性たちの多くは、その体力で心身の不調を封じ込める。中には、その不調に気づかないで過ごす女性たちもいる。しかし、不調が体力で封じ込められない年代に差し掛かった頃には、仕事や子育てなど自分に向かい合う時間がなかなか確保できない環境におかれていることが多い。不調を「どうにかなる」と見過ごせる期間は意外に短く、その後は不調とともに歩む生活になることを気付くのはこの頃である。

まずは、自分の心身に意識を向けること、「現在」ではなく、「未来」を見据える必要性、またその方法を助産師として、教員として伝えていきたい。

また、「始めるには遅すぎることはない」様々なライフサイクルの女性たちが、活き活きと暮らせるよう地道ではあるが活動していきたいと考えている。

女性未来研究所公開研究会

女性の一生涯に寄り添う助産師
女性のライフサイクルに焦点を当てて

まだ、産婆だった時代より助産師は女性の一生涯に寄り添い、活動をしてきました。女性の健康は、一生のうちにティスプーン一杯ほどしか分泌されない性ホルモンに左右され、また、社会の仕組みや規範に大きく影響を受けます。言い換えると、産婆だった時代の女性と現代の女性はその体内に大きな変化はなくとも、置かれている状況により表出される問題は異なってきます。

このお話が、女性の健康について考えるきっかけになれば幸いです。

2018.2.8 (木)
15:50～16:20
第2会議室

看護学科　准教授
大久保 麻矢

東京家政大学
女性未来研究所
The Institute for the Advancement of Women

高齢者の服薬に関する実態調査

樋口 惠子 Higuchi Keiko

主　旨

樋口が所属し責任者である「NPO 法人高齢社会をよくする女性の会」は 2017 年 9 月より「高齢者の服薬に関する現状と意識」調査を行い、2 カ月という短期間に 5145 票を集め、この問題に関する高齢当事者の意識と行動を明らかにした。

この調査は、厚労省の医薬・生活衛生局に「高齢者医薬品適正使用検討会」が設置されたことを契機としている。この検討会構成メンバーとして「高齢社会をよくする女性の会」が指名され、理事長の樋口惠子が参画している。近年、医療・薬学の専門家ばかりでなく、服薬当事者である高齢患者の側からも、ポリファーマシー（多剤服用）の弊害や問題点が認識されるようになった。

多剤服用は、医療保険財政上の問題であるばかりでなく、高齢者本人の健康に悪影響を与える危険性がある。その反面「減薬」の掛け声に押されて必要な薬剤まで減らされるようでは本末転倒というべきだろう。

高齢者、とくに 75 歳以上人口の増大が見込まれる現在、多剤服用ばかりでなく、長期服用、適切な服用量、高齢者の心身の状態に応じた服薬しやすい薬の形状、独居・心身能力減退の高齢者が増大する状況のもと、安全適切な服薬環境、服薬支援をどう整理するか、高齢者の服薬には多方面から多様な問題点が浮かび上がってくる。

本稿は昨 2017 年 12 月 22 日、第 5 回高齢者医薬品適正使用検討会において発表した調査結果をもととしている。本検討会メンバーは 17 名。座長を別とすると、医学系 7 名、薬学系 7 名、看護学 1 名、そして素人というか高齢当事者としては私 1 人という構成である。この論議は今正式にはじまったばかりであり、何よりも、医療、薬学の二大分野合意形成が前提であることは言うまでもない。しかし一方で高齢者とくに後期高齢者が直面する心身状況の変化、家族・地域環境ひいては服薬環境の急変ぶりを思うと、高齢者の状況にもぜひ目を向けてほしい。そこで私たち NPO は、社会貢献と世論喚起を目的として会員（全国個人会員 684 人 53 グループ）を中心として聞き取りを中心とする世論調査を行った。2 か月という短期間に 5145 票を集め、うち 2 割を超える 1166 票に自由記述がびっしりと書き込まれ、クスリに関する高齢者の関心の高さが示された。私たち NPO としては、この結果を 2017 年末のシンポジウム、2018 年 9 月に予定される全国大会（9 月 8 日、9 日　川越市）で報告すると同時に、行政、医・薬業界などに調査を踏まえて高齢当事者からの要望書を提出する予定である。

東京家政大学は建学以来、人間一生の生活を支える科学と精神を担う人材を育成してきたが、近年、健康科学部の新設によってますます医療、薬学分野の知識を必要としている。本研究所における研究発表の機会に、NPO 法人高齢社会をよくする女性の会が、検討会で行った発表をもとに報告させていただいた。附属高校からの聴講者もあり、よい機会を得たことを感謝している。

高齢者の服薬に関する現状と意識

2017.12.22 第５回「高齢者医薬品適正使用検討会」提出資料

NPO法人高齢社会をよくする女性の会
理事長　樋口恵子（東京家政大学女性未来研究所所長・社会保障審議会医療保険部会委員）
（参与人）理 事　石田路子（城西国際大学福祉総合学部教授・社会保障審議会介護保険部会委員）

高齢者の服薬に関する実態調査

【調査目的】

高齢者の服薬の現状と意識について、当事者である高齢者の声を関係諸機関をはじめ、広く社会に届ける。また、調査結果の集計・分析を行い、「高齢者医薬品適正使用検討会」に届けるとともに、とくに必要な問題点については、関係諸機関に要望書を提出し、広く社会に発信する。

【調査対象】　65歳以上の方々

【調査方法】

・会員を中心に、関係者、関係団体に呼び掛け、自己あるいは聞き取りによる調査票記入。

・調査票郵送による配布・回収、FAX回収、e-mail回収、インターネット回収。

【調査期間】　2017年9月1日～10月31日

【有効調査票数】　5145票

調査の概要

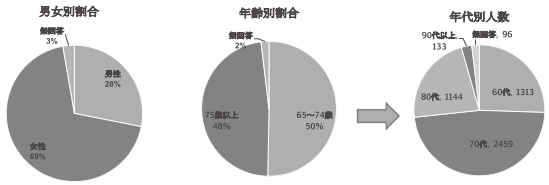

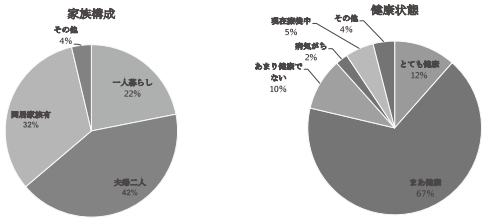

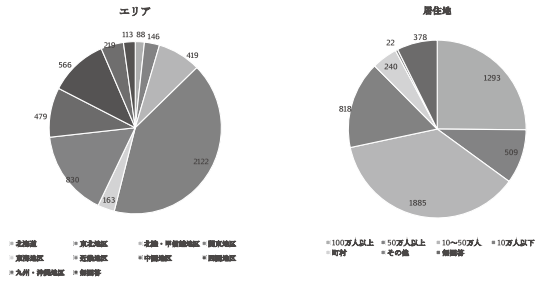

1か月に病院から処方された常用薬の種類について

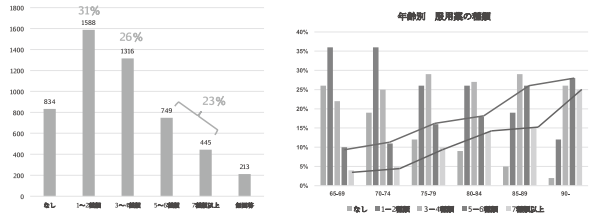

服薬の管理について

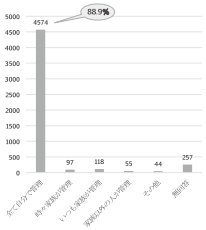

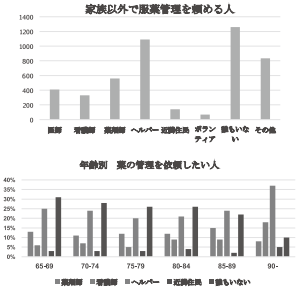

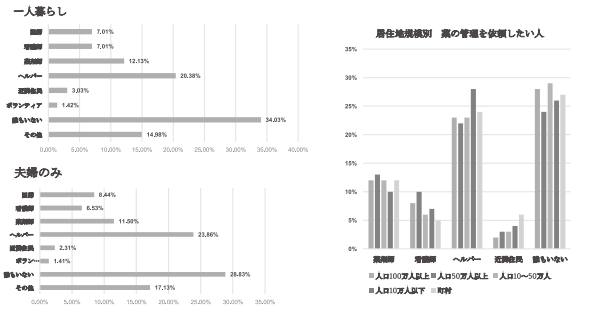

医薬分業システムについて

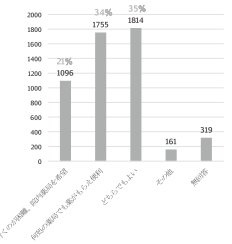

自由記述から

- 院内薬局の方が便利
- 現在、足の関節を痛めているので、歩くのがつらく、すぐ隣と言われても遠く感じる
- 院外の薬局で個人情報を聞かれたが、言いたくなかった
- 院内薬局のほうが費用が安いように思う
- 処方箋があれば、どこの薬局でもくするがもらえるのは便利だが、院内の方が薬価が安いように思う
- 院外薬局の場合は、自分の都合のいい時間に取りに行けるので便利だと思う
- 雨の日など、天候の悪い日に病院から薬局までの道のりがつらい
- 薬をもらう際に個人的な内容の質問もしたいので院内薬局を希望

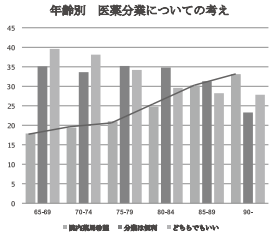

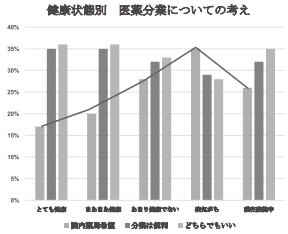

日頃の服薬生活に関する不安や心配

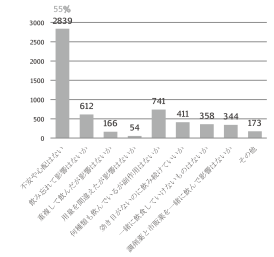

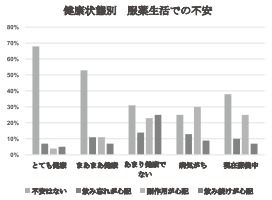

調剤薬の飲み残しについて

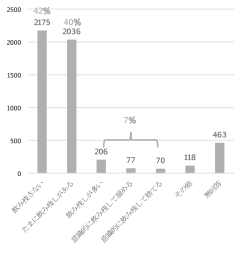

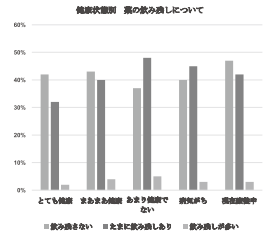

薬に関して医療関係者へ希望すること

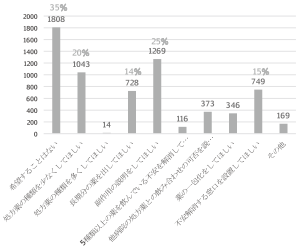

自由記述から

- 薬を本人でなくヘルパーが取りに行けるといい
- 数か所から処方を受けているので、医師同士の情報共有が必要
- 長期間、同種類・同量の薬を処方されているが改善して減量できないのか
- 先発薬とジェネリックとの違いを細かい点まで説明してほしい
- 服薬についても医師に相談したい
- 処方される薬が多すぎるので減らせないか
- ある国立大学病院で外反母趾の手術を受けたら9種類もの薬を処方され、睡眠薬や胃薬、痛み止めの薬を返品したいと申し出たがダメと言われた

ジェネリック医薬品について

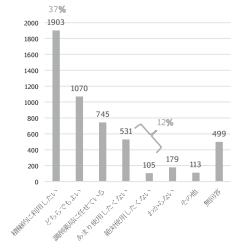

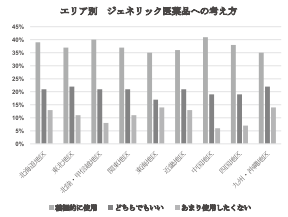

「おくすり手帳」の活用について

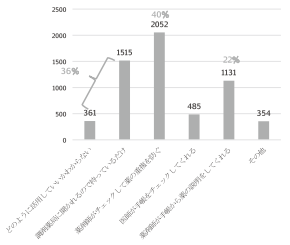

自由記述から

- 手帳の活用をもっと窓口などで伝えるべき
- 手帳を持参したら診療費が減額されるようにしたらいい
- 薬局によって扱いが異なるので一本化してほしい
- アレルギーがあるので自分でそのことを記入しておいたら、薬剤師が医師に確認してくれて処方に役立った経験がある
- 手帳をもっていかないと薬の値段が異なることに納得がいかない
- 手帳がかさばってしまうので、カード形式にしてコンパクトにしたらいいのではないか
- 災害時などに必要と思う

「かかりつけ薬局」について

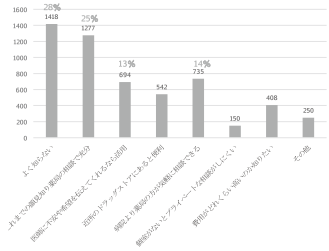

自由記述から

- とくに必要を感じない、メリットが不明
- はっきりと制度化してほしい
- 薬局は医師の処方箋に従って調剤するという認識であり、詳しい説明を依頼しても「医師に聞いて」と言われてしまう
- 「かかりつけ薬局」にしたら毎月費用がかかることがわかり、その説明がなかったので止めた。費用の説明は誰も読まないようなビラが壁に貼ってあった
- 近所に薬局がなく、いつも門前薬局を利用しているので、病院が変わったらどうしたらいいのか
- どういう基準で「かかりつけ」になるのか不明
- 薬剤師は医師の処方が「おかしい」と言ってくれない

自由記述　1166人の意見

1．多種類の服薬に関する不安と疑問

2．医師の処方に対する不安・疑問と要望

3．医薬分業への不満

4．保険財政の無駄遣いへの危惧

5．金銭的負担の訴え

6．総合相談窓口などの設置要求

7．薬に依存している医療行政への疑義

女性未来研究所公開研究会

「高齢者の服薬に関する実態調査」

高齢者の服薬のあり方について、政府で議論がすすめられています。昨年４月、厚生労働省に「高齢者医療品適正使用検討会」が発足し、「NPO 法人高齢社会をよくする女性の会」も構成メンバーとして理事長・樋口惠子が参加しています。

検討会メンバーは、医師・薬剤師・看護師等医療の専門家が中心です。私共としては、当事者である高齢者の服薬に関する現状と医療品への要望をできるだけ正確に把握し、検討会や厚労省へはもちろん、広く世にお知らせしたいと思っております。
ついては 65 歳以上の方々を対象に、調査を実施しました。

この調査の目的は、１．高齢者の医薬品のあり方について関心の高まる中、高齢者の服薬の現状と意識について、当事者である高齢者の声を、関係諸機関はじめひろく社会に届けること。２．調査結果の集計・分析を行い、検討会に届けるとともに、とくに必要な問題点については、関係諸機関に要望書を提出し、ひろく社会に発信すること、であります。

今回はその実態調査の結果をお伝えします。

2018.3.8 (木)
15：50～16：20
第2会議室

女性未来研究所　所長
樋口 惠子

東京家政大学
女性未来研究所
The Institute for the Advancement of Women

中高生の進路選択に影響を及ぼす要因の分析

～中学生・高校生の自立に向けて～

崇田 友江 Muneta Tomoe ／鮫島 奈津子 Samejima Natsuko

1. はじめに

思春期・青年期は、アイデンティティを確立し、自分の将来を決定していく大切な時期です。本報告は、何に影響を受けて自分の将来を決定していくか、その要因を分析･検討するために、附属中学生･高校生に行った「将来の夢・なりたい職業」のアンケートをもとに生徒のインタビューを報告します。

2. 本校の取り組み

本校では、希望の進路を実現するために、「25 歳のわたし（ヴァンサンカンプラン）」として、各学年テーマを決めて取り組んでいます。

中学 1 年生は、「自分を知る・家政を知る」をテーマに「自分史」の作成、博物館などの施設をめぐる「家政探検」や家政大学の学部学科研究、家政の良い所を紹介する「家政カルタ」などを緑苑祭で展示しています。

中学 2 年生は、ボランティア体験や職業体験などを通し、「社会とのつながり」を学び、中学 3 年生は、大学のオープンキャンパスに参加したり、大学の学部調べをしています。その他､「カタリ場」や「Kasei セミナー」では、大学生や社会人と話し合ったり、自分の興味のある講座に参加したりします。

高校生では引き続き、「25 歳のわたし」を目標に作文を書き、OG 講演会、企業インターンワーク、ボランティア体験、オープンキャンパス参加などを経て、希望進路の実現を目指していきます。

3. 生徒のインタビュー報告

附属中高一貫生である高校 1 年生の生徒のインタビューを紹介します。

まず一人目、Y さんは、助産師（看護師）の夢が変わらない生徒です。この生徒は、医療・看護系の大学の文化祭に行き、校舎や学生の雰囲気まで感じることができた。実際に、見に行くこと、足を運ぶことが、進路を決める上では大切と答えています。

二人目の N さんは、現在まで、進路未定の生徒です。しかし、将来のために、新聞を読む等社会に目を向ける努力や生活の基本を大切にし、現在の勉強をきちんとすることで、その先の進路選択の幅が広がるということに気がついたと答えています。

三人目の I さんは、中 1 では、栄養士と答えていました。しかし、中 3・高 1 になると、栄養士の他に、教諭（社会 or 英語）、通訳・翻訳、国連関係・NGO、NPO 団体の職員と夢が変化しています。

本校のヴァンサンカンプランでも、中 1 は「家政を知る、自分を知る」というテーマで取り組んでいますが、この生徒も、自立に向けて大切なことは、「自分を知る」ことと答えています。自分を知ることができなければ、自分に足りているもの、足らないもの、自分の好きなこと、苦手なことが分からない。自分も「“コミュニケーションが苦手”を得意に変える」ことを通して、夢が変化したと答えています。

さらに、I さんは、アメリカ大使館主催の研修会に参加する機会を得ました。同年代の女子や社会人とともに、スキルアップを目指し、視野を広げ、その中で「自己表現力の大切さ」を痛感していると答えています。そして、「自己表現」もまた「自分を知る」と同様に、自立に向けて大切なことであり、自分の意思をしっかり伝えなければ、トラブルにあったり、自分の望まない方向へ話しが進んでしまうなど、「自己表現」は「自分の命を守ること」つまり「自立すること」につながると述べています。

4. おわりに

I さんは、外の刺激をうけることで、視野を広げことができました。そして、現在は、「“高校教育模擬国連大会”に出たい」と、さらに、世界を広げようとしています。このように自分の将来につながることに積極的に参

加したいと思うような知的好奇心を刺激するチャンスをどんどん与えることが、進路選択には大きく影響すると感じています。

女性の自主自律を建学の精神としている家政大の中で学ぶことができることを誇りに思い、自分らしく生きる道を見つけられるような“自立とキャリア形成”につながる教育実践を行いたいと思っています。

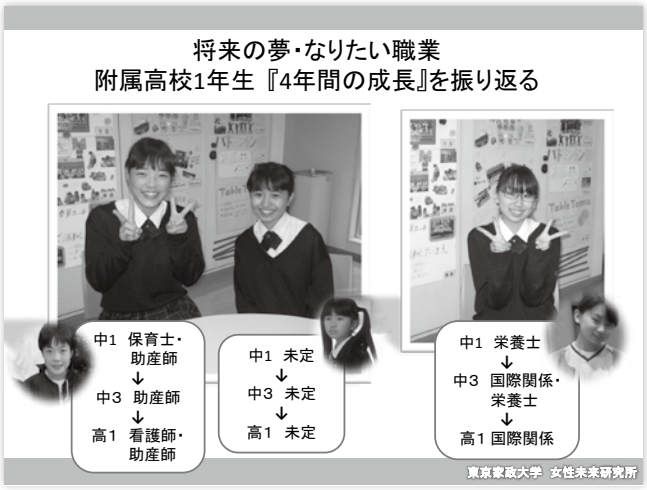

女性未来研究所公開研究会

中高生の進路選択に
影響を及ぼす要因の分析

思春期・青年期は、アイディンティティ（自己同一性）がテーマであり、「自分とは何か」「自分は何をしたいのか」「自分は何を求めているのか」を問いながら、「自分らしさ」を見つけ、将来につなげて（進路決定して）いく大切な時期となります。
しかし、近年、フリーターやニートの増加、若者の勤労観、職業観の未熟さなどが指摘され、学校においても、中学生の職場体験や高校生・大学生のインターンシップの実施など、様々な取り組みがなされるようになりました。

本研究は、第１期の研究に続き、思春期・青年期の課題である自立について、将来の生活設計への見通しや準備等、ライフコース選択に影響を及ぼす要因を分析・検討します。それをもとに、附属中高で取り組んでいる「25 歳のわたし（ヴァンサンカンプラン）」をより発展させられるような“自立とキャリア形成”に向けた教育実践につなげたいと思っています。

その第一段階として、思春期・青年期である中学生・高校生は、何に影響を受けて自分の将来を決定していくのか。附属中学生・高校生を中心に、中学入学時と中学３年次・高校１年次に実施した「将来の夢・なりたい職業」についてのアンケート調査を分析し、その中でどのような変化があったか、生徒のインタビューを中心に報告します。

2017.11.9 (木)
15：50～16：20
第2会議室

附属女子中学高等学校　教諭
崇田 友江・鮫島 奈津子

東京家政大学
女性未来研究所
The Institute for the Advancement of Women

Chapter 3

研究プロジェクト報告

3-1　日常の所作や動作が女性の健康や身体機能保持に及ぼす影響について
［梅谷千代子／田地陽一／奈良岡佑南／宮脇裕子］

3-2　女性未来研究所の請け負うジェンダー論のカリキュラム開発
［平野順子／並木有希／岩田三代／笹川あゆみ］

3-3　安心して住み続けられる団地再生への挑戦
～地域変革をめざすCBPR（参加型アクションリサーチ）～
［松岡洋子／齋藤正子／和田涼子］

3-4　生涯を通じた女性の健康づくり～未就学児の母親に焦点をあてて～
［大久保麻矢／米澤純子／井上直子］

3-5　男女共同参画で取り組む地域防災・減災
～女性防災リーダー育成プロジェクト～
［齋藤正子／立石和子／谷岸悦子／齋藤麻子］

3-6　中学生・高校生の自立とキャリア形成
～ライフコース選択に関わる要因の特徴～
［鮫島奈津子／崇田友江］

3-7　家庭内の男女共同参画のあり方～家事・育児は誰の役割か？～
［守屋眞二／野々村宜政／仲谷ちはる］

3-8　校祖渡邉辰五郎が女子教育の先駆者として果たした役割
［太田八重美／木元幸一／岩井絹江］

3

日常動作が女性の健康や身体機能に及ぼす影響

日常の所作や動作の有効性を明らかにする

梅谷千代子　Umetani Chiyoko

生涯に渡り自らの意志のままに行動し、豊かな人生を送るためには筋力の維持・運動能力と機能性の保持は重要である。日常生活の所作や動作の中で運動やスポーツと同等の効果を生む動きの種類とその有効性を明らかにし、日常的な動作実践と心身の健康保持の提唱としたい。

サルコペニア、フレイル、ロコモティブ症候群など、新しい用語を見聞きする機会が増えた。近年の高齢化社会が生み出した現象の一つである。筋力の衰え、身体機能の減退そして精神的、社会的な行動力の減少にある。他者との積極的な交流が減るとさらに悪循環のサイクルに陥りやすい。老化も一因であるが、知識不足や不十分な予防が要因として考えられる。誰にでも起こりうることゆえ、我々のグループは上記の予防方法として、用具や施設、仲間を必要とする運動やスポーツでなく、日常動作や所作の効果について検証することにした。日常動作や所作の中で繰り返し実践することで、体力、筋力、運動機能などを増強し、積極的な行動に繋がり、健康な生活に寄与する動作があるのではないだろうか。動作、強さ、頻度などを検証し広く提唱したい。それは生涯に渡り自らの意志で行動し、それぞれが人生を享受する支援となるはずだからである。

今年度はメンバーで検討の結果、大腿四頭筋、ハムストリングス、腓腹筋、前脛骨筋にプラスの効果が出るよう下記の２課題を指導することにした。さらに安定した下肢の動きを実践するために、体幹への動作課題についても一つ設定した。目的の説明と動作指導の後、効果実証のために歩行や歩幅について計測した。サルコペニアやフレイルなどについて、ことばを知っているか、予防法を知っているかについて聞き取り調査を実施した。

1. 1 年目の動作課題

１）課題１　膝の屈伸

・膝を同時にゆっくり曲げ伸ばす。曲げるのに５秒、伸ばすのにも５秒。声を出しながら行ってよい。
・膝に痛みや違和感がない場合は、曲げたところで３秒止まってよい。
・手はどこかに置いてもよい。

２）課題２　片足支持

・片脚は伸ばしたままで、もう一方の脚は軽く膝を曲げ空中に浮かす。
・５秒間は維持する。
・左右同じ回数を行う。

３）課題３　体の捻転

・左右対称の形で立つ、あるいは座り、５秒かけてゆっくりと真後ろを見る。
・５秒かけてゆっくりと反対側から真後ろを見る。
・右肩をひく方向と左肩をひく方向を交互に　３回は行う。

2. 動作課題による変化を見るために、歩行についての計測

１）通常の歩き

20 歩の距離と時間
一歩目の足がどちらか

２）歩幅を意識した歩き

20 歩の距離と時間
一歩目の足がどちらか

３）大股２歩

距離

４）指定の距離を歩くのに要する時間と歩数

５）片足でどのくらいの時間立っていられるか。（開眼状態）

＊会場の広さにより、歩数や距離を変えた。

3. 対象者について

下記の３グループに対し、動作課題を指導し、歩きの測定をした。また、からだについて聞き取り調査を実施した。

表1　対象者グループ

	グループ1	グループ2	グループ3
おおよその年齢	女子学生 18歳～19歳	幼児を持つ 母親たち	退職したグループ 68歳～73歳
日常の行動	週に1回以上の 実技実践	毎日2回徒歩や自転車で幼稚園への送迎実施	ガーデニング、書道、華道など趣味実施 車を運転し移動
からだについての気づき	高校時代に比べ体力が落ちている 柔軟度が落ちた	背中や肩の変化に気づいている 体形が変わってきた	転んだりつまづくことが増えた 膝や腰に痛みを感じる

4. 聞き取り調査および歩きの測定の結果とまとめ

1）骨粗鬆症についてはほとんど全員が症状を知っている。しかし、原因とその予防法については不確かな知識である。女子学生にしても自分の問題として捉えていない学生が多い。

2）サルコペニア、フレイル、ロコモティブ症候群などのことばについては、どのグループも初めて聞いたという人が多い。症状については知っているが、予防法、対処法については知らないという人が多かった。

3）グループ１　女子学生は歩きが目に見える距離や歩数という具体的な数字になることを楽しんでいるようであった。

　女子学生への提案として、通学途中の同一地点間を必ず何歩で歩こう、制限時間を設けて歩こうという現時点での標準を持つのも、将来体力基準を振り返るときに有効であるのではと考える。

4）グループ２の 30 ～ 40 歳代の主婦グループは、腰や背中の丸さ、肩が前になっていることに気付いている人もいた。その姿勢が将来的に自分のからだにどう影響するのか知らない人が多かった。また、どうすればからだのアラインメントを変えられるのか、関心はあるが処方については知らないが多い。さらにやせたい願望を口にする人が多い。

5）グループ３の 65 歳以上の女性グループは、転ぶあるいは転びそうになった経験が増えているという状況である。どの身体部位をどのように鍛えたら、避けられるかについては知らない。膝の痛み、股関節の痛みなどどこかの部位について違和感があるようだ。マッサージや湿布といった外からの対処に頼っている。

〈まとめ〉

女子学生グループは歩幅の違いをただ身長の差からだけでなく、姿勢や柔軟性の違いからではないかと学生同士で分析していた。次回は歩幅と姿勢、柔軟性を同時に測定し、気づきのポイントを拡げたいと思う。

幼児を持つ母親グループは、現時点では体力や機能の衰えはまだ実感しておらず、それよりも見かけのからだが気になっているようである。見かけを意識しながら、機能の向上を図る動作提案の必要があると思われる。

65 歳以上のグループは、ケガなく行動したい、痛みから解放されたいという希望である。

日常所作や動作から無理のないレベルの動作課題を作成し、継続して実行できるよう提案したい。その中に日常動作として現れにくい身体部位の運動も加える必要があると思われる。

5. 2 年目に向けて

２年目は、下肢、下半身を自由に動かすために、上半身、特に背骨を維持する脊柱起立筋、広背筋、パソコン作業に有効な僧帽筋の鍛え方、リラクゼーションなどに対し、自ら行動できるような日常動作内での課題について提案し、検証していきたい。実感として効果を感じられるように、対象者には１か月、３か月の指導前後の効果の測定、握力計やメジャー、タイムなどの計測をする予定である。同時に継続できるような体系づくりの作成も予定している。

また、POMS ２による主観的な調査を実施し、からだの変化とともに気分の変化があったかも確認していきたい。聞き取り調査をした人や運動指導をした人たちの多くは、運動の重要性を認識しているが、運動の習慣化までには至っていない。日常生活にとり入れるには本人の行動パターンによるところが大きい。何をすればよいのか、どのくらいの強さか、どのくらいの量をすればよいのか、多様性に対応できる提案に向けて、グループで実践と検証に努めたい。

学生のメタ学習能力を伸ばすキャリア教育
東京家政大学の現状分析を中心とした基礎研究

平野 順子 Hirano Junko ／並木 有希 Namiki Yuki
岩田 三代 Iwata Miyo ／笹川 あゆみ Sasagawa Ayumi

共通教育科目「自立の探究(a)ジェンダー論に学ぶ」の運営方法や内容について考えるため、その基礎資料の収集のために学生に対するアンケートを実施した。本稿は、その結果の概要である。

1. 本研究の位置づけ

本研究は、我々4人が平成29年度から3年の期間で行う研究テーマ『女性未来研究所の請け負う「自立の探究（a）ジェンダー論に学ぶ」のカリキュラム開発』に関する研究の一部として行われたものである。3年間で行うこの研究の目的は、①「自立の探究（a）ジェンダー論に学ぶ」（以降「ジェンダー論」）の運営を通して、女性未来研究所で行われている研究とその成果を学生に紹介・還元する。②ジェンダー的視点を交えた基礎的なキャリア教育のためのカリキュラム開発を行う。③キャリア形成支援講座、キャリア支援課が実施するキャリアセミナーとの連携を含め、女性未来研究所が担当するにふさわしい女子学生のキャリア教育の可能性を探る。④「ジェンダー論」のためのカリキュラム開発を行う。の4点を掲げている。これらの目的を果たすため、まず、本学の学生の現状を知ることから始めた。それが、本研究である。なお、この研究については、第39回日本キャリア教育学会研究大会（2017/10/14~15、於 上越教育大学）にてポスター発表を行った。

2. 本研究の問題意識と目的

女子に対するキャリア教育は、一体どのように行われるべきなのか。それを明らかにすることが本研究の目的である。現在、多くの女子大学において、卒業後を見据えた女子のキャリア教育が熱心に行われている。女性のライフコースはますます多様化しつつあり、M字型就労のM字の谷は底上げされ、女性の就業率は上昇している。また、従来型の近代家族は崩壊しつつあり、女性もキャリアを積むことは必然となっている。

しかし、女性のキャリアは家庭を重視したパートタイム労働である場合も多く、“思うようなキャリアを積みながら、ワークライフバランスをとりつつ生活する”女性のロールモデルが学生たちの身近に存在するとは言い難い。そのため、家庭と仕事を両立させて働くという自信のない学生も多い。

また、とくに若年女性を中心として、性別役割分業をむしろ再評価し、性別役割分業を支持する保守化傾向が広まっている。その一方で、未婚化・晩婚化が進み、結婚や出産を希望しているものの、その希望するライフコースを実現できない若者も多く存在する。

本研究では、これらの問題点を踏まえ、女子大学生に対するキャリア教育を実施するために、対象となる学生の特徴と本学におけるキャリア教育の課題を明らかにすることを目的とする。2つめの目的は、女子大学生に対するキャリア教育の効果的なアプローチを検討することである。

3. 方法

2017年7月に、本学1~4年生の346名（学部生187名、短大生158名/1年生80.3%、2年生16.2%）に対して、自記式調査を実施した。対象者は、前期「ジェンダー論」の受講生（岩田/笹川が担当）と、短大保育科1年「キャリアデザイン」の受講生（平野担当）である。調査の説明を事前に行い、協力を得られる場合のみ回答を求めた。

調査項目は、「ライフコースの希望」、「進路の希望」、「職業に対する知識等」、「働くことの意義」、「影響を受けた人」、「両親のライスコースや職業の期待」、「母親のライフコース」、「両親との関係」、「過去のキャリア教育経験」、「今後学びたいキャリア教育」、「平等主義的性役割態度スケール短縮版」（鈴木、1994）、「自尊感情尺度」（山本ら、1982）等である。

なお、調査票は東京家政大学研究倫理委員会より承認を得たものである。

4. 結果

(1) ライスコースの希望と予想について

いわゆるM字型就労を希望する者は、学部生39.0%、短大生55.7%であった。いわゆる継続就業型を希望する者は、学部生32.1%、短大生24.1%であった。学部学生において、継続就業を希望する者が多い。わからないという回答は、学部生で若干多いという結果であった。

ライフコースの希望(%)

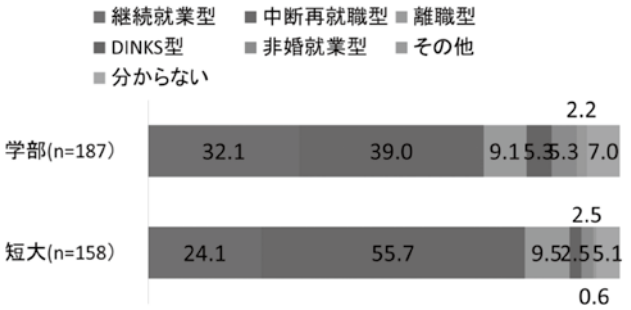

一方、「実際にどうなると予想されるか」尋ねてみると、多少異なる結果が出た。学部生・短大生双方において、継続就業型と中断再就職型が減少し、非婚就業型や分からないという回答が増加している。個々の回答を見てみると、継続就業型を希望していた学生がそれ以外を予想する場合や、中断再就職型を希望していた学生がそれ以外を予想する場合もある。一般的に言われているような、「希望する継続就業が難しそうだから、中断再就職を予想する」や「中断再就職を希望するが、経済的に継続就業になりそうだ」などの傾向があるということが一概に言えるわけではない。むしろ、どのような希望を持つ学生でも、「自分の希望はかなわないかもしれない」と思い、希望と予想が異なる者が存在するということが分かった。

ライフコースの予想(%)

(2) キャリア志向について

「将来はっきりした目標を持っている」者(あてはまる・ややあてはまるに該当する者)は、学部生58.9%、短大生73.2%であった。「希望する職業がある」者(あてはまる・ややあてはまるに該当する者)は、学部生76.4%、短大生86.0%であった。短大生の方が目標が明確であると言える。「職場でどのような立場になりたいか」については、「他人にはできない特殊なスキルを持つ」が38.5%、「リーダーを補佐し、チーム全体を束ねる」が35.5%であった。スキルを持って働きたいというのは、資格取得を目指す学科の多い本学の学生の特徴と言えよう。

(3) ライフコースや職業観について影響を受けた人について

誰の影響を受けているか尋ねたところ、「母親」52.5%、「父親」29.2%、「恩師」21.6%、「誰からも影響を受けていない」20.1%であった。母親から影響を受けている自覚のある者が多い。その母親自身の就労状況を見てみると、M字型就労が50.9%で、約半数の母親が、子育て期に退職をしていた。また、現在の就労状況を見ると、現在何らかの仕事に就いている者は77.1%であった。

職業観に影響を与えた人(%)

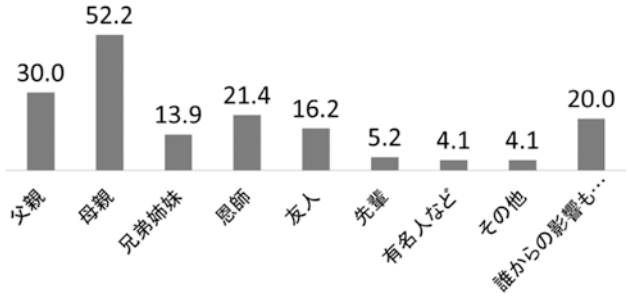

(4) 自尊感情について

「自尊感情尺度」(山本ら、1982)の平均点は27.68(SD=6.80)であった。学部生と短大生で有意差は見られなかった。本学学生の自尊感情は、先行研究(豊田、2006等)と比較すると低い傾向が見られる。

(5) 性役割意識について

鈴木(1994)の「平等主義的性役割態度尺度短縮版」の平均点は54.66(SD=7.97)であった。学部生と短大生で有意差は見られなかった。

この尺度の結果から、学生を3群(伝統主義的態度、中間群、平等主義的態度)に分類し、自尊感情得点とクロス集計を行った。その結果、以下の表の通り、平等主義的性役割態度を持つ群ほど自尊感情が低い者が多い傾向にあることが分かった。

性役割意識と自尊感情(%)

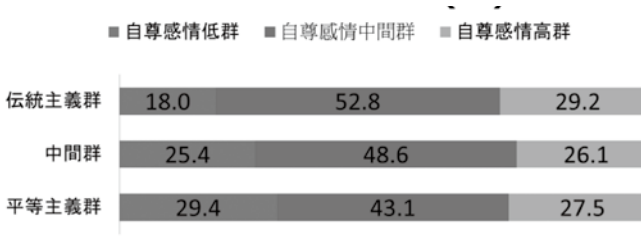

（6）過去のキャリア教育経験と今後の希望（%）

高校時代までに学校教育で受けた経験のあるキャリア教育と、大学で受けたいキャリア教育について尋ねた。過去に「キャリア教育を受けた経験がない」という者は 6.4% に過ぎず、ほとんどの学生がなんらかの教育を受けた経験を持つ。最も多いのは職業に関する適性テストであり、それに卒業生による講演、職場見学やインターンシップ等の体験、将来の生き方・人生設計を立てる、が続く。

過去のキャリア教育経験と今後の希望（%）

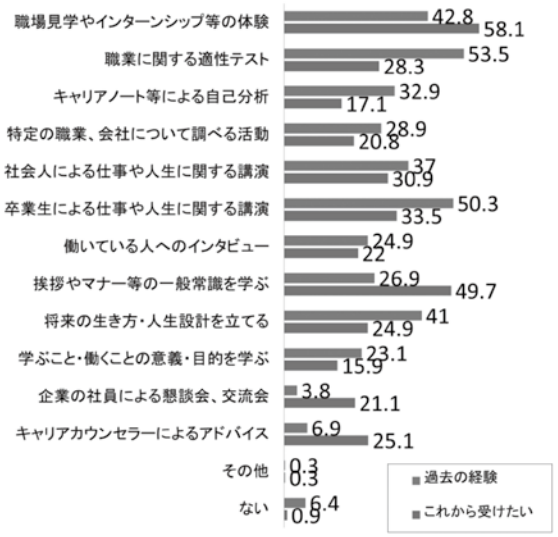

一方、今後の希望を見てみると、職場見学やインターンシップ等の体験が最も多く、それにマナー等の一般常識、卒業生による講演と続く。今後は主に体験型授業を欲していることが分かる。その授業形態（特に重要・ある程度重要）としては、インターンシップ等体験型授業 91.0%、少人数で双方型授業 79.2%、グループ学習等学生参加型授業 74.6%、講義型授業 62.2%。体験型以外では、双方向型や学生参加型の授業が求められている。

5. 考察

以上の結果を受けて、本学学生について考察すると、以下の特徴が挙げられる。

①キャリア志向・資格志向が強く、働く意欲は高い。

②学生の母親自身も現在働いている者が 4 分の 3 以上と、働く母親を持つ学生も多い。

③ライフコース観としては、M 字型就労を希望する者が最も多いが、子どもがある程度成長した後に再就職しやすいようにとのことで資格取得希望者が多い。また、どのライフコースを希望する者でも、希望と予想のライフコースが異なる者が一定数存在している。

④親子で将来について話す機会がない者も多く、あっても「子どもの意志に任せる」という親も多い。学生自身も進路やライフコースについては「自分自身で決めたい」と考えているが、アドバイスをもらえる大人が周りにはいない場合もあり、自分では決めることが難しい。

⑤大学進学にあたり、とりわけ資格取得を目指す学科に所属する学生では、職業選びはすでに済んでいる学生も多い。また、これまでに何らかのキャリア教育を受けた経験がある学生が 95% ほどに上っており、これまでもなんらかの形で女性のキャリアについて学ぶ機会はあったようだ。

そして、今後、本学のキャリア教育で解決されるべき課題として、以下の 2 点が挙げられるであろう。

①キャリア選択において影響を与えている、性別に関する社会的規範について把握し、言語化するための知識を与えること。現代においても、女性はいまなお男性と比較して、ジェンダー規範に基づいたキャリア形成がなされている場合が多い。自分のキャリア形成にあたり、それをどのように認識しているか、ジェンダー規範が存在する社会で女性がキャリアを形成するためにどのようなことが自分にとって必要なのか、学生自信が正しく認識できることが重要である。

②本研究の結果、本学の学生の自尊感情は、若干低い傾向が見られた。自尊感情が低いことにより、どのようなライフコースを希望していても、それはかなわず異なるライフコースになると悲観的に予想している学生が一定数存在する。学生が正しく自尊感情を持つことは、希望通りのライフコースを歩むために重要である。そのため自己省察と評価のスキル・方略を与えることも必要であろう。

上記の学生の現状と、今後解決されるべき 2 点課題を踏まえた上で、双方向アクティブラーニングの形式をとった演習形式の授業を行う必要性が考えられる。この授業は、ファデル（2016）の提唱する「メタ学習」能力を伸ばすものとして設計され、自分の思考の方法やプロセスを観察し、調整できる力をつけることで、自律的な学習を可能とするものである。進路を具体的・効果的に選択するための包括的な手段を与え、本学で既に提供されている職業選択のためのキャリア教育を補完し、さらに効果を高めるものとなるだろう。

参考文献：

鈴木淳子（1994）「平等主義的性役割態度スケール短縮版（SESRA-S）の作成」、『心理学研究』65（1）、34-41

豊田弘司（2006）「大学生の自尊感情と自己効力感に及ぼす随伴・非随伴経験の効果」、『教育実践総合センター研究紀要』15, 7-10

堀洋道監修・山本真理子編（2001）『心理測定尺度集 I』サイエンス社

山本真理子・松井豊・山成由紀子（1982）「認知された自己の諸側面の構造」、『教育心理学研究』30、64-68

C. ファデル・M. ビアリック・B. トリリング著、岸学・関口貴裕・細川太輔編訳 東京学芸大学次世代教育研究推進機構訳（2016）『21 世紀の学習者と教育の 4 つの次元 知識 , スキル , 人間性 , そしてメタ学習（*Four-Dimensional Education: The Competencies Learners Need to Succeed*）』北大路書房

「安心して住み続けられる」団地再生への挑戦
～地域変革をめざすCBPR（参加型アクションリサーチ）

松岡 洋子 Matsuoka Yoko ／ 齋藤 正子 Saito Masako ／ 和田 涼子 Wada Ryoko

2015年4月よりスタートした「戸山ハイツの未来の物語をつむごうプロジェクト」の継続プロジェクト（平成29年度～平成31年度）である。2017年3月、研究活動を通じて住民組織「あうねっと」が誕生した。本プロジェクト第２期初年度にあたり、「安心して住み続けられる戸山ハイツ」を実現するために、住民がより主体的にアクションを継続できるよう、主体性醸成のCBPR（参加型アクションリサーチ）とした。キッチンカフェでの調理訓練を経て、4号棟へ「あうねっとカフェ」新設について議論するまでに進展している。

ねらいと目的（CBPR とは）

これまで（平成 27-28 年度）蓄積してきた調査結果や人的つながりを基盤として、「安心して住み続けられる戸山ハイツ」を実現するために、『暮らしの保健室』との共同プロジェクトとして、住民の方々が具体的アクションを展開していく支援を行なう。

本研究は CBPR(Community-based Participatory Research: 参加型アクションリサーチ) である。CBPR とは「研究者が課題や問題を持つ人々とともに協働し、課題や問題を改革していこうとする実践であり、知識創造にも貢献する研究形態」である（武田､2015）。よって、住民との協働による実践そのものが研究となる。

Ⅰ．これまでの研究成果

2015 年 4 月、社会貢献と学生参加をスローガンとして女性未来研究所のプロジェクト「戸山ハイツの未来の物語をつむごうプロジェクト」がスタートした。団地の 33 号棟にある『暮らしの保健室』（秋山正子室長）との共同プロジェクトであるが、新宿区にある戸山ハイツという都営住宅（34 世帯、6000 人、高齢化率 54.1%、平成 28 年）の高齢化に関するさまざまな生活課題を、住民とともに解決していくことを目指したものである。

2015 年秋の調査では、「高い高齢化率・単身世帯が多い・居住年数が長い」などの特徴が浮かび上がった。高齢化率は 50%を超え、単身世帯 41%、夫婦世帯 47%で 88%を占め、居住年数が 40 年を超える住人が 32%を超えている。

生活課題としては、「将来への漠然とした不安（65.7%）」や「このまま倒れたらどうなるのか（55.7%）」といった不安があること、「団地のマナーが悪くなっている（60.7%）」「若い人が少なく淋しい（70.6%）」「認知症の人を見かける（29.5%）」「坂が多くてたいへん（25.6%）」といった課題、「将来への不安」「絆の希薄化」「孤立化」「若者の不在」があることが明らかとなった。「自分のこと・介護のことで限界（14.1%）」という厳しい現実も少なからずあった。

一方で、「戸山ハイツが大好き」「住み続けたい」がそれぞれ約 90%と非常に高く、「助け合いできるといい（86.9%）」「住民が力を合わせて（89.9%）」と互助のポテンシャルが高いことも確認できた。

また、２回開催したワークショップ（2015 年 12 月、2016 年 6 月）では、みんなが集まれる「つどい場」がほしい、という意見が常に最上位を占めた。

Ⅱ．住民組織「戸山未来・あうねっと」の誕生

そこで、２年目にあたる 2016 年度は食事を通じた交流会「キッチンカフェ」（5 回）と出会いや学びの場である「井戸端カフェ」（4 回）を継続して、交流と話し合いの場をつくり出した。複数回の開催を通じて、繰り返し参加される方が現れ、2016 年 12 月リピート参加の方々に呼びかけ、「リーダー会議」を月一回のペースで開催することとした。

2017 年 3 月の第３回リーダー会議において、この会に名前を付けようという意見が出され、「戸山未来・あうねっと」というネーミングが決定された。次の会には、ロゴ・デザインとキャラクター・デザインが住民の方から提案され全員一致で採択されることとなった。これが、住民組織「戸山未来・あうねっと」の誕生物語である。

2017年度の活動（イベント開催、カフェの継続、会議継続）

	大規模イベント	井戸端カフェ・キッチンカフェ	リーダー会議（L会議）
12月	＊緊急連絡網作成		①12/21：今後の活動、あいさつ運動
1月		1/8「芋煮会」	②2/8：「つどい場」の可能性 2/18：「サロン11」への参加
3月			③3/8：年間計画、「あうねっと」、キーパーソン
4月			④4/7：6月シンポジウム、あいさつ運動
5月			⑤5/12：6月シンポジウム、7-8月活動
6月	6/18「あうねっと」立上記念シンポジウム（女性未来研究所シンポジウム）		⑥5/25：シンポジウム
7月	7/9「七夕縁日」映画と夕涼みで交流		⑦6/29：シンポ報告、七夕縁日打合せ
8月		8/5「若気のイタリアン」（調理9名、食事25名）	⑧8/5：「つどい場」、賛同者拡大、ニコフェス
9月	9/17「ニコニコフェスタ」参加、PR＆賛同者募集		⑨9/28：ニコフェス振り返り、賛同者リスト、11-12月の活動
10月		10/11「地域で支える認知症」	⑩10/11：賛同者へのイベント案内
11月			⑪11/8：2月の佐藤良子さん講演、とうしん訪問
12月		12/3「なんちゅ～か、いい中華」（調理10名、食事30名）	⑫12/3：4号棟「つどい場」開設、ファンドレイジング、「いつきの杜」訪問
1月			
2月		2/8「大山団地の取組に学ぶ」 2/27「訪問「たまり場-とうしん」板橋区	

Ⅲ.2017年度活動の概要

（1）2017年度の目標

2017年度の目標として、活動を軌道に乗せ、住民の方が主体的に運営できるように支援することを掲げた。

具体的には、キッチンカフェ、井戸端カフェの開催とリーダー会議の継続を中心として、大型イベントによって地域の他の組織・団体とのネットワークを広げていくこと、さらにはリーダー会議の開催によってコア・メンバーの結束を固めると同時にあうねっとのビジョンを語り、活動計画を立てるなどの実践をとおして組織ガバナンス向上へとつなげることを目指した。

実際の活動は下表に示すとおりである。順次説明する。

（2）大規模イベント

①「あうねっと立ち上げ記念シンポジウム」（6月18日）

樋口恵子所長の基調講演に続き、練馬区光が丘団地のNPO法人むすびの荒川直美さん（理事）、川崎市宮前区のボランティアグループすずの会」の鈴木恵子さん（代表）などの実践者による話を聞き、「あうねっと」の誕生を祝いつつ今後の活動の構想を住民とともに膨らませた。女性未来研究所シンポジウムとして開催され、約150名の参集を得た。

左より秋山正子さん、荒川直美さん、樋口惠子所長、鈴木恵子さん

②「七夕縁日であうねっと！」（7月9日）

あうねっと主催で、子どものゲームなどもある多世代型イベントを開催した。飲み物、カットすいかは住民が準備＆販売して自主の道を歩み始めた。東京家政大学学生（松岡ゼミ、和田ゼミ、齋藤ゼミの学生が中心）は側面支援にまわり、すいかの準備やバルーンアートの実演などで花を添えた。

約300名の参加で大いに盛り上がった「七夕縁日であうねっと」

③「ニコニコ・フェスタ」参加（9月17日）

「ニコニコ・フェスタ」は戸山ハイツ西地区自治会主催のイベントであるが、あうねっとも参加した。学生はあうねっと誕生の歴史を説明するパネルを制作して説明し、住民の方とともに、あいさつ運動と賛同者募集のＰＲを行なった。約30名の新たなる賛同者を得ることができた。東京家政大学フラダンス同好会「プアラニ」の出演もあり、非常に喜ばれて大盛況であった。

（3）キッチンカフェ

キッチンカフェは２回開催された。以下の目標を掲げた。

①自主的な運営に向けての一歩を踏む出す

②食事を楽しむだけでなく、調理参加者も募集して、カフェ開催者の育成を図る。

よって「食事参加」「調理参加」に分けて募集し、２回ともに食事30名前後、調理10名前後の参加があった。食材調達から住民の方に参加していただき、今後自分たちでできるように支援が行われた。調理には栄養学科の学生が和気あいあいとしたムードでともに調理の楽しさを盛り上げ、教育福祉学科の学生は食事後のレクリエーションで和やかなひと時を演出した。

8月5日（日）「若気のイタリアン」では、スパゲティナポリタン、ミニピザが提供された。食事参加が25名、調理参加が9名であった。

キッチンカフェでの調理風景

12月3日（日）「なんちゅ～か、い～い中華」では、水餃子、中華おこわ、杏仁豆腐。本格的な味わいに舌鼓を打った。食事参加30名、調理参加10名という賑わいぶりであった。

キッチンカフェの様子

（4）井戸端カフェ

10月11日（水）には「地域で支える認知症」と題して、暮らしの保健室の杉本弥生看護師（室代行）に認知症について講義していただき、家族としての悩みや近隣の様子について話し合った。約20名の参加があり、初めての参加者も多く、学びながら交流を深めることができた。

2018年1月25日（木）には、「水引をならう」と題して、住民で元水引職員の方に水引細工についてならう井戸端カフェを開始した。難しい作業を互いに助け合う行為をとおして交流を深めることができた。

2018年2月8日（木）は、立川市大山団地（公営団地）の自治会活動をリードしておられる自治会長の佐藤良子さんの実践にまつわる話を聞いて今後の展開に活かしていく予定である。（原稿執筆時点で未開催である）さらに、2月27日（火）には、住民の方と板橋区でカフェ「たまりばとうしん」（ＮＰＯ法人健やかネットワーク）を訪問する。

（5）リーダー会議

2018年1月25日（水）には第13回リーダー会議を開催するまでに継続することができた。参加者は、10名前後でメンバーが安定している。

活動内容についての話し合いが主たるテーマであるが、第12回リーダー会では、「現在、東京家政大学から支援を受けているがゆくゆくは自立しなければならない。その準備をはじめなければならない」という意見が出され、その流れで戸山ハイツ4号棟にできた小規模多機能型居宅介護「戸山いつきの杜（社会福祉法人シルバーウィング）」の社会交流スペースで「あうねっとカフェ」を新設する構想が提案された。今後、この計画を煮詰めていくことになるであろう。

Ⅳ．　成果と課題

（1）成果：「あうねっと」としての発展

①カフェの定着

キッチンカフェと井戸端カフェを新宿区立シニア活動館にて開催しているが、固定客もでき、その上毎回新し

い参加者も増えて安定した運営が可能となっている。とくに、キッチンカフェは安定している。シニア活動館を拠点として、ひとつの「つどい場」が完成したと評価できる。ここには、戸山シニア活動館のＰＲ協力が大きく貢献している。深く感謝したい。

また、井戸端カフェでは「地域で支える認知症」と題して暮らしの保健室の杉本弥生看護師に講演をしていただいた。的確でわかりやすい内容で好評であった。これも、共同プロジェクトならではの強味である。

②リーダー会議の定着

リーダー会議は 13 回を数えるまでになって、毎回参加して議論してくださる様子は「私達住民が主体である」との気持ちの表出である。また、明確に意見を述べられる様子にも真剣に戸山ハイツを良くしたい！という気持ちがほとばしっており、お互いによい影響を与えあいながら、相乗効果が発揮されていると毎回感じる。

③認知度のアップ

2015 年より活動を続けているが、ピンクのＴシャツとともに知名度もアップしている。

④自立に向けて…4 号棟進出のビジョン

今は大学からの支援があるが、住民として自立していかなければならないという意識があり、「大学が支援してくれている間に自立を！」という声が住民の方から上がっている。また、11 号棟で開催されている「サロン 11」から「人手が足りないので助けてほしい」という要求があった際も、「それだけあうねっとが必要とされる存在になったことは素晴らしい！」と、あうねっととして支援する意見が出されたりした。なんども会議を繰り返している過程での、住民意識の高まりであろう。

さらに、活動館の拠点に加えて、4 号棟の小規模多機能型居宅介護「戸山いつきの杜」（2017 年 9 月オープン）の地域交流スペースでの新しい「つどい場（仮称：あうねっとカフェ）」の新設についても積極的な意見が出されている点は、２年間の活動の成果であると言える。

（2）成果：学生の成長

①学生参加の効果

住民の方がよく言われる言葉に、「若い学生が戸山ハイツに入ってくれてうれしい。若々しい風を送ってくれている」「学生さんがきてくれるだけうれしい」というのがある。学生はこれを聞くとうれしくて大いに喜び、「頑張らなくちゃ！」という気持ちになる。学生と住民の気持ちのトランザクション（交互作用）が見られ、お互いによい意味での変容を見ることができる。

②学生のがんばりと主体性の醸成

学生が頑張るのも、こうした交互作用の成果であろう。ボランティア活動参加学生より「学生としても主体的に参加したい」という意見が出された。これを受けて、「あうねっと」の認知度の向上、賛同者拡大に力を注いでいくこととした。住民の方は、学生のこの気持ちを非常に喜んでくださり、「ニコニコ・フェスタ」を皮切りに一緒になって声がけを進めた。学生が住民の方との一体感を感じた瞬間ではなかったか。その結果、現在 60 名の賛同者リストが集まっている。

③福祉・栄養・看護の専門性を超えた学際性

このプロジェクトは福祉・栄養・看護の専門性を超えた学際的なプロジェクトである。互いの専門性の力を確認し、リスペクトしながら教員も学生も連携協働して、いい場をつくり活動のエネルギーをつむぎだしている。

（3）課題

①組織性

一方で課題もある。「あうねっと」は誕生したが、規則も予算も組織フォーメーションもなく、お互いの信頼によって成り立っている。今後は、組織化についても無理なく自然な形でガバナンス体系が出来ていくように支援していく必要がある。

②賛同者の拡大。

さらなる賛同者の拡大、具体的には実際にボランティア活動で実働できるメンバーの拡大が求められる。賛同者リストを無理なく着実に増やしていき、新しい「つどい場」運営を実質的につながるような支援ができればと考えている。

③地域との連携

地域の連携については、リーダーの方々のネットワークもあるので、「カフェだんだん」「サロン 11（11 号棟）」「30 カフェ（30 号棟）」などのカフェ運営組織、高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）との交流は広がっている。今後は、パルシステム東京、高齢者クラブ、社会福祉協議会、新宿区などとも、地域プラットホームを形成して情報交換できれば、あうねっとの地域活動にもさらなる広がりと可能性が出てくるのではないだろうか。

生涯を通じた女性の健康づくり
未就学児の母親の健康ニーズについて

大久保 麻矢 Okubo Aya ／ 井上 直子 Inoue Naoko

平成29年度は、未就学児の母親の心身の健康に関するニーズを把握とプロジェクトの周知を目的に健康に関するイベントを実施した。
今年度の成果・実績と来年度に向けての課題を報告する。

Ⅰ．研究の背景と目的

本研究の最終目的は、女性が自身の心身に関心を持ち、健康管理を行う動機づけをすることである。本研究では対象を末子が乳幼児（就学前）の子どもをもつ女性とする。この時期の女性たちに焦点をあてた理由は、健康意識が高くとも日々の子育てに追われ、時間・気持ちの余裕がないこと、核家族化している現在は気軽に子どもを預ける事ができない、一時保育のサービスが充足されていないなどの社会的制約に加え、子どもを他人に（有料で）預けることへのうしろめたさなど女性自身に内面化された規範により自身の健康管理が後回しにされる傾向にあるからである。

平成 29 年度は、未就学児の母親の心身の健康に関するニーズを把握することを目的にグループディスカッションを実施する。ディスカッション内容は、2 年目以降の健康クラス構成の重要な資料となる。

Ⅱ．平成 29 年度研究計画

計画当初、末子が乳幼児（就学前）の子どもをもつ女性、各 8~10 名程度（両キャンパスの合計人数は 20 名程度）とし、対象者の募集は、みどりヶ丘幼稚園、森のサロン、ナースリールーム（板橋キャンパス）、かせい森のおうち、（狭山キャンパス）にて募集、両キャンパスにて 1 回ずつ「自分たちの健康に関して」のテーマでフォーカスグループディスカッション（FGD）を計画していた。

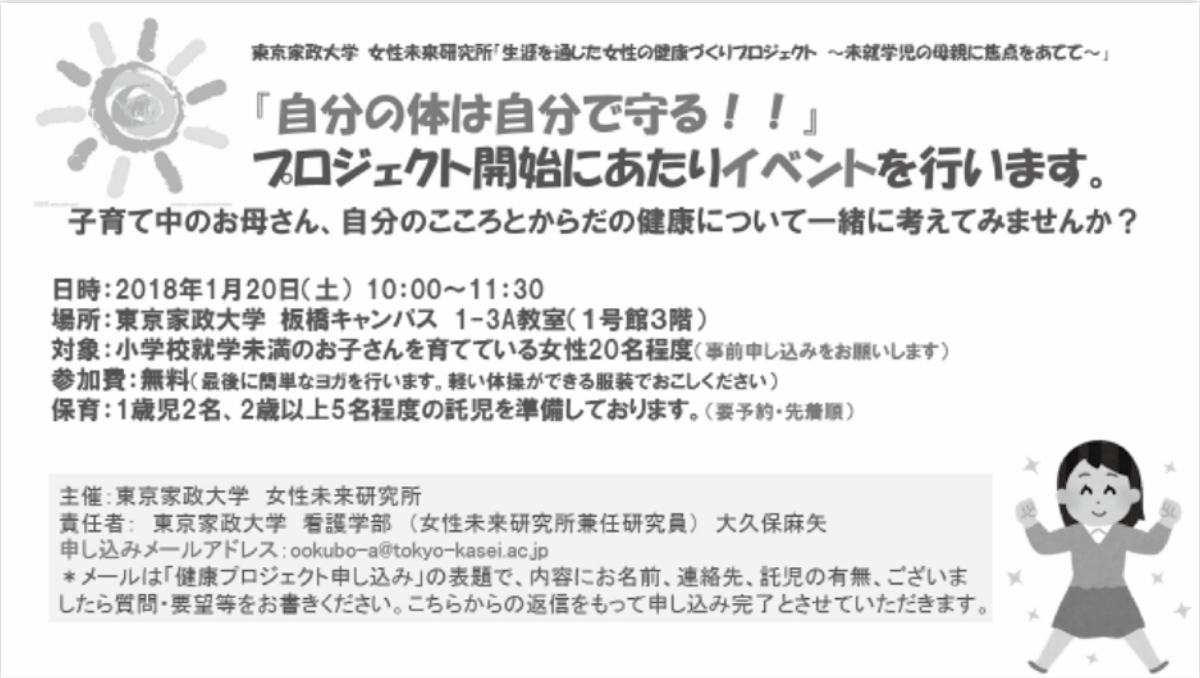

対象者募集チラシ

ヨガストレッチ実施風景

Ⅲ . 平成 29 年度実施内容

準備を進めていくにあたり、諸事情により当初の計画と変更があった。大きな変更は FGD は実施せず、平成 30 年度からの本格的なプロジェクト実施にあたり、その啓蒙を目的に未就学児の母親を対象としたイベントを実施した。また、狭山・板橋両キャンパスで実施予定であったが、狭山キャンパスでの実施日が、保育園のイベントと重なったことで中止とし、板橋キャンパスのみで実施した。

実施日 : 平成 30 年 1 月 20 日（土）
場　所 : 橋キャンパス　1-3A 教室､森のサロン（託児･外部委託）
担当者 : 大久保・井上（ともに看護学部）
実施内容 : 女性の健康に関するミニレクチャー
　　: 自宅で簡単にできるヨガストレッチの実施
参加者 :1 名（託児 2 名）

Ⅳ . 来年度に向けて

イベントの参加者は 1 名であったが、今年度実施しできたことで来年度に活かせることは多くあると考える。参加者からは肩こり・腰痛等の訴えと、日常的に子育てに追われ食事等自分のことが後まわしとなっている現状を聴くことができた。安心して子どもを他者に託し、自分の心身と向かい合うことのできる時間の提供は、自身の健康管理の動機づけには必要であると思われる。今年度の経験を踏まえ、来年度はこのような機会の提供の回数を増やすとともに、参加者の増員に務める。また、単なるイベント提供にとどまらず研究成果として形に残す努力を続けていきたいと思う。

イベント開催にあたり、様々な方々の御協力をいただきましたことに感謝いたします。
ありがとうございました。

＊参加者の写真掲載やお話内容を報告書に記載する旨は了承を得ています。

男女共同参画で取り組む地域防災・減災
～女性防災リーダーの育成プロジェクト～

齋藤正子 Saito Masako ／ 立石和子 Tateishi Kazuko
谷岸悦子 Tanigishi Etsuko ／ 齋藤麻子 Saito Asako

平成26～28年度は、男女共同参画の視点を基に地域防災・減災の推進することを目的として、地域のニーズや他大学でそのようなことが行われているかを調査してきました。その結果をもとに今年度からは、次の段階として地域連携および大学間の連携を通して女性の防災リーダー育成に取り組みました。研究計画3年間の1年目の報告を致します。

Ⅰ．今までの研究の成果

1）男女共同参画で行う防災対策の必要性

災害時の避難所では、女性に関わる様々な問題が発生しており、女性の視点を取り入れる事が重要です。災害時による影響が男女に差があることを理解し、女性が主体的にリーダーの役割を担えること等を地域の人々から理解を得ることが必要あります。

2）防災活動の現状と狭山キャンパスの役割

狭山市、入間市ともに地域防災計画に基づき、防災対策に取り組み、自主防災組織が防災活動を行っていました。地域において合同で開催する広域防災訓練に参加し、傷病者に対するトリアージ訓練、応急手当、搬送訓練、地域に出向き、出前講座などを行うことです。また、福祉避難所を開設や女性の視点を踏まえた医療、教育、福祉の専門性を有する教員の防災講座等への参加など地域防災活動の役割を担えると考えました。

3）大学間連携

他大学との連携を図り、地域防災教育を学生が継続して受講して機会を増やすことを推進することが、将来、女性リーダー育成にもなり得る学生の人材育成に繋がることであり、この取り組みの継続が課題と考えました。

Ⅱ．研究の目的

男女共同参画の視点で取り組む地域防災・減災の結果を活かし、次の段階として地域連携および大学間の連携を通して女性の防災リーダー育成に取り組むことを目的としました。

Ⅲ．研究の対象者

研究の対象者は、本学の看護学科の看護ボランティア同好会の学生（1～4年生合計78名）です。また、開催した内容により、同好会以外の学生も参加しました。今年、看護学科は開学して4年目を迎え、今年度で各学年が揃いました。看護学科の特色として、3年時からは、年間を通して臨地実習にでるため、本研究は、2年生を中心として取り組みました。

平時のボランティア活動を通して、地域での顔の見える関係性づくりが、災害時に、リーダーとして活動できると考えています。平時の連携づくりや強化が、災害時の備えとなり、地域防災・減災の推進に繋がります。このため、平時から学内の森のサロンやつくしおよび地域住民との連携を図り、学生ボランティア活動や研修会を共同で行ながら、防災に限らず、健康に関するスキルと知識を身に付けることなどから人材育成に取り組みました。

Ⅳ．　研究の方法

アクションリサーチ (Schwartz-Barcott: ミューチュアルアプローチ)

Ⅴ．学内・学外研修会の開催

本研究では、学生のニーズを確認することから始めました。ボランティアに取り組む行事や勉強会などは、学生自身が行いたいものと地域や学校からの依頼があったものがありました。その中から選択して活動を行いました。また、学生自身が、主体的に勉強会や行事などを開催するにあたり、各担当のリーダーを決めてもらい、連絡・調整などを進めていきました。

1）学内での研修会の開催

（1）大学３年生による大学１－２年生への災害看護の講義 : 大学３年生は、実習前の時間を利用して、後輩の１－２年生向けに災害看護やトリアージについて、講義を行いました。

①トリアージの勉強会 : 参加者１－２年生８名

②トリアージの勉強会 : 参加者１－２年生９名

③トリアージの勉強会 : 参加者１－２年生９名

（2）大学２年生による大学１年生への救急法の演習 : シナリオを作成して、BLS を全員が体験できるように実施しました。

① BLS（Basic Life Support: 一次救命処置）の勉強会（机上）を開催しました。学生 43 名参加し、体験した学生は 17 名でした。

（3）本学の教員による小児の救急法の講義と演習 : 乳幼児や小児を対象とした BLS や気道閉塞時の対応について谷岸先生が講義と演習を実施しました。BLS（演習）と子どもの救急法に参加した学生は 11 名でした。

2）学内の看護学部外における研修会の開催

（1）BLS の講義および演習 : シナリオを作成して、救急の場面を設定して BLS を体験しました。

① 6 月 30 日、2 年生 6 名が東京家政大学女子高等学校 3 年生 18 名を対象として実施しました。

（2）災害ボランティア以外の取り組み

①かせい森のおうちにて 2 歳児を対象とした「手洗い教室」を実施しました。学生 11 名が参加しました。

学生によるBLSの演習

教員による小児のBLSの演習

②かせい森の放課後等ディサービス『つくし』に学生が 2 名継続して参加しました。

3）被災地へのボランティア活動

宮城県南三陸病院やディサービスへのボランティア活動では、学生が 11 名参加しました。そこでは、ハンドマッサージの実施やレクレーションを行いました。被災時の様子や復興の状況を聞く , 機会となりました。

4）平時からの地域（狭山市）における取り組み

（1）狭山市の不老壮での健康カフェを実施しました。（埼玉県より「平成 28 年度看護系大学と連携した健康づくり人材育成事業」の委託事業）健康な高齢者を対象とした健康カフェへ開催を行いました。学生は、血圧測定やハンドマッサージにより、高齢者のニーズを知る機会となりました。参加した学生と地域の利用者の人数は以下の通りです。

① 9 月学生 7 名、
利用者（住民）41 名

② 10 月学生 7 名、
利用者（住民）31 名

③ 11 月学生 16 名、
利用者（住民）37 名

④ 12 月学生 13 名、
利用者（住民）32 名

でした。

不老壮における健康カフェ

（2）地域福祉活動推進研究会（地活研）

平成 29 年度第 2 回テーマ「学生から見た地域福祉」がありました。

① 11 月学生 4 名、学生が日頃の活動について発表しました。

5）防災カルタの作成

学生全員で男女共同参画の視点を踏まえた防災カルタづくりに取り組みました。

Ⅵ . 今年度のまとめ

今年度の成果は、女性の防災リーダーの育成として 3 点あります。①学生が、トリアージや BLS の勉強会などを通して、災害時の対応に興味関心を持ち、対応できる力が備わってきました。②平時からの地域連携・大学間連携を行い、災害時に協力できる体制づくりができてきました。③教材（防災カルタ）づくりを行いました。これらの成果をもとに 2 年目は、さらに学内、学外、大学間連携を強化して、災害時の防災リーダー育成に取り組んで行きたいと考えています。活動にあたり、ご協力、ご支援をありがとうございました。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

中学生・高校生の自立とキャリア形成
～ライフコース選択に関わる要因の特徴～

崇田友江 Muneta Tomoe ／ 鮫島奈津子 Samejima Natsuko

思春期・青年期の課題である将来の生活設計への見通しや準備等、ライフコース選択に影響を及ぼす要因(どのようなことに影響を受け、自分の将来を決めて行くのか)について検討し、教育実践へつなげる。

1. はじめに

思春期・青年期は、アイデンティティ（自己同一性）がテーマであり、「自分とは何か」「自分は何をしたいのか」を問いながら、「自分らしさ」を見つけ、将来につなげて（進路決定して）いく大切な時期となります。

しかし、近年、フリーターやニートの増加、若者の労働観・職業観の未熟さなどが指摘され、学校においても、中学校の職場体験や高校生・大学生ではインターンシップの実施など、社会とのつながりを意識した様々な取り組みがなされるようになりました。

思春期・青年期のこの時期、社会に目を向け、社会とのつながりを意識しながら、自分にできることを考え、行動するきっかけとなるような働きかけを増やすことは、主体的に進路を決めて行くためには、とても大切なことと考えます。子どもが主体的に進路決定できるように、ライフコース選択に関わる要因の特徴を明らかにすることで、子どもの発達段階に合わせた教育実践につなげることを目標としています。

2. 本年度の研究テーマと進捗状況

本研究は、第１期の研究に続き、思春期・青年期の課題である自立について、将来の生活設計の見通しや準備等、ライフコース選択に影響を及ぼす要因を分析・検討します。１年目の今年は、附属中学生・高校生にアン

高校１年生

『 ４年間の成長 』を振り返る

組　　番　氏名

	将来の夢・なりたい職業	なぜ、そう思ったのか（その理由や影響した事柄）	夢の実現のため、今、努力していること（これから、努力したいこと）
中学１年生（中学入学時）			
中学３年生			
高校１年生（現在）			

＜自立に向けて必要だと考えること（学校では「25 歳のわたし（ヴァンサンカンプラン）」として、カタリ場や kasei.セミナー、オープンキャンパス、ボランティア職場体験などは、自立に向けて（考える）参考になりましたか？他に何か必要だと思うことはありますか？また、自分で取り組んでいることはありますか？＞

※紙面の関係上、高校１年生のアンケート用紙のみ記載

ケートを実施し、併せて数名の生徒へのインタビューを行いました。

3. 調査の方法と内容

(1) 調査対象 : 家政大学附属女子中学校高等学校の中学1年生、中学3年生、高校1年生、高校3年生

(2) 調査期間 :2017年3月~2018年3月

(3) 調査方法 : 中学1年生は、入学後全員実施する校長面談時の聞き取り調査。中学3年生、高校1年生、高校3年生は、アンケート用紙による記述式調査。

(4) 調査内容 : 中学3年生「3年間の成長」を振り返る。高校1年生「4年間の成長」を振り返る。高校3年生「6年間の成長」を振り返る。

4. アンケート集計結果（現高校1年生）

(1)

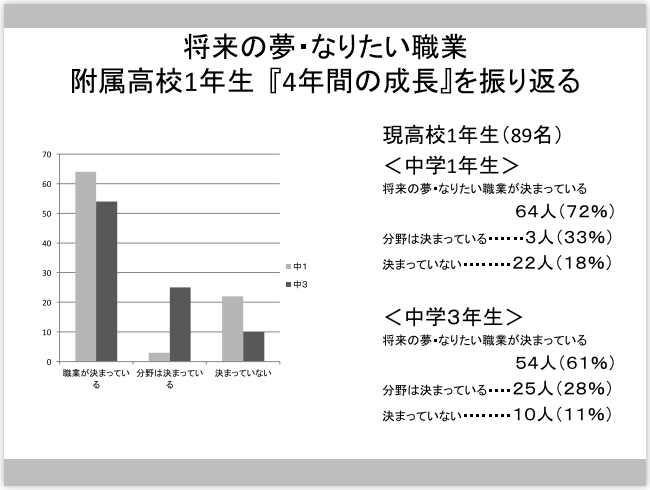

(2)

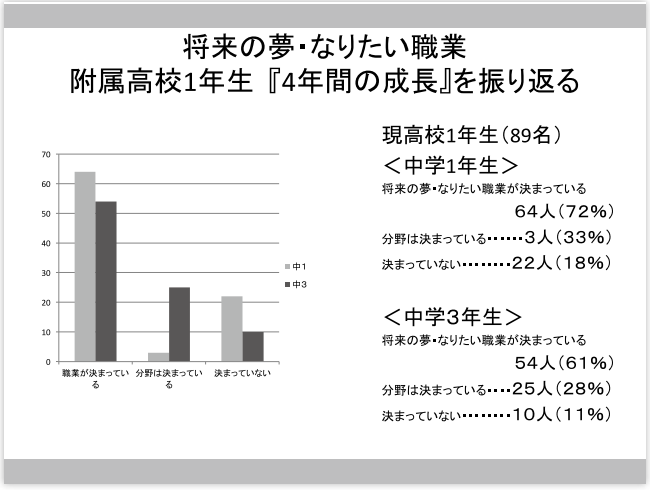

(3)

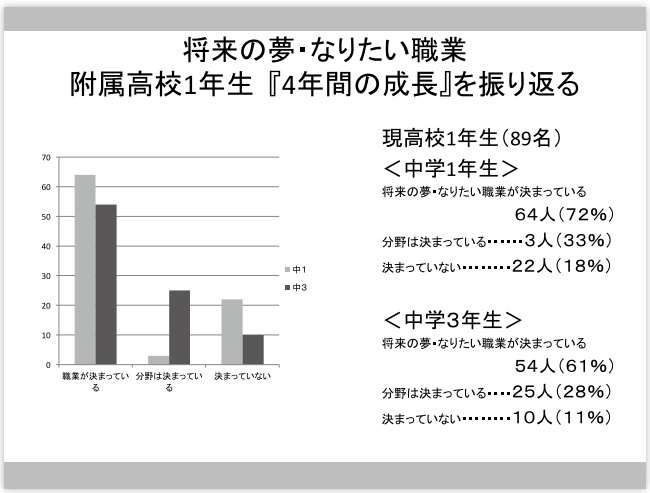

(4)

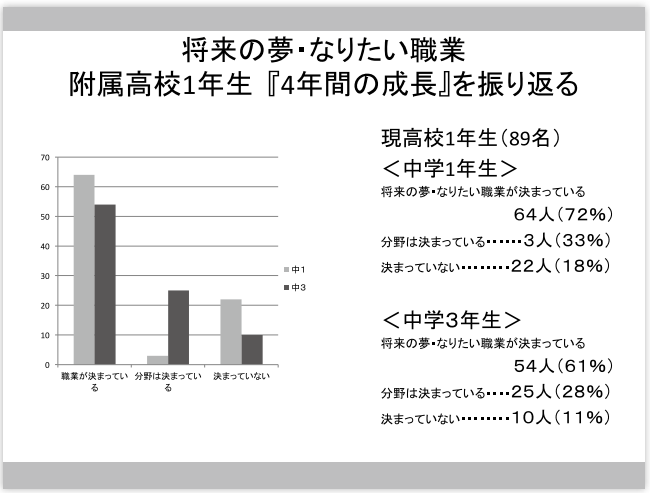

5. まとめ

（1）中学１年生（入学時）の時は､72%（89 名中 64 名）の生徒が将来の夢やなりたい職業が決まっていました。中学３年生になると、はっきり決まっている生徒は、61%（89 名中 54 名）と減少しましたが、こういう分野に進みたいということが決まっている割合は、中１の 3% から中３は 28% となり、決まっていない生徒は、25% から 11% と減りました。自分の将来について、方向性を含めて具体的に決め始めていることが分かります。

（2）なりたい職業が決まっている生徒（中１の 64 人、中３の 54 人）の中で、中学１年生時のなりたい職業 Best5 は、1 位 : 幼稚園教諭・保育士、2 位 : 管理栄養士、3 位 : 学校の先生、4 位 : 服飾・ファッション系、5 位 : 看護師・保健師となります。中学３年生は、1 位 : 学校の先生、2 位（同率）: 幼稚園教諭･保育士、管理栄養士、4 位 : 看護師・保健師、5 位 : 服飾、ファッション系と変化しました。

なりたい職業として、中１と中３では、順位の変化はありますが、ベスト５のすべての職業が家政大学を意識している結果となっています。

（3）どうしてその職業に就きたいかという理由は､｢好きだから」という理由が、中１中３共に圧倒的に多くありました。次に、職業的憧れ、社会的な貢献・奉仕となりました。

（4）就きたい職業や将来の夢が決まっていない理由としては、「目標や夢がない」「幸せならいい」というように、自分の好きな事や得意なことを見つけられていない生徒と、自分に何が向いているのか、いろいろなことに挑戦したり、考えたりしていたら、どんどんわからなくなってしまったという理由の生徒も３年生になると増える結果となりました。

また、具体的な事例として、3 人の生徒へのインタビューをしました（公開研修会にて報告）。3 人を選んだ理由は、昨年の第１期の研究の中で、自立をテーマにした研究授業を実施したクラス（A 組）の中から、アンケートの結果、中１から将来の夢（職業）が同じ生徒、中 1、中３で決まっていなかった生徒、中１の夢が中３で変化した生徒を選びました。

Y さんは、保育士・助産師→助産師→助産師・看護師とほぼ職業が変わっていない生徒。N さんは、中 1~現在まで、まだ具体的な進路が決まっていない生徒。I さんは、栄養士→中等課程の教諭（社会 or 英語）、国連の職員、栄養士、通訳・翻訳→中等課程の教諭（社会 or 英語）、国連関係機関　もしくは、国際 NGO、NPO 団体の職員と中１からの夢が変化した生徒です。3 人の生徒から、自分の夢や進路を決定するにあたり大切なことは、「実際に見ること」、「社会に目を向けること」、「生活の基本を大切にすること」、「自分を知ること」との回答がありました。

6. おわりに

中学・高校時代は、自分の将来や学ぶ意味・意義を深く考える時期です。そのような時期に、社会問題に関心を持つことは、自分自身が社会とどう関わっていくのかを考える機会となります。今回インタビューをした I さんは、アメリカ大使館主催の研修会に参加する機会を得て、今まで以上に社会問題に目を向け、広い視野でものごとを捉えることの重要性を感じるようになったと述べています。このように、外からの刺激を受け、さまざまな人の考えに触れることは、将来の目標を高め、主体的に進路選択をすることにつながると思います。そのためにも、現在、本校で取り組んでいる教育活動・キャリア教育（ヴァンサンカンプラン）によって、いろいろな刺激を受けたいと思えるように、今後も、働きかけをしていきたいと思います。

特に筆者の専門教科である家庭科は、生活を主体的に創造する力を育てることを目標としています。その中で、社会の変化に対応しつつ、主体的に生活を営む力を身につけるためには、生活上の知識と技術の習得だけではなく、生涯の生活設計やキャリアプランニング等と関連して取り扱うことが重要とされています。

新しい時代に求められている“持続可能な社会”を目指し、多様性（ダイバーシティ）の理念と地球規模（グローバル）の視点で生活を捉える力を養うことにより、地球に暮らす一員として自立した生活設計を描き、世界とつながることができるでしょう。

また、本校の生徒は、中１の入学時のなりたい職業については、アンケートの結果からも分かるように、家政大学に入学したいと思い附属中学・高校への進学を決めている生徒が多くいます。そのような生徒はもちろんですが、たとえ附属中高卒業後、家政大学以外の進路を選ぶとしても、女性の自主自律を建学の精神とする家政の中で学んだことを誇りに思い、主体的に自分のライフコースを決めていく力を身につけて欲しいと思っています。人の一生と関わることのできる職業に就くこと、自分の学んだことを社会に貢献することなど、主体的ライフコース選択（進路選択）に向け、更に、2 年目、3 年目の研究の中で、“自立とキャリア形成”についての分析と教育実践を行っていきます。

家事・育児は誰の役割？
ジェンダーの本質を考える

守屋 眞二 Moriya Shinji ／ 野々村 宜政 Nonomura Norimasa ／ 仲谷 ちはる Nakaya Chiharu

「お爺さんは山へ柴刈りに、お婆さんは川へ洗濯に」という昔話のフレーズは男が稼ぎ手、女は家事を担うという性別役割分業的職業観に基づいており、その認識は21世紀においても払拭されていない。そこで、広く一般市民を対象としたジェンダー問題を考える場として、専門家による講演会と落語会を併せたイベントを開催した。

1．講演

萩原なつ子（立教大学大学院教授）

2．落語

古今亭菊千代（落語家）

3．鼎談

樋口惠子（女性未来研究所所長）
萩原なつ子（立教大学大学院教授）
古今亭菊千代（落語家）

1．講演

講演「家事育児は誰の役割？」では、始まると直ぐに１枚の写真がスクリーンに映し出された。講師の萩原先生は「これはどこでしょう？」といきなり会場の参加者たちに問いかけた。写真には１匹のサルが写っていたが、参加者たちは怪訝そうに顔を見合わせ、質問の意図をはかりかねている様子だった。一瞬の間をおいて「動物園」との声が会場から発せられた。

「それでは、この動物園はどこでしょう？」参加者へ向けて矢継ぎ早に質問が出される。今度は参加者の中に入り、一人ずつ質問をしていく。

何人目かに「シンガポール動物園」という正解が出される。参加者は何が始まっているのか、一様に良く分からないといった顔をしている。

「では、皆さんの知っている動物園のサルはどんなところにいますか？」との先生の問いかけに、「檻の中」と今度は直ぐに参加者から声が上がった。段々と参加者も先生のペースに乗せられてきたようだ。

「普通は檻の中ですね。でも、檻の中の動物たちは幸せなのでしょうか？」と重ねて問いかける。説明によれば、シンガポール動物園は動物の視点で運営されており、檻は存在しないそうだ。日本にも旭山動物園が、自然に近い環境による動物の行動展示を行っていることは良く知られているが、当初は大きな抵抗があったという。

「動物は『檻の中』にいるもの」という固定観念に縛られている人間が多い為、異和感が生じてしまう。つまり、私たちは『普通』という名の『固定観念』に無意識で囚われているため、発想や行動が窮屈になってしまっており、そこから解放される必要があるのです」と先生は参加者へ語りかける。

「では、これは何でしょう？」またしても、１枚の写真が映し出され、参加者への質問が出された。

スクリーンには白い虎が映し出されている。「トラ」と元気よく返事する子どもに続き、「ホワイトタイガー」との答えも返ってきた。

すぐさま、正解は「トラ」だと会場に告げた後、なぜ「ホワイトタイガー」と思うのかを先生は会場の参加者に問いかける。ここでも、トラの体は「黄色に黒い縞模様である」という「固定観念」に囚われている為、白い虎は「普通」ではなく「ホワイト」という言葉に繋がってくる。「固定観念」から解放され「多様性」を理解することが重要であると先生は訴える。

「多様性」とは、「こうあらねばならない」「こうあるべきだ」という常識から解放されることから始まるようだ。つまり、「女性が家事・育児をやるべきだ」という「固定観念」から解放されることで、多様性が生まれ、家庭内の男女共同参画も実現するということなのであろう。先生の話に会場の参加者は皆、頷きながら真剣に耳を傾けている。

さらに、写真がスクリーンに写し出された。「この写真は何でしょう？」再び、先生は会場に向かって問いかけた。「ゾウさん」という子どもの元気な声につられて、他の参加者からも「ゾウ」という声がチラホラと聞こえた。萩原先生は「では、皆さん。ぞうさんの歌は知っていますね。皆で歌ってみましょう」と言うと、真っ先に歌いだした。それに続いて、参加者も歌い出し、「ぞうさん」の大合唱となった。歌い終わると、先生は会場に向かって質問する。「この歌の意味を知っている人はいますか？」会場からは手が上がらない。「この歌は、まど・みちおさんが作った歌ですが、実は『人権』を歌っているのです」と、先生が答える。

この歌は、他の動物たちから「鼻が長い」とからかわれている子ゾウが「大好きなお母さんも長いのよ」と明るく返し、自分の鼻に誇りさえ持っている様子を描いているという。萩原先生は続けて「鼻が長かろうが、短かろうが、関係ない。皆がそれぞれ違って良いのです。まど・みちおさんと同郷の金子みすずの詩『私と小鳥と鈴と』に出てくる有名なフレーズ『みんな違ってみんな良い』と全く同じです。そして、これこそが『多様性』なのです」と参加者全員に視線を向けて優しく語りかける。

「多様性」とは、お互いの違いを認め合い、皆がそれぞれに「自分らしく」生きられることであり、男女共同参画の基本も多様性にあるのだ。ジェンダーの問題は、決して女性だけの問題ではない。性別や世代や人種など様々な違いを「固定観念」で決めつけるのではなく、「多様性」の視点で捉え直し、人それぞれの生き方・考え方を否定しないことが重要なのである。一人ひとりが自分の意志で役割を選択できる社会こそが、ジェンダーフリーの社会であり、男女共同参画が実現した社会なのであろう。

萩原先生は、人口減少問題にも言及された。女性が子どもを産みやすくするために社会はどうあるべきか。先生は東京23区で唯一「消滅可能性都市」とされた豊島区から依頼され、区内から子育て世代を中心とした若い女性を集めて立ち上げた「F1会議」を主導し、様々な政策提言をされている。その経験から女性の視点の重要性を行政はもっと認識すべきだと言われる。8割が共働きの現在、かつてのように男性だけの収入で暮らすことは困難である。しかし、先生によれば、20代女性が結婚相手に求める年収は520万円だが、20代男性が結婚相手に求める年収は半分以下の220万円であり、まだまだ「一家の大黒柱は男性である」との認識が強いらしい。

もっと、女性の視点で考え、女性が活躍できる環境を整えることで、女性が子どもを産みやすくなるだけでなく、男性にとっても「一家の大黒柱」というプレッシャーから解放され、女性にとっても男性にとっても優しい社会に変えることができるのではないだろうか。

次に、100人の男子大学生が参加した会で講演をされた時の話になったが、「専業主夫」になりたい男子大学生が驚くことに8割もいたそうである。将来の選択肢の一つに「専業主夫」を加えたいという本音が彼らの中にはあるようだ。確かに若い世代の感覚は変わりつつあるのだろう。しかし、一方で「一家の大黒柱にならなければ」というプレッシャーを受けているのも事実なのである。

先生は続けて、男子大学生がなりたいという「専業主夫（主婦）」についての問題を提起された。専業主夫（主婦）は、アンペイドワークと呼ばれ、お金が支払われない仕事である。「男女共同参画」においては、お金が支払われる仕事ばかりが問題とされるが、アンペイドワークである「家事」「育児」そして「介護」などの家庭内労働の問題を是正しなければ「男女共同参画」は実現しない。総務省による直近の発表（2017年10月）によれば、女性のお金が支払われる仕事と支払われない仕事の労働時間がともに増えているそうだ。

働き方改革によって長時間労働が減ったとしても、女性のアンペイドワークの負担が増すばかりでは、何の為の働き方改革かわからない。働き方改革を意義あるものにするためにも男性の家事・育児への参画を促進する必

要がある。

最後に、萩原先生はある替え歌を披露された。この替え歌は、かつて樋口先生が介護保険制度を確立するため、そして広くその意義を社会に訴えるために作られたそうである。萩原先生は、またも美声で替え歌を歌い始め、参加者も途中から一緒に歌い、最後は会場全体で大合唱となった。

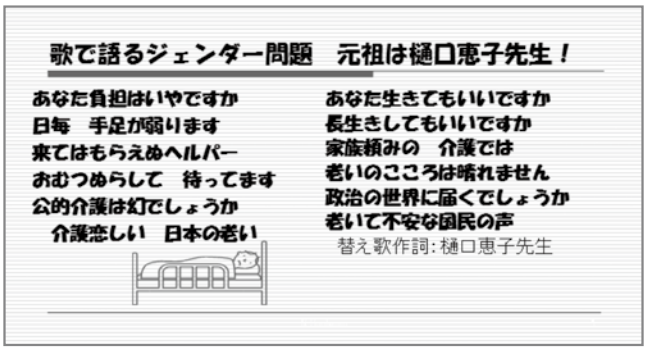

樋口先生の替え歌が発端になり、その後ジェンダー問題を替え歌にして、女性の悲しみ・苦しみを訴える活動が全国に広がったそうである。樋口先生の替え歌以外にも何篇か紹介され、全員で歌い、笑い、大いに盛り上がったまま講演は幕を下ろしたが、その歌詞に込められた悲しさ、淋しさは参加者の心に深く響いていたのではないだろうか。

自らを「歌う研究者」と称される萩原先生の講演は終始笑いに包まれながらも、ジェンダーの問題を多様性の視点から分かりやすく説明された内容であった。家事・育児等の家庭内労働は女性だけの役割ではなく、男性の役割でもあり、家族全員で果たすものである。ジェンダーの問題とは決して「男女間」の問題ではなく、人が「自分らしく生きる」ために解決しなければならない問題である、ということが多くの参加者に伝わった講演であった。

２. 落語

次の落語では、初の女性真打となった古今亭菊千代師匠に、弟子入りの際のエピソードや男社会の中での苦労話をジェンダーの視点からユーモラスに語って頂いた。その後は落語（厩火事）が披露され、参加者は大いに笑いその巧みな話芸に聞き入っていた。

３. 鼎談

鼎談では、樋口恵子所長にも加わって頂き、活発な意見が交換された。まず、樋口先生は話の冒頭で「家事・育児・介護という人間にとって絶対に必要なことをテーマにしたイベントが、こんなに面白いものになるとは思ってもみなかった」と話され、会場からは笑い声とともに大きな拍手が湧き起った。

樋口先生は「人生100年時代が到来し、介護は皆の問題となった。先ほどの替え歌は、介護の社会化の必要性を感じ､介護保険制度を確立するために作ったものだ」と話された。驚いたことに、ホームヘルパーは1960年代に労働省の政策課題になっていたそうである。海外のホームヘルパー制度を日本に持ち込むことで、女性の雇用上の不平等を解消する狙いがあったとのことで、女性差別撤廃条約批准へ向けた動きの中で考えられていたのである。

続いて、主婦の仕事の大変さについて意見が交わされた。樋口先生によれば、海外に比べて食器・什器の標準化が日本では進んでおらず、その為に家事が煩雑になっており、男性にしてもヘルパーにしても家事をいきなりやることが難しいらしい。

さらに、萩原先生によれば「和・洋・中」等、食事メニューが日本は外国に比べて極めて多く、家事のし過ぎがストレスを生み、主婦を苦しめているとのことである。

また、樋口先生は、日本で男女の役割が固定化したのは「家父長制」の下、性別役割分業的職業観に基づく役割分担で高度経済成長を生み、成功したことが大きな要因であるとの見解を示された。加えて､「学校教育に『技術・家庭』が導入され、国家によって男女の役割が固定化されたのだ」と鋭く指摘をされた。「現在では、（女性差別撤廃条約により）家庭科が男女共修となり、イクメンと言われる若い男性も増えた。最近、良く見かけるベビーカーを押している若い男性は家庭科男女共修化の産物なのです」と樋口先生は笑顔を参加者に向けられた。

萩原先生は経験談として、新卒で就職した某広告代理店の話をされたのだが、その会社では男性が皆、深夜までの残業の為、会社で寝泊まりしており、「男性も自分らしく生きられてはいない」と実感されたそうだ。古今亭菊千代師匠も新卒で就職したのが偶然にも広告代理店であり、女性の不利益・生きづらさを感じるとともに、男性の辛さも目

にされたそうである。やはり、男女の役割の固定化は女性だけでなく、男性をも苦しめているのだ。

最後に、樋口先生は「ジェンダー問題を解決するために、女性の不平等を改善する制度が生まれ、それによって女性だけでなく男性の意識も変わり、皆の意識が変わることで、また新たな制度が生まれていく。こうして社会は変わっていくのです」と述べられた。こうした循環がより良い社会を形成していくとの共通認識が確認されたところで、鼎談は締めくくられた。

3. まとめ

本イベントでは、参加者へのアンケート調査を行い、83 名の参加者中、63 名の方がアンケートに回答している（回収率 75.9%）。その内、50 名の方に自由記述をしていただいた（回答率 79.4%）。
イベント内容ごとの集計は以下の通りである。

(1) 講演会

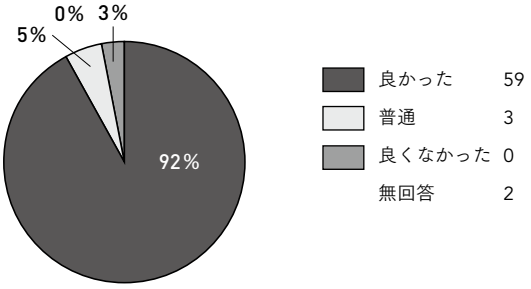

講演の評価では、92%もの人が「良かった」と答えており、満足度が非常に高かったことが分かる。

一方的に話すのではなく、常に参加者に問いかけ、さらには一緒に歌うなど、参加者と一体になった動きのある講演に参加者は大いに満足したようである。

(2) 落語会

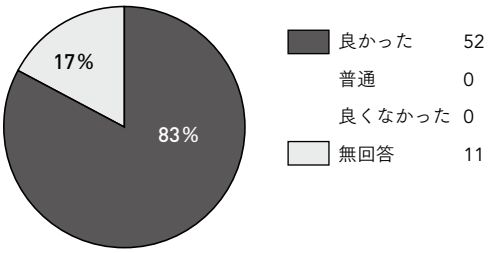

落語についても 83%の方が「良かった」という評価であった。落語を初めて聞いたという参加者もいたようで、ジェンダーの講演会とセットにしたことで興味を持って参加してくれた方もいたようである。

(3) 鼎談

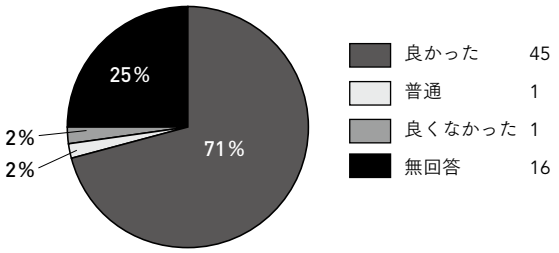

鼎談では、71%の方が「良かった」と答えている。自由記述では「多様性を取り入れたイベントで、最後に鼎談で纏めたことに納得です」というコメントもあった。

(4) 参加者概要（性別・年代）

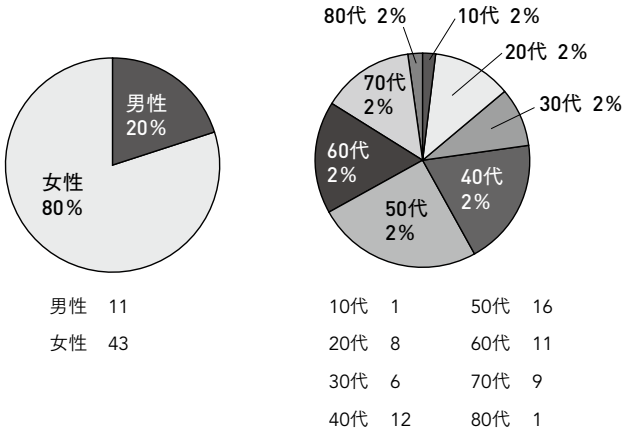

当日の参加者の属性であるが、年代別比率では 10 代から 80 代まで幅広い層が参加していた。性別では 8 割が女性で、男性は 2 割と少ないのが特徴であり、男性のジェンダーに対する意識を向上させる必要性を強く感じる結果となった。自由記述からは、「夫へ家事をお願いする事に罪悪感がなくなり、気が楽になった」、「男と女の役割を分けて考えていたが、考え方を見つめ直したい」、「男性が家事を『手伝う』という意識が違うのだなと感じた」等々、『家事・育児は誰の役割?』という今回のテーマに対する答えをしっかりと見つけてくれていることが分かり、開催した者として強い手応えを感じた。

以上が、本プロジェクトが企画・運営したイベントの報告であるが、今回の経験を踏まえて、今後も家庭内の男女共同参画の普及・促進をプロジェクトの重要な目標と位置づけ、研究活動を続けていきたい。

本学園アーカイブズ「渡邉辰五郎翁傳」を読む

太田 八重美 Ota Yaemi ／木元 幸一 Kimoto Koichi ／岩井 絹江 Iwai Kinue

本学園は校祖渡邉辰五郎が明治14年に「和洋裁縫伝習所」を開設したことに始まったことを知る人は多いが、幼い頃、経済的にも学業においても決して恵まれた環境になかった辰五郎が「どのような道をたどり」「どのような考えを持ち」裁縫を教えるようになったのかを知る人は少ない。「渡邉辰五郎翁傳」を中心に辰五郎の生き方をたどる。

「渡邉辰五郎翁傳」（原文ままま）

人はよく「貧乏の家に生まれたから」「不幸の家に生まれたから、何事も出来なんだ」のと云ふものがあるが、裁縫界の偉人渡邉辰五郎翁の傳記を讀んだならば、貧乏も不幸も、人の一生の事業に、何の邪魔にもならぬことを知るであらう。

又世には細い針仕事では、どうにもなりやうは無いではないかと云ふものもあらうが、これ又翁の傳記を讀んだならば、その細かい針仕事から、全く腕一本の奮闘努力で、富豪の助力を受けたでもなく、権勢の力を借りたでもなく、營々孜々として、天下に名高い専門学校を、帝都本郷の一角に作りあげた事を知り、裁縫の仕事が細かい仕事でない事を知るであらう、して見ると、又仕事の如何に依って、名を成せないとか、努力の甲斐が無いとかと云ふものではない事も分かるであらう。…

上記の文は「渡邉辰五郎翁傳」(渡邊校友會 昭和４年３月発行　新治韜堂編)の書き出しの一文である。

貧しい家に育ち、充分な教育を受けることなく、15歳で日本橋の仕立屋に８年の年季奉公にでた辰五郎。これが辰五郎と裁縫との運命的な出会いとなるのだが、この時、辰五郎が裁縫教育の先駆けとなり、全国に教員を送り出す学校を作ることになるとは誰が予想できたろうか。

かくて住み込んでから、すぐ裁縫を習うことが出来たかといふに、その頃では、何の職業でも、徒弟に住み込んでも、すぐその業務を教へてくれるものではなく、かなり永い間全く牛馬の如く、夏と云わず冬と云わず、外の仕事にこき使はれるのであった、先づ朝は暗い内からたたき起され、すぐ飯を焚き、ふき掃除をし、雑用に追ひ廻はされ、夜は遅くまで、休む間もなかったので、裁縫なんといふ事は、夢にもできなかった　…

後年、辰五郎は奉公時の最初の２・３年の苦しみは今でも忘れられないと話している。

裁縫は教えてもらえない。辰五郎は、仕立を職としようとする者がこれではいけないと思い、独学で運針を学んだ。外に使いで出た時は歩きながら、朝はご飯を炊きながら。その努力が実り、３年たった時には普通の仕事はこなせるようになったという。

さらに、夏の夜業がない時期には、店では捨ててしまう反物の「織出し」を貰いうけ、それを繋げて襷を作り、それを売ることにより、学費を捻出し、夜学で習字と算術を学んだ。

また、浴衣を縫う時には、夜、糸と蝋を持って布団に入り、糸に蝋をひき、巻き戻しておいて翌日それを使って浴衣を縫った。糸がもつれることもなく、人より早く、枚数も多く縫うことができた。

後年、辰五郎が学生に語った言葉「人と同じことをしていては人と同じことしかできないよ」まさに、辰五郎は努力と工夫の人である。

そして５年を経る頃には、人並みの技は出来るまでに上達した。その努力が認められ、主人より「８年の期約であったが最早人並みに技も出来るようになったから今後は年期中だが一年の内に７円づつの給料を与える

から勉強してやってくれ」と言われている。

明治元年、8年の年季のほかに、お礼奉公を済ませて故郷長南町に帰った辰五郎は仕立屋を開業し、傍ら裁縫塾を開いた。

明治5年に學制は領布せられ、其7年には長南町にも小學校が設置せられたが、その通學生の大部分は男子にして、女子は殆ど入學するものなく、いづれも翁の許に、裁縫の修行にのみ集まる有様なれば、女子の入學を促さんには、翁を小學校の教員に迎へて、學校にて、裁縫をも併せ教授せしむるに如かずとの町役場の人々の考へから、翁は學校よりの依頼に應じて、授業生試補といふ最低き肩書の下に教員となり、裁縫を教授した、ところがこの案、大に成功し學校大繁昌を極めたから、明治10年には助教に昇進した。…

明治5年、「国民皆学」をめざし、学制が発布され全国に多数の小学校が作られた。しかし、教育費の負担、家業や家事の手伝い、教育内容への不満、親の貧困と無知、女子に学問は不要という社会的風潮などの理由から就学率は極めて低く、特に女子の就学率は著しく低かった。炊事、洗濯、掃除、子守等、家事労働を担うのは女子であった。「子守」については、子守する女児の教育の無さが、子守される乳幼児への影響などが問題化され、のちに全国に「子守学校」が設立されることになる。

学齢児童の就学率(%)

年次	男	女	平均
明治6年	39.9	15.1	28.1
7	46.2	17.2	32.3
8	50.8	18.7	35.4
9	54.2	21.0	38.3
10	56.0	22.5	39.9
11	57.6	23.5	41.3
12	58.2	22.6	41.2

「学制百年史」文部科学省より

裁縫雛形製作、雛形製作に必要な雛形尺の考案、裁縫掛図・教科書の編纂と辰五郎はさまざまな工夫を生み出すが、その根底には「最小限の時間と労力で最大限の効果を上げさせたい」という教え子への配慮がある。
裁縫雛形の種類を見ると、実生活に必要な服だけでなく、束帯や十二単等の伝統的な衣装・職業服など特殊な用途に限られた服も多くみられる。明治41年には小杉榲邨による日本服装史の講義を師範科に対し開講しており、雛形製作は服装史としての意図もあったのではないだろうか。
裁縫に対するきびしい指導(お直し)。加えて難しい講義。夏休みが終わると学生が半分に減っていたこともあるという。
しかし、その厳しさにより、自信を持ち、就職してから、そのありがたさを改めて感じたという卒業生は多い。
確かな技術と教養を身に付けさせることで、卒業後の人生を確かなものにさせたいという辰五郎の気概が感じられる。
また、辰五郎は裁縫関係の本を多数出版しているが、明治31年に出版された「裁縫教授案」(千葉県教育会・渡邉辰五郎合編)には、最初に裁縫教授上一般の注意が記されており、「常に他の教科との連絡を謀るべし」とある。節約－修身・布の裁ち方－算術・洗濯や糊－理科など、他教科と関連させることにより、裁縫を一教科として位置づけようとした意図が見て取れる。

「渡邉辰五郎君追悼録」より

「和洋裁縫伝習所」は「東京裁縫女学校」となり、明治32年には学生数800人を数えるまでとなる。辰五郎はこのような学校を作ることを最初から目指していたのだろうか。

千葉県東金高等女学校長　小池民次

(略)先生は長南町にいたときも、堂々たる帝都の巨大なる学校の校長となって、その門下から全国の女学校の裁縫教師を出すようになってからも、友人に対する態度が少しも変わらなんだ。昨年の夏、余が訪問した時、寄宿舎を拡張した際であったから自ら案内して見せてくれた。その際先生に「このような大校舎を建てて、帝都に一の壮観を添えようということを初めから工夫せられたかと尋ねた。すると「否とよ、そのような積もりはなかったがこのようになったのは知友諸君の賜物で、運が良いのである」といわれて深く謙遜された。‥

辰五郎はなくなる2・3日前に友人たちを病床に呼び、次のように告げている。

僕はするだけの事はしたから、微笑して死ぬ。家の事にも心配はない、子息も善良なもので勉強もするから、学校の方も差し支えはないが、尚年が若いから心添えを頼む。誠心を以て活動すれば往生が苦労にならぬものである。

Chapter4

男女共同参画講座

地域支援・交流の一環として、男女共同参画社会推進のため、
各地方自治体(平成29年度は「板橋区」「北区」「群馬県」)の要請にこたえて、
以下3件の共催事業(講座企画、内容の助言、講師派遣など)を行った。

4-1　東京都板橋区　いたばしIカレッジ前期(全5回)
講師：並木有希／梁川悦美／平野順子／岩田三代／和田涼子

4-2　東京都北区　さんかく大学(全5回)
講師：大日向雅美／信田さよ子／細谷実／藤崎宏子／笹川あゆみ

4-3　群馬県　とらいあんぐるん大学連携講座(全4回)
講師：齋藤正子／並木有希／松岡洋子／樋口惠子

4

板橋区　いたばしIカレッジ前期(全５回)

男女平等参画基礎講座

【東京都板橋区・東京家政大学共催事業】
期　間：平成29年9月15日～10月20日、
金曜日、14：00～16：00　定員：40人
講座名：豊かでハツラツとした人生をイメージしよう/いつまでも美しく、綺麗な姿勢でしなやかに生きる/みんなで関わろう！地域での子育て/企業は今、ダイバーシティの時代/人生100年、健康な食事と食生活支援

【講師】
並木有希(東京家政大学女性未来研究所副所長)
梁川悦美(東京家政大学児童学科准教授)
平野順子(東京家政大学短期大学部保育科准教授)
岩田三代(東京家政大学非常勤講師)
和田涼子(東京家政大学栄養学科教授)

東京家政大学共催

いたばしＩ（あい）カレッジ【前期】
男女平等参画基礎講座

『人生100年時代、もっと素敵なオトナになりたい』

無料

保育あり

人生 100 年、豊かでハツラツとした人生をイメージしましょう！
この５回の連続講座では、各回様々な分野に精通した講師を迎えて、興味深いお話をしていただきます。
今までの自分のライフ・キャリアを見直し、これからの人生における、個人、家庭、地域、社会を視野に入れた役割や目標を考えてみましょう！

	と　き	講座内容	講　師
1	9月15日（金）	「豊かでハツラツとした人生をイメージしよう」ポートフォリオ手法を用い、ライフ・キャリアを見直し、これからの役割や目標を考える。	並木　有希 東京家政大学 女性未来研究所副所長
2	9月22日（金）	「いつまでも美しく、綺麗な姿勢でしなやかに生きる」ために必要な身体の動かし方やケアの仕方を楽しく実践。	梁川　悦美 東京家政大学 家政学部准教授
3	9月29日（金）	「みんなで関わろう！地域での子育て」現代の子育て現状を概観し、地域で多くの人がかかわって子育てをしていく方法を考える。	平野　順子 東京家政大学 短期大学部准教授
4	10月13日（金）	「企業は今、ダイバーシティの時代」キーワードとして注目されるダイバーシティ（多様性）にスポットを当てて、企業や地域を考える。	岩田　三代 東京家政大学 非常勤講師
5	10月20日（金）	「人生 100 年、健康な食事と食生活支援」健康的で生活の質を高める食事と、食生活の支援、地域での支えあいを考える。	和田　涼子 東京家政大学 家政学部教授

日程　平成29年9月15日 ～ 10月20日（14：00 ～ 16：00）（全5回）
会場　板橋区保健所Ｂ１講堂（板橋区大山東町 32-15）
対象　区内在住・在勤・在学で、原則として全日程受講できる方
定員　40 人（申込順）
費用　無料
申込　8月14日（月）朝9時から、Ｅメール・ＦＡＸ・往復はがきでお申し込みください。※申込方法の詳細は、裏面を参照してください。
保育　４ヶ月から未就学までのお子さんをお預かりします
（定員６人、申込順、※保育については、９月４日（月）締切）

板橋区

申込・問合先　板橋区男女社会参画課男女平等推進係　☎03-3579-2486

「豊かでハツラツとした人生をイメージしよう」

並木 有希　Namiki Yuki

本年度の板橋区との共催講座は「人生100年時代、もっと素敵なオトナになりたい」と題し、人生豊かでハツラツとした人生をイメージするために、今までの自分のライフ・キャリアを見直し、これからの人生における、個人、家庭、地域、社会を視野に入れた役割や目標を考えるシリーズとして開催しました。第一回となるこの講座では、女性未来研究所が提供している「自立の探求」に行なう自分の目標設定ワークのうち『100年人生をイメージする』を中心として、自分の強み弱みを洗い出し、その上で自分の将来の目標について考えるものを行いました。この授業で行なっている「ポートフォリオ手法」と呼ばれる、複数方向からの自分の振り返りを、一般の方にも経験していただこうという試みです。

「自立の探求」で試みているのは、自分の進路を考える知識と方法を伝達し、健康な自尊感情を得ることです。これは学生だけでなく各年代の人間にとって有効な課題です。連続講座の冒頭にこの授業を置くことによって、授業で行われているように、自分を振りかえり、その上で講演を聞き、より自分のこととするという構成にしました。

講義の中でお伝えしたのは、どうして今人生の考え直しが必要かというと、今の女性の人生は前の世代とは大きく変わってくる可能性が非常に高いということです。「人生100年時代」については樋口恵子所長が著書で表されている通り、大きな影響を社会に与え、今後特に女性に関しては重要になってくる状況だと言えます。また、それと同時に日本社会が少子高齢化を原因とする人口オーナス状態に突入しているということを踏まえて自分の将来設計を考える必要もあります。板橋区は国際化が進展しているという意味でも日本の未来を予見しています。

ワークの中では、これから先の自分のタイムラインとなる年表を作り上げ、その目標に近づくためにはどうすれば良いのか考えました。お互いにその年表をシェアする中で、年代を超えて生き生きとした人生を送ってきたこと、積み上げてきたものの大きさに改めて気づく声が上がり、過去よりも未来に重点をおきがちな学生とはまた違った反応に大きな成果を得ました。聴衆の方に子育て中のお母さんが多く、学びの機会を作りたいという要望が強くあったため、その後、女性未来研究所と北区・板橋区との共同事業へと発展しました。

いつまでも美しく、綺麗な姿勢でしなやかに生きる

梁川 悦美　Yanagawa Etsumi

人生100年時代、日本人の平均寿命は伸び続けている。自分らしく生きるためには、何の不安もなく日々幸せに過ごしていけること。誰しもがそうありたいと願っている。人の生理的欲求の基本は、「食べる・寝る・遊ぶ」である。自分の足で歩く。食欲があり、美味しいと感じる。色々な事に興味関心を持ち、常に意欲に満ちている。これこそが本来の人の生き方ではないだろうか。一見、当たり前のように聞こえるかもしれないが、果たして現状は如何なものか。情報が溢れる中、「健康に良い」「長生きできる秘訣」「アンチエイジング」等々、大抵の人はすぐさまその情報に飛びついてはいないだろうか。そしてそこに期待するものはと言えば、「すぐに結果を求める」ことであろう。しかし、これが一筋縄ではいかないのである。それは何故か。人は小さい頃から「習慣」というリズムで過ごしてきているからである。生活習慣や運動習慣といった生活リズムが、これまでの自分自身を創ってきたのである。体に良いからといって、今まで好まなかった食べ物を食したり、骨や筋肉を強くしなければ、自分の足で歩けなくなるからと筋力トレーニングをし始める人は多いのではないだろうか。そして、すぐさま結果がでなければ、また違う情報に耳を傾け、新たな健康情報に振り回されるのである。

そこで今回、いつまでも美しく、綺麗な姿勢でしなやかに生きるために、どのような知識と実践ができれば良いのかを考え、実技講習させて頂いた。一番の目的は、今回紹介し実践した内容を一つでも毎日の生活リズムの中に取り入れて欲しいということである。内容は、生活するために必要な体の機能性を高める運動として、ファンクショナルトレーニングを中心にプログラミングし実践した。トレーニングと聞くと、きつい、辛い、やりたくない(笑)といった、出来れば関わりたくないイメージであろう。しかし、今回の内容は、タオルや椅子を使ったり、自重（自身の体重）を使ったりなど、身近なものを使用してのトレーニングであると同時に、ストレッチをしながら、筋力も高めていくという内容である。

このトレーニングのポイントは、

①今の自分の状態を感じる（受入れる）。

②息をとめない。

③無理はしない。

④トレーニングに集中する。

⑤決まった時間に毎日やる。

ということである。

体の機能性を高めるとは、体全体が連動してスムースに動けるようにすることである。当たり前のように聞こえるかもしれないが、案外出来ていない人の方が多い。例えば、腕を上に挙げる時、肩関節や肩甲骨、背骨や骨盤など、実は体の全てが連動するから楽に腕を上に挙げることが出来るのである。考え方の基本は、腕の骨や筋肉がどこに繋がっているかということ。その繋がりの部分を意識しないと、余計な所で力を使って腕を挙げようとするから、四十肩になったり、首や肩が凝ったりする現象が出てくるのである。

人の体は、背骨と骨盤を中心に動いている。背骨は、前後傾・ねじり・側屈といった３方向に動かねばならない。この背骨の３方向の動きと骨盤の動きが連動して、しなやかに体を動かせるようになれば、骨盤の上に背骨を乗せることが出来、足腰に負担のかからない綺麗な姿勢へと繋がるのである。これがうまくいかないと、特に太ももにばかり負担がかかり、加齢と共に日本人特有のＯ脚がに股になってしまうのである。自分自身の立ち姿勢を見た時、膝が伸びているか、内ももや膝、ふくらはぎがピタッとついているか、両足の踵でしっかり地面を踏みしめているか、など普段あまり気にしていない体の使い方に目を向けることが大事。膝を伸ばすために必要な筋肉や大地を踏みしめるために必要な立ち方などを意識するだけでも必ず体の使い方が変わるはずである。

人の体は日々変化し、昨日楽にできたことが、今日やりづらいことも多々ある。だから、継続は力なりで、すぐには結果が出なくても、やり続けることがとても重要で、自分自身の変化に気付くときが必ずやってくる。例えば、体の痛みが軽減する、姿勢が良くなる、柔軟性が増した、長く歩けるようになった、いつも笑顔でいられる、何でも美味しく食事ができるなど、心と体にとって何らかの変化がでてくることを期待したい。そして、決して「人と比べない」ということである。人の体の構造は同じでも、体力・筋力量や質・関節の可動域や筋肉の柔軟性など、皆それぞれ違うからである。

今回、講習会に参加して下さった方々にとって、少しでもお役に立てればと思う。そして、人生 100 年時代、もっと素敵なオトナになりますように！

みんなで関わろう！
地域での子育て

平野 順子　Hirano Junko

本文は、いたばしＩカレッジ『人生１００年時代、もっと素敵なオトナになりたい』において行われた講座の内容録である。本講座の目的は、自らの現在の社会関係・地域とのつながりを客観的に見つめ直してみることである。そして、とりわけ孤立しやすい子育て世代の問題に焦点を当て、地域での連帯を図るために自らが何ができるかを考えることである。

1．過去・現在・未来の私

「10 年前・現在・10 年後の私」が、これまで誰とかかわって来て、今後誰とかかわって行くかを 10 分程度で考え、ワークシートに記入してもらった。そしてその後、自分が記入したものを振り返ってもらい、感想を自由に述べてもらった。世代の変化とともに関わる人が変わることを認識した。とりわけ家族・親族に大きな変化があり、また、子どもの成長とともに関わる人も変わってくるなどに気が付いた。また、高齢期に入って時間が出来て自由に活動できるようになり、現役世代のときよりも社会関係が増加した人も見られた。

2．現代の家族

現代は少子高齢化が進み、1980 年に 9.1％だった高齢化率は 2016 年には 27.3％、2060 年には 38.1％になると推計されている。それに反して合計特殊出生率は 1970 年の 2.13 から 2015 年の 1.45 まで減少している。また、家族の小規模化が進み、1990 年には 3.05 だった平均世帯人員は 2016 年には 2.47 にまで減少した。未就学児のいる女性の就労率も、徐々に増加している。その一方、男性の育児参加はまだ補助的なものに過ぎず、母親への家庭負担の偏りが見られる。そして、子育て中の男女では、子どもを通しての知り合いがいる人も減少しているし、子どものことを相談できる人も減少している。そもそも近所で立ち話ができる人がいる人が減少しており、子どもを育てる家庭、子ども自身も地域の社会関係が減少しているのが現実である。このことが、母親たちの育児不安を増大させ、子ども自身の社会関係を減少させている。

3．子どもや子育て家庭に望ましい
地域作りと私が伝えたいこと

自分の過去や現在を振り返り、また現在の家族状況を踏まえた上で、どのような地域づくりが必要だと思われるか、そして自分が子どもを育てる家庭に対して何が伝えられるか、ということをまず自分たちで考えてもらい、5 分程度で付箋に書きこんでもらった。そして、4 人程度のグループごとに意見を出し合ってもらい、20 分程度で模造紙にまとめてもらった。

現在子育て真っ最中の方、子育てを終えた方、子育てではない別のことに注力されてきた方など、いろんな立場の方同士での議論が行われた。そこで、

・子どもは様々な人とかかわりを持つのがよいから自分も関わりたいが、知らない人に声をかけることが現代では難しく、いろんな世代をつなぐ仕組み作りが必要なのではないか
・社会関係を豊富に持つことは当然のことながらとても大切であるが、それが、親子の関係性を希薄にするものであってはならない
・子育てだけではなくていろんなことに挑戦してみたいと思うが、時間的に難しい

などの気づきがあった。

本講座での話し合いは、地域でのさまざまな世代の方との社会関係を保つことの重要性と難しさ、そしてその機会づくりの必要性を認識する機会となった。

企業は今、「ダイバーシティー」の時代
試金石は女性活用

岩田 三代　Iwata Miyo

2017年10月13日、「いたばしアイカレッジ」の4回目の講座を担当させていただいた。テーマは「ダイバーシティー」。あいにくの雨だったが、熱心な受講生が耳を傾け、活発に質問をしてくれた。

「ダイバーシティー」とは、日本語で多様性と訳される。性や人種、年齢、生活スタイルや価値観などが異なる多様な人材を抱える企業でなければ、グローバル化が進み変化の激しいビジネスの世界では生き残れない。こうした考え方のもとに欧米企業を中心に急速に広がっていった考え方だ。企業にとどまらず多くの組織、地球環境においても多様性を保つ大切さは近年、広く認識されている。

この10年足らずで日本企業にもダイバーシティーの考え方は急速に浸透した。日本の場合は、多様性の第一はまず、女性だ。私は長年、新聞社で女性労働の取材をしてきたが、当初は「女性活躍推進室」「女性輝き推進室」といった名前の担当部署を設けていた企業が、次々と「ダイバーシティー推進室」へと名称変更していった。

少子高齢化による労働力不足を補うため、あるいは新しい商品やサービスを生み出すには従来の男性ばかりの組織では限界がある。かつてカルロス・ゴーン氏が日産自動車のＣＥＯに就任した時、女性社員や女性管理職の少なさにショックを受け、「日本は人材の半分を捨てている」と嘆いたと聞いた。遅ればせながら日本でも優秀な人材と新しい発想を求めて、女性や外国人の活躍推進に取り組む動きが始まっている。先進的な企業は専門部署を作り、女性社員の採用や管理職登用、役員登用などの目標数字を掲げる。2016年4月には女性活躍推進法が施行され、従業員301人以上の企業は女性活躍のための具体的な目標を策定・公表することが義務付けられた。厚生労働省や経済産業省などの行政、日本生産性本部などの団体もダイバーシティー推進を支援し、優秀な企業を表彰したりしている。

とはいえ、世界的に見ると日本の女性活躍の現状は遅れていると言わざるを得ない。スイスのダボスに世界の経営者や要人を集めて会合を開く世界経済フォーラムが毎年発表しているジェンダーギャップ指数をみると、2016年で日本は146か国中111位、2017年はさらに順位を下げ144か国中114位だ。日本は健康、教育分野では高順位だが、政治、経済分野での遅れが目立つ。

2015年までの日本の指数の推移

2015年データ（2015.11.18発表）
世界ランキング101位/145か国

分野	2015年		2014年		2013年	
	指数	順位	指数	順位	指数	順位
政治	0.103	104位↑	0.068	129位	0.06	118位
経済	0.611	106位	0.618	102位	0.584	104位
教育	0.988	84位↑	0.978	93位	0.976	91位
健康	0.979	42位	0.979	37位	0.979	34位
総合	0.67	101位↑	0.658	104位	0.65	105位

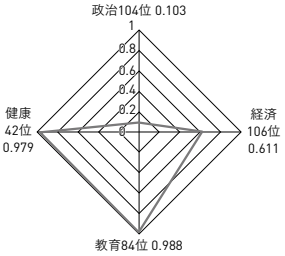

政府は2020年までに指導的地位に就く女性の割合を30％に高めるという目標を掲げているが、現実は覚束ない。厚生労働省の調査では2015年の民間企業の部長級に占める女性の割合は6.2％、課長級でもたった9.8％だ。国際比較では管理的職業に就く女性の割合は日本は10.6％。これに対して米国は42・7％、ヨーロッパ諸国も軒並み30％を超える。

背後にあるのは「男性が外で働き、女性は家庭で家事・育児」という性別役割分業意識の根強さだ。米国やスウェーデン、ドイツ、イギリスなどでは8割から9割の人が性別役割分業に「反対」「どちらかといえば反対」と答えているのに、日本は「賛成」「どちらかといえば賛成」が4割以上にのぼる。

もちろん、先進国でも女性の活躍が一朝一夕になったのではない。近年目立つのが政治や経済分野でのクオータ制（割り当て制）だ。男女不平等を積極的に是正する方策のひとつで、一定の数や割合を強制的に割り当てるもの。政治分野では国会の議席、あるいは候補者の数や割合を一方の性が一定の割合を下回らないよう法律で定めたり、政党が自主的に候補者の数を男女同数にしたりする。すでに約100カ国が取り入れている。これに加えていくつかの国では企業の役員にクオータ制を義務付ける動きも出ている。クオータ制は強力な差別是正措置のため導入には賛否が分かれるが「このくらいしなければ現状は変わらない」との声があるのも事実だ。

男女雇用機会均等法が施行されて 30 年がたった。女性が男性の補助職として働くしかなかった時代を考えると隔世の観はあるが、男性中心の企業風土や社会に残る性別役割分業意識は根強い。受講生からは「国際的に見て、日本がこんなに遅れているとは思わなかった」「女性活躍推進法に強制力はあるのか」といった意見や質問も出た。課題は多い。だが、現状や世界の動きを知り、女性が生き生きと活躍できる社会を作っていくことの大切さを認識してもらえたら幸いだ。

人生100年、健康な食事と食生活支援

和田 涼子　Wada Ryoko

1. 加齢と身体の変化

私たちの体はたんぱく質で構成されています。加齢とともに体内でのたんぱく質合成が減少することや筋肉量が減少することにより筋力の低下を招きます。50 歳代でバランス感覚が衰え、転倒したりすることが多くなります。また、70 歳代になると歩行速度が落ち、75 歳以上になると上半身の筋力や握力・咀嚼力が衰えます。このような老化現象を食事で予防をしたいものです。誰でも迎える老化でありますが、その進み方には個人差があり、食生活に留意することで老化の進行を遅らせることは可能であると言えます。

高齢者の中には　生活習慣病を意識しすぎた食生活のために気が付かないうちに低栄養状態（新型栄養失調）になっている方がいます。低カロリーの野菜中心の食事やコレステロールを気にして肉や鶏卵を制限している、1 日 3 食の食事は摂取しているのに食事量や内容に問題があるために低栄養状態となる方がいます。低栄養状態に陥ると、筋肉量が低下し、脱水症、熱中症、認知症、筋力低下、骨折等を引き起こす原因となります。また、高齢になると若い頃に比べて、食事量が減ってきます。しかし、日本人の食事摂取基準 (2015 年版) では、たんぱく質の 1 日必要量は 20 歳代の女性 60g、75 歳以上の女性は 55g でほとんど同じです。

2. 健康な食事のための食生活

健康な食事のために平成 27 年厚生労働省は「健康な食事」のシンボルマークを普及開始しました。日本人の長寿を支える健康な食事について　国民や社会の理解を深めるために取り組みやすい環境の整備が重要としています。1 食毎に主食、主菜、副菜を組み合わせて食べることとしています。このような食事は健康寿命に繋がると考えます。

食べることは生命を維持することに繋がります。そのために、毎日、食べ続けることが大切です。食事、栄養のバランスの良し悪しが　生活習慣病や精神疾患、高齢期の認知症などの様々な疾病に関係すると言われています。規則正しく 1 日 3 食食べること、特に朝食は 1 日の始まりの脳に必要な栄養を効果的に摂取するために必ず食べることです。食事を 3 食規則正しく食べると間食（おやつ）が減り、食べ過ぎも予防できます。

毎日食べたい食品として魚、肉類、鶏卵、抗酸化作用のある食品があります。魚に含まれる脂肪酸は神経機能を改善し、EPA(エイコサペンタン酸) は LDL コレステロールを減らし、中性脂肪を下げます。また、DHA(ドコサヘキサエン酸) は HDL コレステロールを増やす働きがあります。肉や鶏卵は、脳細胞に必要なたんぱく質と体内では作れない必須アミノ酸とビタミン B6、ビタミン B12、葉酸が多い食品です。認知症予防に効果のあるとされている抗酸化作用のある食品は　ポリフェノールの多いブルーベリー、ワイン、緑茶、ごま、大豆などです。

日本人の食塩の摂取量は　1 日平均約 10g ですが、食事摂取基準 (2015 年版) では 1 日の目標量は男性 8.0g 未満、女性 7.0g 未満です。高血圧症のかたは 1 日 6.0g 未満を目標としています。塩分控えめの薄味に心がけることが求められます。

健康な食事は肉・魚などのたんぱく質を毎日摂取すること、食事量が減っている方はいろいろな食品をまんべんなく、偏りのない食事を心がけましょう。

食事以外に健康な生活、健康寿命に影響する食生活の工夫があります。買い物に行くことは献立を考え、冷蔵庫にある食材を思い出し、必要な食材を購入し、支払の時に計算をするなどの脳の活性化に役立ちます。そして、外食や家族や友人と食事をすることは　社会参加やコミュケーション・身体活動を活発にし、楽しい食事は脳を活性化します。

3. 食生活支援と災害時における食事

食事作りが困難になった方は　配食サービスの利用や惣菜などを購入して、食事の内容がバランス良くなる工夫をすると良いでしょう。

災害時でも缶詰やレトルト食品などが非常食して活用できます。板橋区では缶詰やレトルト食品を活用した簡単メニューを紹介する「シニアのための災害時・緊急時に役立つ簡単レシピカード」を紹介しています。災害時であっても、食事を欠くことのないよう、可能な限り栄養バランスの整った食事ができるように日頃からの備えが必要です。

Ⅰカレッジ全5回　受講者アンケート集計

受講者：24人　回答数：16人　回収率：66％

以下にアンケート結果をまとめる。

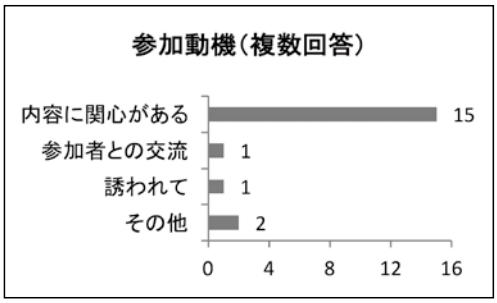

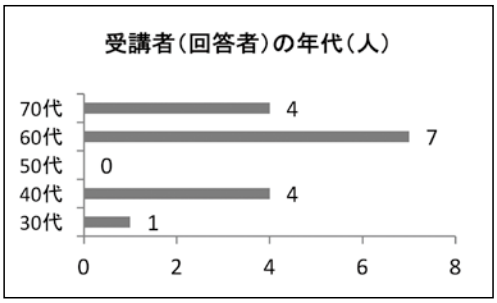

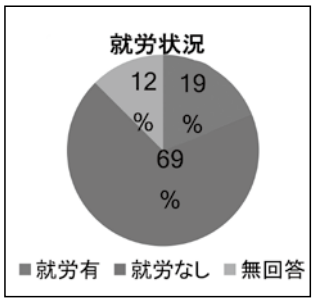

感 想

・とても気持ちよく運動ができて良かった。姿勢の大切さがわかった。
・常日頃考えている地域と子育てに関する話題があり、とても興味深かった。
・日々の身近な食事を考えてバランスよく、3食食べることが大切と改めて思った。
・地域にもっと参加しようとおもった。どんな事も周りの人とのつながりが大切なのだと改めて感じた。
・まわりの人に助けてもらいながら、子育てできていることを忘れないでいようと思います。
・たくさんの講師に巡り合えてよかった。連続複数回あり満足。

※自治体によるアンケート集計表より一部抜粋

東京家政大学女性未来研究所
副所長　並木有希

東京家政大学児童学科
准教授　梁川悦美

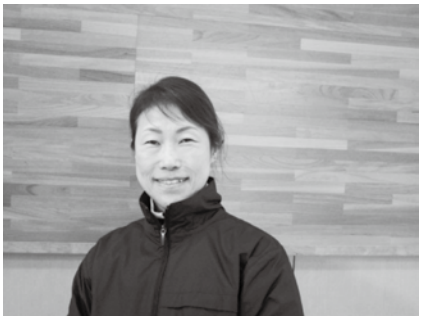

東京家政大学短期大学部保育科
准教授　平野順子

東京家政大学短期大学部保育科
非常勤講師　岩田三代

東京家政大学栄養学科
教授　和田涼子

会場の様子

北区　さんかく大学(全５回)

親子関係の現在と未来
～さまざまな視点から考える親と子の幸福な関係～

【東京都北区・東京家政大学共催事業】
期　間：平成29年10月7日～11月18日　土曜日
14：00～16：00　定員40人
講座名：日本社会の親子関係の現状と課題～母性愛神話がもたらしたもの～ /母と娘の関係について/父と息子の関係について～短歌を素材に考える/これからの親子関係、未来にむけて/あなたにとって親子とは？意見交換～まとめの会～

【講師】
大日向雅美(恵泉女学園大学学長)
信田さよ子(臨床心理士、原宿カウンセリングセンター所長)
細谷実(関東学院大学経営学部教授)
藤崎宏子(お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授)
笹川あゆみ(東京家政大学非常勤講師)

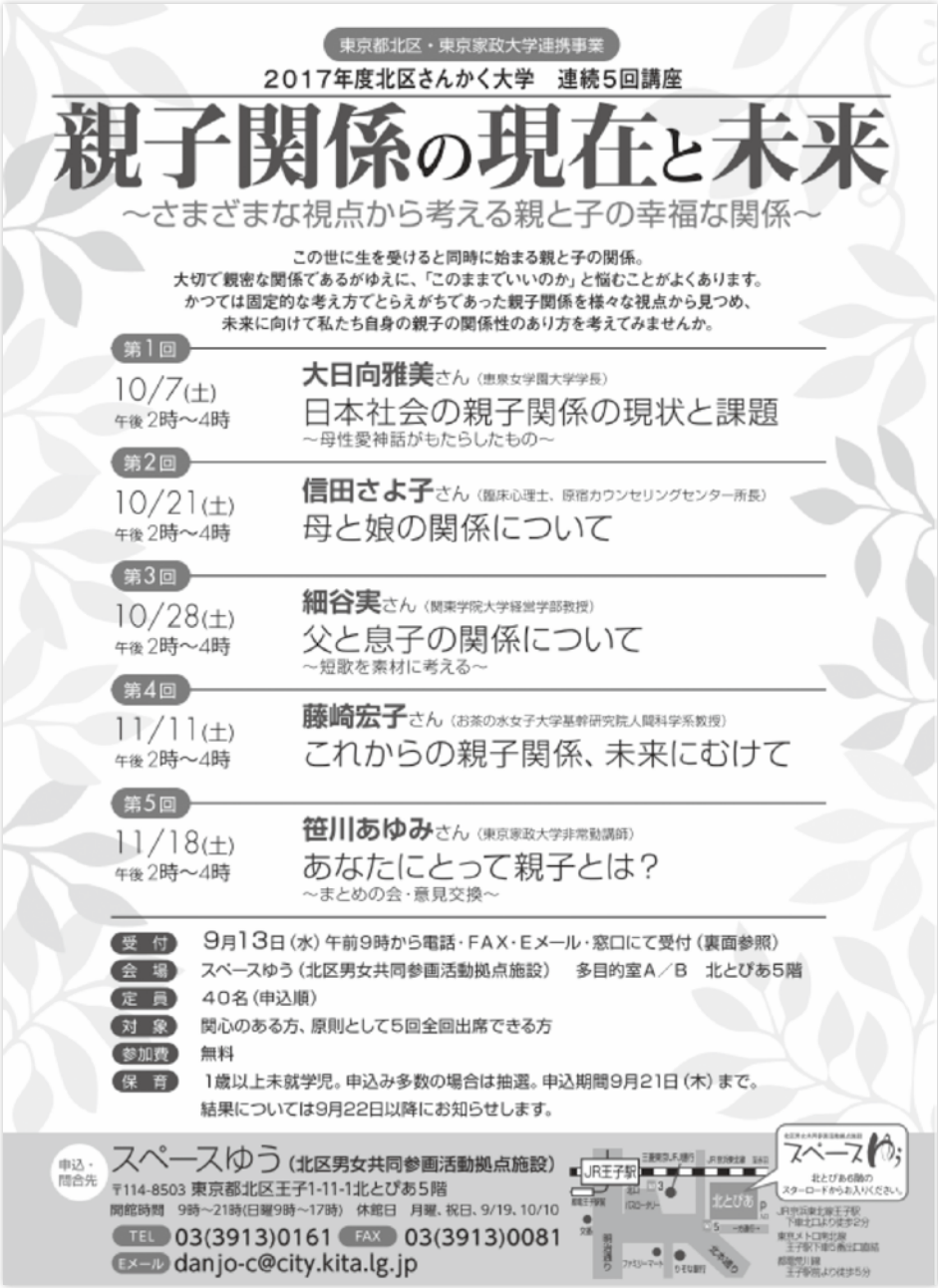

2017年度北区さんかく大学（全五回）

親子関係の現在と未来

笹川 あゆみ Sasagawa Ayumi

「北区さんかく大学」は、東京都北区と東京家政大学の連携事業として毎年秋に開催されている。2017年度は「親子関係の現在と未来 – さまざま視点から考える親と子の幸福な関係 –」をテーマとして、10月から11月にかけて全5回の講座が行われた。それぞれの講義内容を以下にまとめる。

第1回「日本社会の親子関係の現状と課題」

まず第1回の講座では、「母性愛神話」が日本の親子・家族関係にもたらす影響が取り上げられた。「三歳児神話」をはじめとして、母親に自己犠牲を強いる風潮が日本社会に根強く存在している。過度の母性礼賛は母親たちを追い詰め、育児疲れを助長してしまう。社会には「母親はこうすべし」という規範が満ち溢れており、母親たちをがんじがらめにしているが、そもそも親子関係に「正解」はない。母親だけに育児責任を求める「弧育て」よりも、父親も育児参加し、さらには地域社会も支援する「子育ち」の方が、良い親子関係を築くことができる。

第2回「母と娘の関係について」

続いて第2回目は、特に母親と娘の関係に焦点があてられた。1996年以降の「アダルトチルドレン」という言葉の広がりと共に、子供を支配する母親の問題が認識されるようになった。家庭や世間体に縛られている母親の中には、子供に対する支配欲が強まり、自分の分身としての娘に過度の期待をしてしまうケースがある。一方、娘にとって母親は抑圧的な存在だが、「母性愛は絶対善である」という思い込みが母親批判をタブーにしてしまう。母の支配から逃れるためには、密着した母娘関係を切り離し、距離を取ることが大事である。母を見捨てるようで罪悪感を覚える娘が多いが、「罪悪感は母と距離を取るための必要経費」と考えてはどうか。

第3回「父と息子の関係について」

第3回では父親と息子の関係について、短歌を手掛かりに講義が行われた。かつて父親は「家長」としての役割が期待され、息子にとって父親は乗り越えるべき偉大な存在であった。それはまた、家庭における父親の疎外を意味することもあった。しかし、現代の父親は子供と目線を同じくする「親しみやすい父親」となってきており、父親が詠む短歌も次第に子供の世話や子供との交流が取り上げられるようになってきている。息子にとって父親とは、もはや乗り越える対象ではない。社会的・経済的にも、父の世代より上に行くことは難しくなっている。今こそ新たな父・息子関係を模索するべき時期である。

第4回「これからの親子関係、未来にむけて」

第4回では現代の親子関係の特徴として、「長期化」が指摘された。半世紀以上続くことも珍しくない親子関係には、「初期親子関係」「中期親子関係」「後期親子関係」の三つのステージがある。この中で、特に「中期親子関係」の親は、年老いた上の世代（親）と、成長した子世代に挟まれた「サンドイッチ世代」として負担が多い。ライフスタイルの多様化や未婚化・晩婚化の進行、格差の拡大などにより、若者はなかなか独立せずに親への依存を強めている。また、進む長寿化は祖父母世代の老後への不安を増大させている。互いの過度な依存では、長期に渡る親子関係を維持できない。これから必要なのは良い関係を維持する「親と子の関係マネジメント力」である。

第5回「あなたにとって親子とは?」

最終回は「まとめの会」であった。前半は4回の講座を振り返りながら、多様化する家族に対する価値観について講義した。後半は、参加者を4、5人のグループに分け、「親と子供の理想的な距離はどのくらいか?」というテーマで、ディスカッションを行った。「親子だから分かり合えるはず」という思い込みからの解放が、より良い親子関係の構築・維持につながるのではないかという意見が多く出た。

今年度は定員40名を超える申し込みがあり、大変盛況であった。20代から80代までの幅広い年齢層が親子関係について考え、意見交換を行った。全体的に参加者の満足度が高い連続講座であった。

北区さんかく大学　親子関係の現在と未来
全5回受講者アンケート集計

第5回　あなたにとって親子とは？～まとめの会～　講師：笹川あゆみ

全5回参加者総数（延べ人数）
145人

全5回アンケート回収数（延べ人数）
136人

回収率：93%

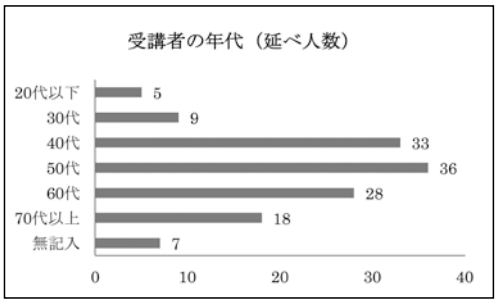

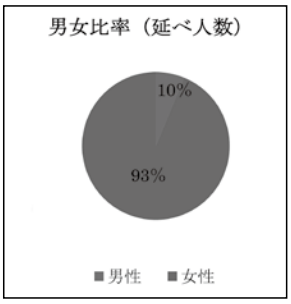

感 想

・同世代の方々と話し合いができたのが良かったです。
・自分の家族にとっても、自分自身の将来についても（現在72歳）、大変参考になりました。
・まとめの講義で再度講座を振り返れて良かったです。年齢の違う方の直面しているお話を聞けて、とても勉強になりました。
・「他者性」への気付きが大変重要なポイントと感じましたが、愛のある親子関係を築いていきたいと思います。
・家族の自立（自律）が大事、まず、自分の自立ですね。正しい距離は、それぞれでいいということがわかりました。
・親子問題に正解はないという結びでしたが、親との関係をふりかえるのに“血は水よりも濃し”などヒントになることばを与えられ楽しかった。皆さんとの雑談の中での話し合い、メンバーチェンジなど演出も良かったと思う。細やかな気を使っていただきありがとうございました。
・みなさんと色んなお話ができてとても良かったです。来年は主人と一緒に聞きたいです。
・いろいろな方の話を聞くことで、自分の知らなかったことや今の時代が抱える身近な問題等を学ぶことが出来良かった。
・参加できて良かったです。「他者性の気づき」がとても納得でき、これから活かしていきたいと思います。
・一般になかなかお話しできないことをいろいろな方と語ることが出来て、とても良かったです。また、どの先生方もすばらしく、お話が聞けてうれしかったです。

※自治体によるアンケート集計表より一部抜粋

東京家政大学非常勤講師
笹川あゆみ

会場の様子

群馬県 とらいあんぐるん 大学連携講座(全4回)

「ココロ豊かで安心な暮らし」の作り方
～カギは“男女の率(数)の差を縮める”こと～

【群馬県ぐんま男女共同参画センター・東京家政大学共催事業】
期　間：平成29年9月30日～11月18日
13:30～15:30　定員70人
講座名：『防災・減災』に役立つオトコの度量とオンナの視点/明日をつくる女性を育てるために/施設より地域暮らし～デンマークと日本を比較する～/100年ライフの家族関係長続きのコツ

【講師】
齋藤正子(東京家政大学看護学部講師)
並木有希(東京家政大学女性未来研究所副所長)
松岡洋子(東京家政大学人文学部准教授)
樋口恵子(東京家政大学女性未来研究所長)

『防災・減災』に役立つ オトコの度量とオンナの視点

齋藤 正子 Saito Masako

平成29年度の「とらいあんぐる大学連携講座」のねらいは、女性の活動しやすい環境の整備、女性の意見が反映されやすくすると男女差を縮小するメリット、縮小しないことのデメリットを周知する目的で講座が開催されました。

第1回目の講座のテーマとして、『防災・減災』に役立つオトコの度量とオンナの視点」として担当しました。男女共同参画の視点で、災害時に対応するには、平時からの取り組みが必要です。災害の概論、人々の生活にどのように影響するのかという内容をお話ししました。

災害の種類は、自然災害・人為災害・複合災害に分かれます。日本では自然災害が多く発生しています。台風に伴う水害や地震に伴う津波、噴火、豪雨に伴う土砂崩れや洪水が問題になります。災害には、サイクルがあり、災害発生、急性期、亜急性期、慢性期、静穏期、準備期、前兆期と言う考えがあります。特に災害は、急性期に支援者が入ることが多いので、注目を浴びますが、復興するまで時間を要しますので、慢性期までの被災者への支援が必要となります。

また、災害が発生すると、避難所へ多くの被災者が集まります。被災者には、避難行動や避難所の生活に支援が必要な要配慮者がいます。具体的には高齢者や障害者、乳幼児、傷病者、内部疾患患者などが該当します。要配慮者は、災害時には、災いから逃れて助かったとしても、その後の生活環境の影響により災害関連死になりやすいとも報告されています。

ジェンダーの視点に基づいた災害時の報告では、東日本大震災の際に、プライバシーがない、生理用品などが欲しいと言いにくい、男女別のトイレない、更衣室や女性専用の部屋がない、洗濯を干す専用の場所などがない、DV（ドメスティック・バイオレンス）などの問題がありました。しかし、女性が防災リーダーに参画していないと意見が出しにくいことや意見が反映されないことがありました。

平成28年熊本地震では、平時以上に仕事と育児の両立が困難になることから母子家庭であるひとり親家庭の雇用に影響すること、女性の悩みや相談の件数や産後うつになる危険性の高い女性の割合が前年度に比較して増加していることが報告されています。

避難所における女性への配慮のまとめとして①プライバシーが守れる部屋の用意②更衣室③女性用下着の専用の洗濯干場④安心して眠れる場所⑤ホッとしたり、集えたりするカフェ⑥女性防災リーダー⑦女性用下着や生理用品の配布は女性⑧要望が出しやすいような配慮⑨入浴できない時の清潔（下着・ナプキン・着替え）の工夫⑩外国人や性的マイノリティへの配慮が必要になります。

地域特性や社会情勢を考えると全く同じ災害は、ないと言われています。災害時には、男女共同参画の視点をもって、平時から備えることが必要となります。平時から人と人の連携、物資などを整えることが、災害が発生したときのレジリエンスに繋がると思います。

明日をつくる女性を育てるために

並木 有希　Namiki Yuki

人生100年時代。老若男女、全ての人が心豊かに楽しく、安心して暮らすための「ヒント」を探ります！というタイトルの連続講座、2回目の講演を担当しました。今回共有したい問題意識は、教育の中で伝える男女共同参画の取り組みを伝えることでした。各界の管理職において女性の率を上げる『202030』という政府の取り組み、および、理系の専門を持ち、技術職や研究職・専門職などで働く女性『リケジョ』の数を増やそうといううごきのように、教育の分野でも男女共同参画に関する意識を高めていくことが求められています。このように変わっていく世の中で、東京家政大学が行うこれからの女子教育、リーダーとなる女子を育てる子育てに必要な心構えについて、というテーマで話しました。

具体的には、女性未来研究所から出講している「自立の探究 (a) ジェンダー論に学ぶ」受講生を対象に行なったアンケートの結果と、それに踏まえた授業での取り組みとを紹介する形で進め、大学の授業の雰囲気を体験してもらうべく、講義とワークを組み合わせて形にしました。

家政大で行ったアンケートからは、①同調圧力に敏感で協調性の高い「空気を読む」学生たちの姿、②しかし、ジェンダー平等意識が強いほど自尊感情が低い、「頑張っ

ているけれど、頑張れる気がしない」と感じる女子学生の姿が浮かび上がりました。そのことに関する時代的な背景を説明し、この先の日本がどのような状況になるのか、地方と東京の違いも含め、考えてみました。聴衆には、普段、女子大生と関わることのない方が多かったため、どのように話をしたらいいのかわからないという問いが出ました。そこで、昔と今は違うけれども女性としての共通点があり、アドバイスを与えることはできるということ、それを教育に生かす手法であるメンタリングとすでに行っている取り組みを紹介しました。最後に、学生も使っているワークシートを使用して、これまでの人生の棚卸しと以降のプランニングをするワークをして、シェアする時間としました。人生のベテランである参加者の皆様からは、これからの生活を考え直す視点を与えていただいたり、また、教育方法についての反省や新しいインプットもいただきました。担当の自治体職員の皆様に御礼申し上げます。

施設より地域ぐらし
～デンマークと日本を比較する～

松岡 洋子　Matsuoka Yoko

デンマークは、世界に先駆けてエイジング・イン・プレイス（住み慣れた地域で、専門職や地域からの支援を受けながら、その人らしく最期まで住み続けること）を推進した国である。近年では、リハビリによる自立支援や、地域で互助を振興するインフォーマライゼーションの動きが盛んである。専門職には女性が多いが、地域活動は男女ともに活躍している。男女共同参画の視点からも、デンマークから学ぶことがある。

〈デンマークにおける女性労働〉

高齢化問題は女性の問題である、と言われている。介護する側もされる側も女性が多いからである。また、デンマークにおいては公共セクターでは女性労働者の割合が多く（公共 68%、民間 38%、2015 年）、とくに社会福祉専門職では圧倒的に女性が多い。これは、この国では女性の社会進出とともに介護・育児の社会化を進め、高福祉化を女性の労働市場への進出とシンクロする形で進めてきたからである。実際に社会福祉の現場では女性の活躍が目立ち、追加教育を受けて希望するキャリアパスを描きつつ管理職にも女性が多い。

〈エイジング・イン・プレイスと地域ぐらし〉

デンマークでは、1980 年代より高齢者ケアの領域で施設主義から在宅主義への転換を大胆に進めてきた。デンマークにおける高齢者施設は「プライエム」と呼ばれるが、こうした施設はすでに姿を消して「高齢者住宅」へと建て替えられ、住人は 24 時間にわたる介護・看護を受け地域ぐらしを継続している。施設では安全ではあるが自由な暮らしへの制約が多く、地域ではリスクと隣り合わせとはいえ自己決定によって自分の暮らしの全体をコントロールすることができる。こうした地域ぐらしを支えるため、現在どの自治体でも高齢者住宅と 24 時間ケアが完璧に整っている。

〈自立支援とインフォーマライゼーション〉

近年デンマークでは、急速な高齢化の進展（高齢化率 19.0%、2016 年）と財政逼迫を背景に、公共サービスのサステイナビリティを確保するべく改革に取り組んでいる。2013 年に発表された「在宅ケアの未来」という報告書では、これまでの在宅ケアを大胆に改革していく必要が謳われている。まず在宅 24 時間ケアは「リハビリ前置」とし、機能回復が可能な高齢者はリハビリによってできるだけ自立を目指し、サービス提供を受けていたサポートストッキングの着脱も自分も行うようになっている。買い物支援も姿を消し、在宅の高齢者は店舗の配達やネット販売を利用している。さらに、ボランティア活動によるインフォーマルな地域での助け合いをさらに活性化して公共サービスのみ頼らない社会を目指そうとしている。デンマークにおいては、専門職は女性職員が多いが、地域活動は男女共同で楽しんでいる様子が見られる。

〈日本の地域活動〉

日本でも地域包括ケアには、地域での支え合いによって「介護予防・生活支援」を充実させていく旨が明確に示されている。女性未来研究所のプロジェクトとして進めている「戸山ハイツの未来の物語をつむごうプロジェクト」は戸山ハイツ（新宿区）住民の方々とともに安心して暮らせる団地とするためのさまざまな取り組みを行なっているが、参加される住民の多くが女性であり、「団地では男性の姿を見かけない」という意見が出されるほどである。地域包括ケアの草の根的な推進においても、男女共同参画の視点が求められる。

100年ライフの家族関係長続きのコツ

樋口 恵子 Higuchi Keiko

Ⅰ　超高齢社会の主役は女性

⑴数の上で多数派　2025（団塊 75 歳～）　2030（団塊 85 歳～）

65 歳以上　30・3%
75 歳以上　2,278 万人
0~14 歳　1,204 万人

2050年 平均寿命 推計　　**2017年発表**

女性	90.29歳　―　87.14歳
男性	83.55歳　―　80.98歳

2015年

	男性	女性
65歳以上	42.9%	57.1%
75歳以上	38.3%	61.7%
80歳以上	34.5%	65.5%
	（約 1 ： 2）	
100歳以上	13.7%	86.3%

⑵介護保険も医療保険も女性が多く使う

介護保険（認定）者

要介護	65～74歳	75歳～
	1.4%	23.3%
サービス受給者	男性	女性
	29.2%	70.8%

生涯医療費は約 2,500 万円、女性が 100 万円以上多い。
・介護、医療サービスの削減は二重に女性を直撃
・受給者に女性が多い
・今なお介護者の 3 分の 2 は女性。女性の介護負担が重くなる

⑶高齢女性と健康

①健康寿命は女性が相対的に短い

	平均寿命	健康寿命	その差
男性	80.98	72.14	8.84年
女性	87.14	74.79	12.35年

（2016年推計値）

②要介護　要因の男女差

男性	脳卒中+心疾患	31.4%	（女性 17.1%）
女性	骨折転倒+関節疾患	28.0%	（男性 10.7%）

男は循環器、女は運動器

高齢女性の健康は社会の資産！
健康三大要素、 食生活、運動、社会参加　女性はこの点有利と思われていたが…
2017 年の発表で、認知症が要介護要因の一位に！

Ⅱ　高齢女性・男性の生き方の問題

単身社会化の主役でもある

・単身社会（おひとりさま）の主役も女性　　70 歳以上単身世帯

	男性	女性
2015年	130万人	340万人 （うち80歳以上256万人） 男性のほぼ2倍
2030年	176万人	418万人

人口研資料からみずほ総研　藤森克彦氏算出

50 代で男女とも増える単身者（未婚者）

50 歳通過時独身
男性　　1985 年まで　1~3%
　　1990 年以降　急上昇
　　2015 年　23%
　　2030 年には　28%
女性も 14% → 19% と推計

団塊の世代が 80 代を迎える（2025 年以降）
80 代女性がいきいきと 2020~30 年代を過ごせるか
男性 ― 妻死亡後も子世帯と合流せず
　妻死亡後　子と同居率
　　1995　　57・3%
　　↓
　　2010　　40･4%（わずか 15 年で 17 ポイント低下）

少子化の影響で伝統的家制度の実質的崩壊
大シングル時代、ファミレス社会の到来
三親等内の親族のいない高齢者激増時代
生活自立ゼロ男性は、超高齢社会の含み損

老老介護本格化、70 代　3 割　　65 ～　5 割
男性介護者　35%（過去最高）

Ⅲ　延びる「老後」に減る貯蓄

昔「稼ぐに追いつく貧乏なし」から「貯蓄に追いつく長生き」時代
BB（貧乏ばあさん）はますます貧乏に

貧困におちいる高齢単身者の増加
相対的貧困率（可処分所得の 1/2 以下）年 122 万円
男性 15%　女性 22.1%
持ち家率　70 歳～　二人以上世帯　88.5%
単　身　68.4%
20 ポイント差

働く女性の人生　三度のすべり台
①妊娠・出産・育児
②家庭不和・離婚・転勤・子どもの教育
③ 介護

ようやく連合・市民団体で「介護離職のない社会をめざす会」2016.2 月結成。
女が抱える問題は必ず男性に拡がる

Ⅳ　これから始まる大介護時代

女性から始まる　地域共働社会創造

（1）血縁でなくても支え合う文化

介護需要の激増、単身女性を直撃
地域の一員としての労働組合　OG・OB

（2）女性参画をすすめる自治体政治・行政

女性議員ゼロ議会	消滅可能自治体	存続可能自治体
0%	8.9%	14.4%

（3）生涯現役のための仕事とシステムの創造

Ⅴ　人生 100 年就労の意義

Ⅰ. なぜ女性の健康寿命は短いか

生理的な要因を除き、社会的要因では就労率、経済的条件、介護負担率

2. 介護離職ゼロ作戦

65 歳時平均余命（2014）
男　19.06 年　　女　23.97 年

収入の伴う仕事　　したい
したくない・・。がやや多い

1）介護する人の老後の設計が崩壊

2）職場は育てた人材を失う

3）国は所得税、社会保険は保険料の担い手を失う

4）介護者､要介護者双方の社会における｢見える化率｣が低下する
国連 SDGs　Leave no one behind!
は社会におけるおたがいの可視化が前提

Ⅵ　人生 100 年時代、家族のつき合い方

1. 年齢に対応した「人間（じんかん）距離」の取り方

車でも安全運転のために「車間距離」が必要
ニア・ミスにご注意を

2. 多様性を持つ

家族だけでない、自分の居場所とすることを持つ
一人が何人もの人と交流すれば、地域のネットワークづくりにも役立つ

3. 変化に対応力を。

幼い孫もいつしかおとな
相手と自分の変化を正確に見つめて自分も変わる
おとな、高齢者としてロールモデルの自覚を

とらいあんぐるん 大学連携講座 受講者アンケート集計

受講者(延べ人数):101人　アンケート回収数(延べ人数):94人　回収率:93%

第1回『防災・減災』に役立つオトコの度量とオンナの視点 [齋藤正子]

第2回 明日をつくる女性を育てるために [並木有希]

第3回 施設より地域ぐらし〜デンマークと日本を比較する〜 [松岡洋子]

第4回 100年ライフの家族関係　長生きのコツ [樋口惠子]

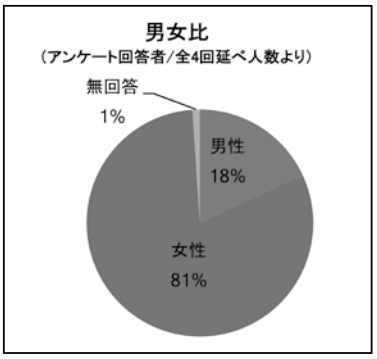

感 想

- 「防災減災罹災〜常日頃からコミュニケーションを大事にして」いざという時に役立てる様、地域に持ち帰って活かしたいと思いました。繰り返し学んでいきたいと思います。色々な情報をありがとうございました。
- 部屋割トリアージや自助努力の大切さの勉強ができて良かった。
- 世代の違う人々の関係を重視していきたい。
- 自己の心のあり方又他者を大切にありのままを素直に受け入れる心を持ち続けたく念じます。
- 日本社会の変化をふまえ、100歳まで生きるべく頑張ります。
- デンマークと日本を比較して、大きな違いを感じました。日本ではボランティアなど他の人を受け入れる精神はまだまだ不足しているのではないかとおもう。
- 女性が主役のすばらしい活動は、これからの群馬にも必要だと思います。地域での支え合い、リーダーは必要だと思います。
- 〝楽しげに生きる”という言葉が印象的でした。前向きに日々過ごしたいと思う。
- ユーモアがあるわかりやすいお話をありがとうございました。データをもとに客観的に現状の分析と対策が為になりました。
- 日々の生活に追われていますが、少し元気になれたように思います。楽しげに行きたいと思いました。

※自治体によるアンケート集計表より一部抜粋

東京家政大学看護学科
講師　齋藤正子

東京家政大学女性未来
研究所副所長　並木有希

東京家政大学人文学科
准教授　松岡洋子

東京家政大学女性未来
研究所長　樋口惠子

Chapter 5

シンポジウム／セミナー等

5-1　緑窓会総会基調講演　人生100年　女の生き方・働き方

日時：平成29年5月14日（日）14：30~15：30
会場：東京家政大学120周年記念館多目的ホール
講演：樋口惠子

5-2　第4回女性未来研究所シンポジウム「戸山未来・あうねっと」立ち上げ記念シンポジウム

日時：平成29年6月18日（日）13：30~16：00／会場：新宿区戸山シニア活動館（東京都新宿区）
司会：齋藤正子／調査結果報告：松岡洋子、和田涼子／記念講演：樋口惠子
パネリスト：荒川直美、鈴木恵子、樋口惠子

5-3　Girls Unlimited Program ～自分の未来を切り拓く6つのワークショップ（全6回）

日時：平成29年9月6日（水）～平成29年2月15日（木）の全6回
会場：アメリカンセンター JAPAM
モデレーター：並木有希

5-4　緊急フォーラム「大変だ！ 子どもの未来が崩れそう」

日時：平成29年10月1日（日）10：00~16：30
会場：東京家政大学120周年記念館多目的ホール
パネリスト：岡本聡子/前城充/佐野洋子/平野順子/岩田力

5-5　平成29年度 栄養学科・栄養科　秋季フレッシュマンセミナー講演会

日時：平成29年11月23日（木）14：50~16：20
会場：東京家政大学120周年記念館多目的ホール
講演：樋口惠子、太田八重美

5-6　緑窓会沖縄支部講演会・懇親会

日時：平成30年2月3日（土）

5-7　北区・板橋区との共催セミナー「子育てママの未来計画」

日時：平成30年2月9日（金）・16日（金）10：00~11：30
場所：東京家政大学120-3Dマルチメディア演習室（120周年記念館3F）

5

緑窓会総会基調講演

人生100年　女の生き方・働き方

樋口 惠子 Higuchi Keiko

緑の風が窓を渡るよい季節、緑窓会の皆様にお目にかかれて嬉しゅうございます。私は80代の今もおかげさまで本学女性未来研究所長をさせていただいていますが、地方へ講演などに行くと、緑窓会の会員が名乗り出てくださいます。地域のくらしを豊かにし、命を育てる職業人であったり、地域福祉を支えるボランティア・リーダーであったりします。きょうこれからお話しする「人生百年社会」は、親や祖父母の代からみるとほとんど寿命が倍増した長寿社会をどう構築するか、経済は大切ですが、ただ成長一本槍ではすまない新しい豊かさや価値観が求められるのではないか。人間の生涯を支える志と技を身につけた東京家政大学の出番です。すでに職場で、地域で、しっかりと足跡を残してきた緑窓会の皆さまは本学の宝物です。

人生 100 年社会の夜明け

日本でも海外でも先進国は、平均寿命が伸び「百年ライフ」の研究が盛んになっています。日本は男女ともに、特に女性はトップ争いの常連です。百年ライフの研究は諸外国でも盛んになってきました。

とくに日本では、このところ90代女性の活躍が目立ちます。佐藤愛子さんの『90歳、何がめでたい』はベストセラーですが、単なる偶然ではなく、この周辺世代の人口があっという間に増加、という事実に裏付けられています。半世紀前の1960（昭和35）年、80代女性は42万5千人。2011年には452万8千人、なんと10倍以上です。90代女性は、というと、1960年には僅か2万4千人、それが今やなんと50倍！の108万7千人。これだけ母集団が大きくなったのですから、優れた作家も他の才能の持ち主も輩出するのはあたりまえ、と言えるのではないでしょうか。

長寿は男女ともどもに行き渡り、日本男性の平均寿命も80歳を超えて久しいものがあります。とはいえ平均寿命の男女差は6歳以上あり、必然的に65歳以上人口の多数派を占めるのは女性です。配偶者を失って単身で生きる高齢者も女性が多く、男性のほぼ2倍半。65歳以上男性の8人弱に1人が単身ですが、女性は5人弱

に1人。経済的自立の意味が最も鮮明になるのは、女性の老後です。

女性は高齢者の多数派を占め、今なお生涯にわたる家族のさまざまなケアを無償で行って社会を支え、それが自分自身の老後に必ずしも報いられていません。女性の老いの自立を確立することは、もちろん男性の生き方にもよい影響を与え、長寿社会なればこその多様性に満ちたものになるでしょう。その鍵を握る女性の責任は重大です。

健康をめぐる男女差

平均寿命が長いせいか、長いあいだ「老い上手」はむしろ女性のほうだと思われてきました。経済的問題（たとえば相対的貧困率、70~74歳で女性26.5%、男性17.34%と女性は10ポイント近く貧しい）を除けば、女性はなんと言っても、衣食住の生活的自立ができています。日常的な人間関係でも、家族間、近隣関係、どちらも女性のほうが豊かなのです。定年後やひとりぐらし男性の孤立もしばしば問題になりました。

ところが、このごろ老いの最終段階での女性の優位が揺らいでいます。それは健康寿命という新しい概念からの問題提起です。健康寿命とは数年前から厚生労働省の『高齢社会白書』にもこのことばが取り上げられるようになりました。他人の力を借りず自立して生活できる状況を言うようです。

直近（2013）の男女の平均寿命と健康寿命を比べてみると、平均寿命は男性80.21歳、女性86.61歳、健康寿命は男性71.19、女性74.21。平均寿命と健康寿命の差は、男性9.02年、女性12.40年。なんと女性のほうが「不健康」な時間が3年も長く、平均寿命の長さがかなり帳消しになってしまっています。

なぜか。おそらく大きな理由は、ホルモンなど身体性の性差にかかわる問題だろうと思い、今後の研究に待ちたいと思います。

せめて今あるデータの中で、何か社会的要因の差はないか、と調べたところ、一つ思い当たったのは就労率の男女差です。

現状で60代前半男性は72.7%が就労していますが、女性は47.3%。60代後半男性は49.0%に対して女性は29.8%。どちらも男性の6割程度です。

「働く」ということは、過酷になればそれこそ過労死につながりますし、今や「働き方改革」は国を挙げての課題です。しかし「働く」という社会参加によって得られるものの意味を、単に金銭の問題としてではなく、とらえ直してみる必要があるのではないか。働くことが健康につながるのではないか。とくに寿命が長く、技能や学識を持つ子育て後の女性の能力の発揮について、真剣に取り組むべきではないか――ということをこのごろ強く感じております。

皆様の一層のご活躍ご多幸をお祈りします。

第４回東京家政大学 女性未来研究所 シンポジウム

「戸山未来・あうねっと」立ち上げ記念シンポジウム

～安心の戸山ハイツ！住民主体でどう進める？～

松岡 洋子 Matsuoka Yoko ／齋藤 正子 Saito Masako ／和田 涼子 Wada Ryoko

2017年6月18日（日）、新宿区立戸山シニア活動館にて「第4回女性未来研究所シンポジウム」が開催された。2015年4月より継続している「戸山ハイツの未来の物語をつむごうプロジェクト」（『暮らしの保健室』との共同プロジェクト）の活動から住民組織『あうねっと』が誕生し、それを記念して今後の活動を住民のみなさんとともに考えるシンポジウムである。

【基調講演】
樋口恵子（女性未来研究所 所長）

【シンポジウム発表】
荒川直美さん（NPO法人 むすび 理事）
鈴木恵子さん（ボランティアグループ すずの会 代表）

【シンポジウム・コーディネーター】
秋山正子さん（暮らしの保健室 室長）

【活動報告】
松岡洋子（女性未来研究所兼任研究員、人文学部教育福祉学科）
和田涼子（女性未来研究所共同研究員、家政学部栄養学科）

【総合司会】
齋藤正子（女性未来研究所兼任研究員、看護学部看護学科）

「戸山ハイツの未来の物語をつむごうプロジェクト」は戸山ハイツ（新宿区にある都営住宅）において「安心して住み続けられる戸山ハイツ」を目指して住民の方々と活動をともにしつつ研究成果を社会に発信していくアクションリサーチとして、2015 年 4 月スタートした。

2017 年初頭に住民組織「戸山未来・あうねっと」が誕生し、それを記念するシンポジウムには戸山ハイツ住民を中心に、近隣住民や行政・関連機関、研究者の方々を含む約 150 名の参加があり、質問なども多くだされて活気あふれる有意義なシンポジウムとなった。

1．目的と内容

住民の内発的な声がけと行動によって生まれた組織「戸山未来・あうねっと」の誕生を祝い、活動の意義や方向性についてともに考えていくために、地域活動の実践者に発表いただきともに考えるシンポジウムとした。

2．基調講演

樋口恵子所長の基調講演では、人生 100 年時代は高齢者一人暮らしの問題であり、頼れる家族がいない / 少ないファミレス社会になっていく中で、近隣に話し合い助け合える人間関係を作っていく方法を模索するしかない。「あうねっと」の誕生にも、こうした目的があるはずである。私たちはシルバー維新の志士・志女としてともに力を合わせていきましょう、というメッセージとともに、次のような都々逸風標語をプレゼントしていただいた。

「歩いて買い物、近くに仲間。
ちょっと稼げる仕事があって、共に語らい共に食（は）む。
できることなら人助け、そんな街に私は老いたい」

この標語は住民の方に好評で、その後も会議の際に常に話題にのぼっている。

3．シンポジウム発表

「NPO 法人むすび（荒川直美理事）」は練馬区の光が丘団地（12,700 世帯、28,000 人）にあり、1999 年に訪問介護事業を中心とする助け合い団体を立ち上げた。さまざまな試行錯誤を経て、「男の土曜塾・自分史講座」「傾聴ライター講座」などに集う人が増え、参加者の中から「課外活動」が始まっている。認知症の方と散歩する、地域の喫茶店で有志が集まるなど自由で気軽なものである。

「ボランティアグループすずの会（鈴木恵子代表）」は、川崎市宮前区野川地区（28,800 人）で鈴木会長自身の介護の助け合いから 20 年前に始まった。「困ったときには鈴をならしてくださいね」の気持ちが込められている。「すずの家」では介護保険の総合事業Ｂ型を受託し、「地域に問題があれば、解決の道を探ろう」と行政、地域包括支援センター、社協、医師・看護師、介護保険事業者を巻き込んで月一回の話し合いのプラットホームを作っている。自宅開放（12 ケ所）、店舗先利用（3 ケ所）で気軽につどいの会を開催する「ダイヤモンドクラブ」も年間 96 回、のべ 1,100 人が参加している。

お二人の発表ののち秋山正子さん（暮らしの保健室、33 号棟 1 階）のコーディネートによって、有償ボランティアの話題となった。樋口所長の「ちょっと稼げる仕事があって」とあるように、発表のお二人からも「できるだけ有償の形を心掛けている」との発言があった。また、活動を広げていくためのコツについては、鈴木さん（すずの会）より、目標掲げてハードルを高くするより、一か所でもいいから評判のいいものを作ることをモットーにするといい、「楽しかったわよ」という評判がたつと「うちでもやってみようかしら」という風に飛び火してアメーバ状にひろがるのがいいのではないか、との提案があった。また、荒川氏（むすび）からは、自宅開放、集会室活用、まちの喫茶店でなど、つどい場にはいろんなタイプのところがあっていいし、正解はない。自分がいいかな？と思うもの、こういうことをしたいな、できるな、ということをまずやってみると、そこに賛同する人が少しずつ集まって気づいたらできていた、そのような形がいいのではないかというアドバイスがあった。

4．成果

樋口恵子所長の基調講演についで、戸山ハイツでの活動のモデルになるような取り組みをしておられるお二人を話を聞き、具体的なアドバイスをもらって一歩前に踏み出していけるシンポジウムとなった。アンケートでも 30％が「あうねっとの活動に参加したい」、57％が「内容によって参加したい」と答えてくださり、賛同者の拡大という側面でも意義あるメッセージ発信となった。

第4回シンポジウム&ワークショップ 参加者アンケート結果

アンケート回収70人

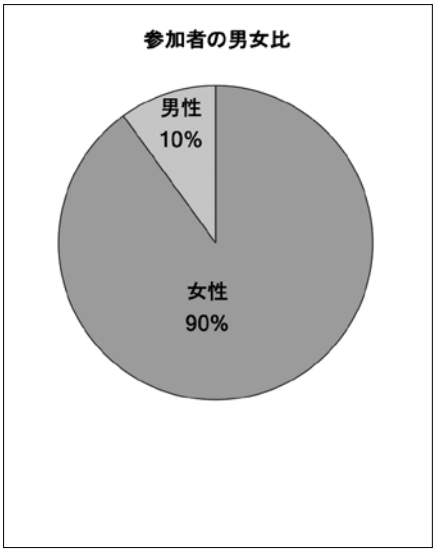

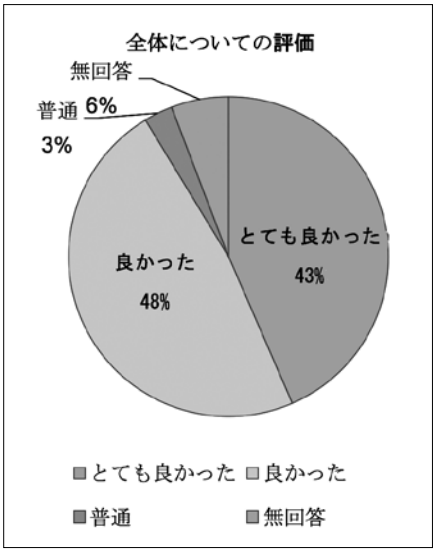

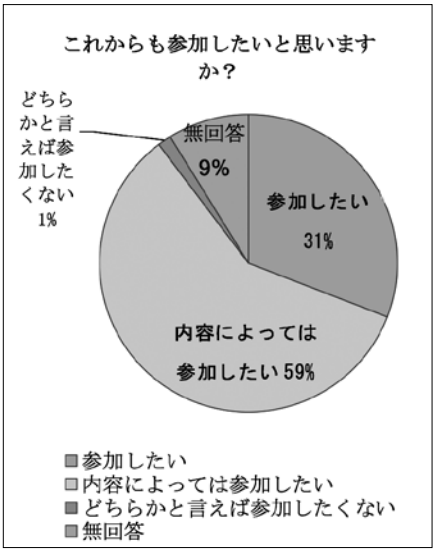

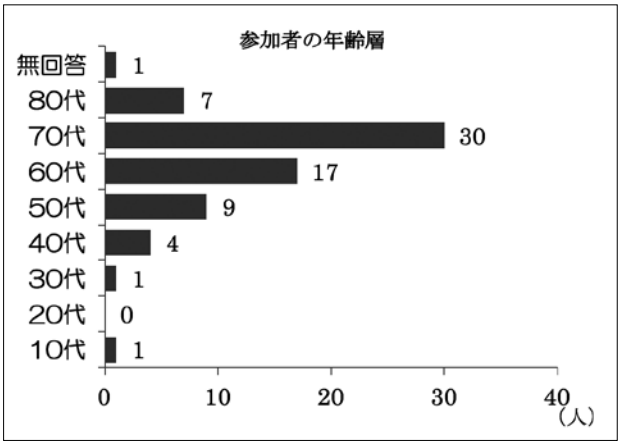

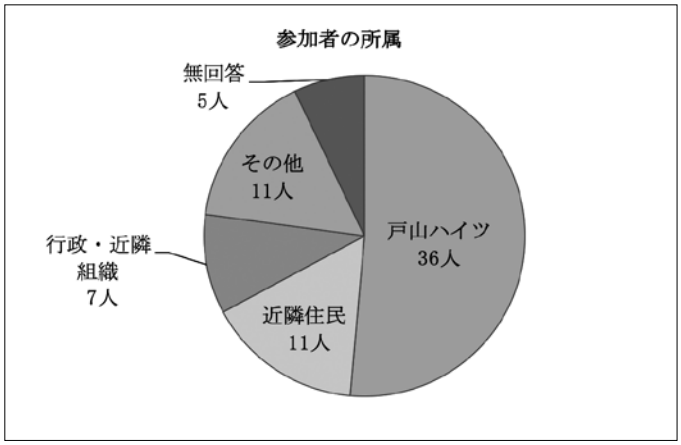

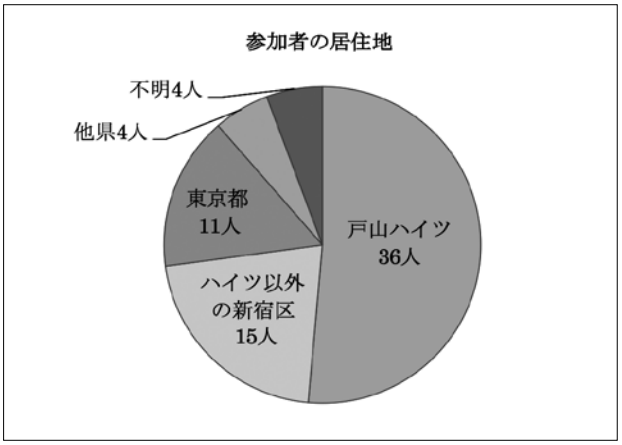

居住地の内訳

東京都	11人
江東区	1
練馬区	1
板橋区	2
中野区	1
足立区	1
大田区	1
世田谷区	1
東村山市	1
国立市	1
不明	1

他県	4人
埼玉県	2
千葉県	1
神奈川県	1

記念講演　樋口恵子所長

荒川直美氏

鈴木恵子氏

シンポジウムの様子

シンポジストのみなさん

集合写真

松岡洋子（兼任研究員）

和田涼子（共同研究員）

シンポジウムの様子

学生によるサポートの様子

学生によるサポートの様子

シンポジウムの様子

Girls Unlimited Program　報告

並木有希　Namiki Yuki

並木副所長がモデレーターとして企画・運営に関わった、在日本米国大使館文化交流部主催の女子中高生エンパワメントプログラム 、Girls Unlimited Program。参加した附属高校生に感想を聞いてみました。

――プログラム参加のきっかけは？

高校の先生の紹介です。中学から家政附属に通っていて、クラス替えもなくて、変化がない。その中にいて、高校に進学しても中学と風景があまり変わらなかったので、この機会に何かやってみたいなと思い参加しました。

――楽しかったですか？

はい、本当に！刺激しかなかったです。私にとって、出会うことすべてが新しくて。ゲストの方の話にも学ぶことが多かったのですが、とにかく、参加しているガールズのパワーとか意欲に圧倒されました。途中から、自分はなんで選ばれたんだろうとか、自分でよかったんだろうかと思ってしまうくらいでした。模擬国連だったり、短期長期の留学だったりとか、自分で主催したセミナーを学校でおこなうとか様々な子に出会いました。行動力とか、発言力とか、何かをやりたいと思ったらそれを実行するための勇気みたいなのも持っている子達だと思いました。

――「悔しい」と言っていましたね。

自分のことが悔しかった。どうして今まで狭い世界で生きて来たんだろう？とか、ゲストの人が英語で喋っていても周りが分かっているのに自分はついていけなかったり、とか、そういう自分の英語力のこともあるし、ディスカッションで自分の意見がまとまらなくて言い出せなかったり、流れに乗れなかったり…ゲストの人のプレゼンの中で単語が出て来てもみんながわかっていても自分はわからなかったり、勉強の必要を痛感しました。

――それは、この次につながる、いい悔しさですね。
将来どのような進路に進みたいと思っていますか？

理想は、教育の分野にすごく興味があって、今日もグローバル講演会としてJICAの方の話があったんですけど、発展途上国で教育を受けられない子供とか、地域の慣習的なことで教育を受けられない女性の支援など教えていただき、皆がもっと平等に教育を受けられる環境や時代の流れを作っていきたいなと思っています。

講演者の方に、学校に行けない子供達がいる写真を見せられて友達と考えた時に、外部の人が教えるのではなくて村の中で寺子屋みたいなシステムを作りたい、高等な教育を受けられている人も村の中にはいて、学校に行けない子供達に公用語（フランス語）とかを、生活する上で必要最低限のことを教える、という考えができました。そういうのをやりたいなというのが理想です。

元々は栄養士になりたいと思って入学しました。自分もアレルギーを持っていたので、除去食とか代替食とか周りの子と同じものが食べられない子供達が、同じようなものが食べられるようになるようにと思っていました。

――どの進路にしろ、子供のことに興味があるんですね。

保育士の母の影響があります。応募書類の「尊敬する人」はお母さんのことを書きました。お母さんは、保育士として働きながら家庭でも母親という役目をしている。かっこいい人です。

――お母さんがロールモデルなのですね。お母さんの道筋をそのままたどるのではなく、自分なりに進んでいこうということですね。

ありがとうございました。これからも夢に向かって勉強頑張ってくださいね！

*

真面目でよく頑張り、能力も高くしっかりと動ける家政の学生さん。しかし、外に出て強いリーダーシップを発揮するような機会には消極的になってしまうところが見られます。今回並木がモデレーターとして参加したGirls Unlimited Programをはじめとした最近のリーダーシップ教育では、「調整型のリーダーシップ」に注目しています。プログラムの中でも、おとなしくて発言しないけれど、コメントや質問がとてもいい子や、率先して場を整えていくことに優れているガールズもいました。このように、それぞれの強みと素質に気づき、伸ばし、組織全体のミッションを進める役割を取れる人材が求められています。まさに本学の強みと合致する分野と言えるでしょう。

女性未来研究所では、今後とも、附属の学生や地域の中高に向けて、視野を広げていくような講座を提供して行きたいと思います。

緊急フォーラム「大変だ！子どもの未来が崩れそう」

岩田　力　Iwata Tsutomu

【パネリスト】

岡本聡子（NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事）
前城　充（沖縄県南風原町民生部こども課長）
佐野洋子（兵庫県明石市福祉局こども総合支援部長）
平野順子（東京家政大学短期大学部保育科准教授）
岩田　力（東京家政大学子ども学部長・小児科医）

【コーディネーター】

樋口恵子（にっぽん子育て応援団団長 東京家政大学女性未来研究所長）
安藤哲也（にっぽん子育て応援団団長）
堀田　力（にっぽん子育て応援団団長）
勝間和代（にっぽん子育て応援団団長）

団 にっぽん子育て応援団

子育てを社会全体で支える財源確保を考える

緊急フォーラム

大変だ！

子どもの未来が崩れそう

ここ10年の間に、女性の出産と就労継続の様子が大きく変化しています。出産の主力は30代へ、就業継続率は4割から6割へと増え、就業継続意欲も高い。保育所待機児童が減らないのは、保育所ニーズが大きく高まっているのに、きちんと手当が出来ていないから。しかし、既に消費税増税を見込んだ0.7兆円は前倒し的に使われており、4000億円近くを新たに手当しなくては、増え続ける保育所ニーズに応えることすら出来ません。その一方で、子どもの出生数は100万人を切る事態となり、児童虐待対応件数も12万超。安心して生み育てられる社会を目指しているはずなのに、どんどん遠ざかるばかり……。
ご一緒に、考えてみませんか。午後の部だけのご参加でもＯＫです。

日時：2017年10月1日（日）10:00～16:30（受付開始 9:45）
会場：東京家政大学120周年記念館
多目的ホール（東京都板橋区加賀 1-18-1）
■定　員：100名
■資料代：1,000円　※要事前申し込み
■保育料：1,000円（生後6カ月以上1名あたり）※要事前申込み。

☆プログラム☆（都合により一部登壇者が変更になる場合があります）
◇午前の部◇ 10:00～11:45
「現状を正しく把握するための勉強会ーこの10年何が変わったか」
・参加者による少人数グループでのワークショップ
◇午後の部◇ 13:00～16:30
緊急フォーラム　大変だ！子どもの未来が崩れそう
パネルディスカッション「これが子育ての現実だ」
・パネリスト
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事　岡本聡子さん
沖縄県南風原町民生部こども課長　前城　充さん
兵庫県明石市福祉局こども総合支援部長　佐野洋子さん
東京家政大学短期大学部保育科准教授
女性未来研究所兼任研究員　平野順子さん
東京家政大学子ども学部長・小児科医　岩田　力さん
・コーディネーター　にっぽん子育て応援団団長
東京家政大学女性未来研究所長　樋口恵子
にっぽん子育て応援団団長　安藤哲也
提案タイム「まずお金！　財源について考えよう」　14:30～
「こども保険」　自由民主党衆議院議員　小泉進次郎さん
「連合としての考え方」日本労働組合総連合会　平川則男さん
「子どもたちの環境整備に向けた社会貢献活動」
住友生命保険相互会社ブランドコミュニケーション部
「ふるさと納税　目的は困窮子ども家庭の生活支援」　文京区
・ワークショップ「社会全体で子どもを支える財源のあり方」
・コーディネーター　にっぽん子育て応援団団長　堀田　力
にっぽん子育て応援団団長　勝間和代

昼食は各自ご持参ください。

こども保険について、小泉議員に直接説明いただく予定です。

にっぽん子育て応援団 NIPPON CHILDREN+PARENTS SUPPORTER

お申し込み
◆インターネットで
https://ssl.formman.com/form/pc/wiuNy3a07cBIOlmt/
申込みフォーム QRコード
◆ファクシミリで　FAX:03-3269-3314
①氏名 ②所属 ③TEL ④メールアドレス
⑤午前・午後いずれのご参加なのか⑥保育の有無を明記。
◆お問い合せ先：にっぽん子育て応援団
info@nippon-kosodate.jp
◆協　力：東京家政大学女性未来研究所

※事情により、小泉進次郎氏、樋口恵子団長は欠席されました。

にっぽん子育て応援団主催「子育てを社会全体で支える財源確保を考える緊急フォーラム、大変だ！子どもの未来が崩れそう」に参加して

子ども学部　岩田　力

2017年10月1日、120周年記念館多目的ホールで開催された、にっぽん子育て応援団が主催し、女性未来研究所が協力する緊急フォーラムのパネルディスカッションの部にパネリストとして参加しました。このパネルディスカッションの主題は「これが子育ての現実だ」というもので、パネリストは順に、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事岡本聡子氏、沖縄県南風原町民生部こども課長前城充氏、兵庫県明石市福祉局こども総合支援部長佐野洋子氏、本学保育科准教授平野順子先生、そして私という組み合わせで、コーディネーターとしてにっぽん子育て応援団団長のお一人である安藤哲也氏が司会をされて進行しました。

当初、このパネルディスカッションの後を受けて、提案タイム「まずお金！　財源について考えよう」の中で、衆議院議員小泉進次郎氏がこども保険について説明をされるという予定でしたので、私はそのお話を聞くことを主目的にパネリストをお引き受けしたというのが本音のところでした。しかし、残念ながら、直前に総選挙が始まり、小泉進次郎氏の参加は無くなってしまいました。

前置きはこれくらいにして、私自身がこのパネルディスカッションで、何を話したのかをごくごく簡単に述べます。

他のパネリストの方々は、地域子育て支援の取り組みやその実際についてまた将来目標についても述べ、平野先生は家族の変遷と変容について資料を交えながらお話をされました。これらを受けて小児科医の立場から何かを述べて欲しいということを直前に言われましたが、今更ながら子どもの発達や健康重視の視点を述べても何か場にそぐわない印象があり、子育てを社会で支えるという具体的な活動としても考えることのできる、保育者を養成する領域での考え方を述べようと思いました。すなわち、東京家政大学において、平成26年4月に発足した子ども学部の設立の趣旨と深い関係にある、どのような保育者を育てたいのか、保育者の役割は何であるのか、という考え方を子ども学総論という書物の序論に示したものから引用いたしました。小児科医の役割と保育者の役割は相同である、ということを述べました。我が国の小児科医で知らない人はいない、Nelson Textbook of Pediatrics ネルソン小児科学教科書の最初に書かれている小児科学、小児科医とは何か、という短い文は見事に小児科医の役割と存在意義を述べています。一部を切り取って示します。「子どもたちの身体、精神、情動の発達過程に、受胎から成熟するまで責任を持つ医師としての小児科医は、身体の臓器系統や生物学的な過程に関わるのみでなく、子どもやその家族の健康や“良き存在”（well-being）であることに主要な影響を与える社会や環境の影響に対しても関与しなければならない。子どもは社会における最弱者であり不利益を被りやすい存在であるが故にその要求には特別な注意を払わなければならない。」ここの下線で示した部分（医師としての小児科医）を保育者と置き換えてみてください。身体の臓器系統や生物学的な過程という部分を発育（成長）と発達に置き換えるとさらにここで述べられていることは保育者に当てはまるものと思います。このような考え方で保育者という専門的職業人を世の中に送り出したい、ということを述べた次第です。

家族の変化と現代の子育て
にっぽん子育て応援団緊急フォーラムでの講話録

平野 順子　Hirano Junko

2017年10月1日（日）に本学多目的ホールにて開催された、にっぽん子育て応援団緊急フォーラム「大変だ！子どもの未来が崩れそう」のパネルディスカッションに参加させていただきました。ご一緒したのは子育てひろば全国連絡協議会理事の岡本聡子さん、沖縄県南風原町こども課長の前城充さん、兵庫県明石市こども総合支援部長の佐野洋子さん、本学子ども学部長の岩田力先生です。私は、現場の3人の皆さんのお話を受け、現在の子どもをとりまく家族と社会環境の変化から見える子育てについて説明するというお役目をいただいておりました。ここでは、そこでお話したことを簡単にまとめてご報告いたします。

まず、深刻な少子高齢化についてのマクロデータを概観し、望む数の子どもを持つことができない社会になっていること、そして高齢化によって社会保障を支える層が相対的に大幅減少しているために新しい社会の枠組みを考える必要があることについて言及しました。

また、少子化が進む理由としてはいろいろと挙げられますが、とりわけ若年層の経済的不安について、年齢別正規雇用者の年収の推移のデータを用いて確認いたしました。それとともに、子どもを持つことができたとして

も、現代の家族は孤立化しており、とりわけ子育て中の親が地域でのつながりをなかなか持てないことを指摘しました。これについては、2002年と2014年の調査データをお示ししたのですが、子育て中の親が地域で子どもを通じた付き合いを持っているかどうかを調べたところ、悩みを相談できる人がいる・子連れで家を行き来できる人がいる・園の送り迎え等であいさつする人がいる等の項目で大幅に減少しており、その一方で子どもを通して関わっている人はいないという回答は、2014年には2002年の実に8倍近くまで増加し、1割以上を占めるまでになりました。

そして、家庭内のワークライフバランスを考えてみると、皆さんご承知の通り、女性の就業率が上がっているにも関わらず男性の家庭参加率はほとんど増加していません。依然として、諸外国と比較した幼児のいる男性の家事育児参加時間は短いことを確認し、それに伴い、子どもがかわいいと思えない人の増加や、子育てにイライラする人の増加が起こっており、母親の子育て不安が社会問題化するに至ったことをお話しました。

簡単に言いますと、現在の子どもや子育て家庭は様々な社会の影響を受けやすく、家族がセーフティネットとなりえていません。「子どもにとっては家族が一番」「子どもにとっては母親が一番」「とりわけ乳児にとっては母親が重要」とは、戦後の近代家族の広まりによってスローガンのように現在でも言われています。それは一部はたしかに正しい側面もあります。しかし、その家族神話・母親神話のため、「子育ては家族の責任」「子どもを上手に育てるために親がしっかりしなければ」などと家族が持つ子育て責任が強調されていますが、先に事例としてお話下さって明らかなように、すでに家族だけで家庭形成や子育てをするということは難しい時代に入りました。家族が潜在力を持ってセーフティネットとなっていた時代は終わり、家族が子育てをするために大きな支援が必要な時代にすでに入っているのです。

これだけ家族が時代や社会の変遷とともに大きく変わってきているにも関わらず、世代間での意識の違いや国家予算における家族関連支出の少なさを見ると、その現実は十分に理解されているとは言い難く、子育て家庭が必要としている支援が十分に届いているとは言えない状況にあると思います。

日頃から大学生と接していますが、彼女たちに話を聞くと、「出産・育児とは、辛いことで大変なこと。子育てがいくら大変だったとしても、親だけでなんとかしなければならないことであり、そんな大変なことができる気がしないので、興味はないわけではないが、子育てを積極的にしたいとは思わない」という言葉が多く返って来ます。若い人たちが将来に光明を見出すことができない社会ではなく、もっと助け合える社会に変わって行く必要があると強く思います。

緊急フォーラム「大変だ！　子どもの未来が崩れそう」

午後の部のパネルディスカッション「これが子育ての現実だ」についてご意見ご感想

感想

- 子育て支援に対する行政の取り組み方の相違を感じた。行政のトップによって施策が変わるのを実感。子育て支援拠点の利用者が少なくなっても、利用者の必要性が高いことをパネリストの話から聞き、勇気づけられた。
- 自分に見えているものは本当に一部で、進んでいる自治体と、そうじゃないのかでも変わり、思っている以上に、社会も変化している現実をまずは知ることができて良かったと思います。
- これから子育てを考える世代として、不安が残りつつも自分たちで明るくしていかなきゃと思いました。
- 各地、各業界の活動を知る良い機会であった。ただ、大きなうねりにするためにも然るべきところのリーダーシップも期待される人材の育成は必要である。
- 行政、地域、子育てひろば、ＮＰＯの連携があることが、よくわかりました。楽しいだけでなく、財源への具体的な説明があって参考になりました。地域によっては行政の温度差があります。
- 地域、自治体によって状況は違うと思いますが、すべての政策は子どもを真ん中に置いたものでなければならないと改めて感じました。早い時期にいかに手を差し伸べることができるのかも重要だと思います。行政も住民も一緒に知恵をしぼって考え協力していくことの大切さも改めて感じました。
- 現場の良好事例をたくさんしることができ、勉強になりました。パネルディスカッションの最後のまとめがとても良かったです。

※一部アンケートより抜粋

会場の様子

会場の様子

平成29年度 栄養学科・栄養科 秋季フレッシュマンセミナー講演会

樋口 惠子 Higuchi Keiko ／ 太田 八重美 Ota Yaemi

建学の精神に学ぶ 校祖渡邉辰五郎の努力と工夫

太田 八重美 Ota Yaemi

この度、栄養学科の依頼により「建学の精神」についての話をする機会を得た。博物館では学科の依頼により新入生の博物館見学を受入れ「渡邉辰五郎物語」というテーマで家政大の成り立ちを話している。偏差値で学校を選択し、大学についての知識を持たずに入学してくる学生や入試の成績等で不本意ながら入学してくる学生が増えている昨今。大学における自校史教育が話題になって久しい。

本学は創立 136 年の歴史があり、渡邉辰五郎は「女子教育の先駆者」として国会図書館の HP「近代日本人の肖像」に教育家として福沢諭吉・津田梅子らと共に掲載されているが、一般の人には辰五郎の名はあまり知られていない。

家庭が貧しく、満足な教育を受けることなく 15 歳で上京し、仕立屋に奉公することになった辰五郎。

学歴もなく素封家の出でもない辰五郎がどうして、女子教育の先駆者と言われるようになったのか。辰五郎の努力と工夫を知ることにより、学生は何を感じるのだろか。

自分が入学した大学の歴史的あゆみを知ることで、大学への意識を高め、勉学意欲の向上・学生生活の充実などに繋がり、将来のキャリア・ライフプランなどについても考える機会になればと思う。

100年ライフ あなたの未来

樋口 惠子 Higuchi Keiko

Ⅰ．人生 100 年時代

平均寿命　男子　80.98 歳
　　女子　87.14 歳　（2017 年発表）
リンダ・グラットン　ロンドンビズネススクール教授
『ライフ・シフト　~100 年時代の人生戦略』
日本で「人生 100 年時代構想会議」発足
日本社会の一つのキーワード

1）なぜ日本の少子化はすすんだか

1.4 台
2.00 で人口増減なし

原因 1.　子育て支援策が少ない　待機児童
　　少ない父親の育児参加　職場での環境未整備
原因 2.　結婚率の低下！
　　50 歳通過時独身率　男　23.37%
　　女　14.06%　（2015 年）

2）日本の女性の社会参画率は低い

144 か国中 114 位
（世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数）
国会議員　129 位（昨年 122 位）
政治参画　123 位（昨年 103 位）
経済参加　79 位
給　　与　58 位
教　　育　76 位（大学で低い）識字率は平等だが
健　　康　1 位（平均寿命、出生時の男女比）
健康と教育はよいが、経済と政治参画が低い

188 か国中 21 位
（国連開発計画のジェンダー不平等指数）

3）未来の日本の姿　10 年で変わる　30 年 50 年では大きく変わる

所与の条件　人口減、少子高齢化、ファミレス社会
労働力不足、高齢期の生き方働き方

多くの人々が働き、力を合わせて社会を支える

この 10 年で変わったこと
育児・介護休業法、 育メン、 イクボス、
介護離職ゼロ作戦、 女性活躍推進法
この 20 年で変わったこと
介護保険、 介護の社会化
この 30 年で変わったこと
子差別撤廃条約、 家庭科の男女共修、
男女雇用機会均等法、 国籍法

4）栄養学科を選んだあなたへ

日本が世界に誇れるのは健康！
健康の三要素／食生活、運動、社会参加
食生活～とくに高齢者の健康

女性の健康寿命は男性より相対的に短い

	平均寿命	健康寿命	その差
男	80.21	71.19	9.02
女	86.61	74.21	12.40

＊その後 2016 年健康寿命推計値発表
男　72.14　　女　73.79

高齢女性は数が多く、その動向は社会を左右する
どんなかたちで自分を生かし、他者を支えるか
あなたの未来は複線型の 100 年プランで！

〈樋口後記〉

私が現職中、女性学の授業を聞いた現在の教授、赤池先生からのご要望でこのような企画が実現しました。わたしにとっても喜ばしい機会で、フレッシュマンの今後の「人生百年」に幸あれと祈りながら、長寿社会における女の一生の変化について語らせていただきました

2018 年 3 月

「沖縄県女団協50周年記念・新春の集い」報告

樋口恵子講演会『人生百年、高齢社会と女性の活躍』沖縄県女性団体50周年に参加して

樋口 恵子 Higuchi Keiko

沖縄県2018年新春の集いが、2月3日、那覇市「てぃるる」（沖縄県男女共同参画センター）で開催された。沖縄県女性団体連絡協議会50周年記念行事であり、400人の定員をほぼ埋めつくす会場で、私の記念講演「人生100年高齢社会と女性の活躍」、地元ジャーナリスト・山城紀子さんと樋口の対談などが行われた。

沖縄県が日本唯一の本土戦場であり、20万の戦死者のうち民間人の死者が約半数の9.4万人。なかに「ひめゆり部隊」として知られる女子学生、集団疎開の途上魚雷に沈められた対馬丸の小学生など多くの犠牲者が出ている。私は東京在住者として、集団疎開最高学年の6年生だったから、ひとごととは思えぬ関心を持ってきた。

沖縄来訪は数回にわたるが今回はほぼ20年ぶり。旧知の方々にも再会できたが、活躍する若い世代の女性たちと多くの知己を得た。特に東京家政大学の同窓会・緑窓会員の活躍がめざましく、大会前夜の懇親会の企画進行は「東京家政大学緑窓会沖縄支部」が一手に引き受けて下さり、私としては嬉しくも誇らしいことであった。

懇親会開会挨拶は緑窓会沖縄支部長の池宮勝子さん。「幕開かぎやで風」という琉球音楽に乗せて美しい琉装の池宮さんの舞い。沖縄県では客を迎える宴はこうして始まるという。人と人との出会いを喜ぶ開放的な人々の心が伝わってきた。※歌詞の意味は「きょうの嬉しさは何にたとえられようか。まるでつぼんでいた花が露に出会って花開いたようだ。」

全体の司会進行を担当したのは、宜野湾市女性団体連絡協議会副会長をつとめる緑窓会の崎原美智子さん。将来の沖縄県女性団体のリーダーの1人と思わせるてきぱきとした適切な進行ぶりであった。

沖縄の女性問題と言えば、何よりも基地に付随する性暴力被害であり、とくに1995年、国連の北京女性会議直後に起こった米兵による女子小学生レイプ暴行事件では、那覇で開かれた抗議集会に8.5万人もの多くの人が参加し、本土の人たちの怒りと共感も集めた。私自身、高齢社会をよくする女性の会の一員として北京のNGO会議に出席、日本からは約5千人が参加し、この会議の盛り上がりは、1990年男女共同参画社会基本法制定につながっていく。北京で沖縄県からの女性たちと親交を深め、帰国と同時に知った被害であった。

基地に対する態度は沖縄県民それぞれに違いがあり、それは地方選挙の結果を見ても明らかである。だからこそ「女性」の名で多様な立場の人々が結集できる「女性団体連絡協議会」の存在は大きい。今はほとんど全国の都道府県が女性団体のネットワークを持ち、こと選挙となると対立するであろう団体を含めて「女性」という視点でつながっている。これはどの県にも共通する事情だが、沖縄県の加盟24団体は、職能別団体、政党につながる団体、国際的ネットワークの団体、商業・農業・生協から乳がんの患者団体まで、まことに幅広い連携組織であった。

今回久しぶりの沖縄講演のために、地元からたくさんの資料をいただいた。沖縄女団連35周年記念誌『平和　平等　発展を燈しつづけて』をはじめ、毎年女団協から海外視察を現在に到るまで30年の記念誌『飛翔』（沖縄県女性翼の会）など、沖縄県女性の活動の足跡を示す貴重な記録である。

『35年の歩み』に記録されたテーマに「トートーメー問題」がある。1980年代に全県にひろがった。先祖の祭祀（トートーメー）、家産などを女性や女系の男性は継げないという風習である。長い伝統（私は因習と思う）に裏付けられて、一挙に変化したわけではないが、本土を含め多くの研究者らの関心を集めた。もし、沖縄県が本土と同じように、新憲法のもと1948年に戦後民法が施行されていたら、本土の妻の相続権向上や兄弟姉妹の均分相続の普及状況を思うと、そのタイミングの時差が影響を与えたのではないか、と思う。

1985年女子差別撤廃条約の批准が三つの法制度の改正をもたらしたが、そのうちの1つは国籍法の父系優先血統主義から父母両系主義への変更である。それまで父が日本人でないと日本国籍がとれず、アメリカの国籍法は生地（生まれた場所）主義であったため、正式に婚姻しても沖縄県には多くの無国籍児が生まれた。この問題に、沖縄県女団協は1979年の国際児童年にあたって取組み、男女不平等の国籍法にこそ問題ありとして、無国籍児の実態を示して世論をリード、女子差別撤廃条約批准に向

けて、既存の法制度改正の先鞭をつけた。（国籍法父母両系主義へ改正、1984 年）

2017 年 5 月、沖縄県職員退職者会女性部（大城貴代子女性部長・沖縄県女団協会長）は、『健康と暮らし』調査に取り組んだ。沖縄県は、かつて日本一の平均寿命を誇った時代（1975 ～ 2005 年）から、最近（2015 年）は男性 36 位、女性 7 位と低迷。食生活を中心に改善し、健康寿命の延伸という本土と同じ課題を抱えている。また、本土では就労、年金などの男女格差の結果として、高齢女性の貧困が顕在化する気配がある。沖縄県女性と共通する問題が多々あり、やっと戦後を生き延びた私たち女性が、沖縄でも本土でも平和の証しとして健康で幸福な「人生 100 年社会」の創設に取り組みたいと痛感した次第である。私のつたない講演の中でも、本土・沖縄に共通する女性差別の問題よりも、「長生きして新しい発見を提案しよう」というあたりがいちばん共感を得た。あたりまえのことで、人間希望がなければ生きられない。未来も拓けない。

そして私にとって最も嬉しかったのは、前夜の懇親会を主宰した緑窓会が、プログラムに書き添えた次の一文であった。

「東京家政大学緑窓会は、大学の緑窓会本部と女性未来研究所へ報告し、県出身者学生が、未来へ羽ばたく女性として頑張れるよう繋いでまいります。」

懇親会報告

崎原 美智子　Sakihara Michiko

2018年2月3日、沖縄県男女共同参画センター「てぃるる」で、講演と対談・写真展及びワークショップが開催されました。沖縄県女性団体連絡協議会（加盟24団体）が主催し、後援が沖縄県、マスコミ各社、東京家政大学緑窓会沖縄県支部という企画に実行委員として関わらせて頂いた内容と、懇親会による交流の様子を報告致します。

オープニングとワークショップ

2018 年「新春の集い」は、例年通り「てぃるる」のフロアに各団体代表者が集まり、大城貴代子会長の開会挨拶、おきなわ女性財団の新城洋子理事長より激励の言葉によってスタートしました。

エントランスホールには、県女性団体連絡協議会（以下「女団協」）の 50 年の歩みや歴代会長等、先輩方の取り組んできた足跡を振り返る写真展が開かれました。

また１５団体が出展したワークショップは、沖縄独自のかりゆしウエアやウージ染製品、日本児童文学者協会の創作作品や児童書、アクセサリーや雑貨、食品等々の展示と販売、県母子寡婦福祉連合会の活動展示等賑やかにお客様が行き来していました。

てぃるる大ホール入口では緑窓会沖縄県支部が、樋口恵子先生の書籍販売に努めました。

大ホール会場内では、ピアノ演奏と男性声楽家４人の美しい童謡が響き渡り、会場を魅了しました。

式は、来賓の翁長雄志沖縄県知事挨拶（ご名代の代読）と樋口恵子先生の講師ご紹介で講演が始まりました。

［講演］
「人生百年、高齢社会と女性の活躍」
［対談］
樋口恵子先生と
山城紀子さん
（ジャーナリストの山城さんは、沖縄タイムス社で学芸部・社会部記者、部長を経て編集委員兼論説委員）

〈沖縄タイムス 2/4 掲載より〉

樋口さんは、介護問題では、女性に負担を負わせようとする家族介護の給付金に反対を訴え、介護保険開始の 2000 年と 15 年後の介護者の遷移をデータで紹介し「介護は血縁化、男性化、高齢化している」女性だけの問題ではないと強調された。

働く権利と義務を定めた憲法27条が大好きだという。

「女性が行事や行政に伸び伸びと参加できる社会が必要」と力説された。山城さんは日本と沖縄のタイムラグを指摘。新聞記者時代の取材などから、介護に当たる女性が声を上げられない状況を紹介し「女性は我慢する癖がついている。臆せず発言できるようトレーニングを積まなければ」と呼びかけた。

「高齢社会 女性が主役」

女団協50周年 樋口さんが講演

県女性団体連絡協議会（女団協・大城貴代子会長）の結成50周年を記念して3日、新都市の県東文化会館で「高齢社会と女性の活躍」をテーマにした新春の集いがあった。政治の有識者講演、表彰式などを開催した。

樋口さんは年金制度などの男女格差や、介護や少子化の問題などを自身の経験もまじえて話した。

出席後に再就職した学研の山城芳子さん（68）ども対し、フリージャーナリストの採用試験では、内閣の半数が試験官に女性の登用を勝ち取った、ユーモアな怒りが強いた。「言葉が多る時代」と話した。

〈琉球新報 2/4 掲載より〉

評論家樋口さん　働く環境で講演

NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」の理事長を務める評論家の樋口恵子さんを招いた記念講演が行われた。「人生百年、高齢社会と女性の活躍」と題した講演では、自身の半生を振り返りながら、時代とともに変わってきた女性の働く環境などについて、ユーモアを交えながら語った。自身も関わる介護離職の問題については「女にかぶさってくる理不尽な問題は『女の問題』として見過ごしていると、かなりの割合で男にも広がっていく」と話された。

懇親会による交流

2017年8月緑窓会の理事会及び支部長会の時、樋口先生より、地方を訪れたときは緑窓会会員と懇親会を図りたいというお声がありました。私も会直前に女性未来研究所事務局を訪ね「先生の来沖予定に懇親会の時間を頂けないでしょうか」と、お願いしておりましたので嬉しい実現となりました。

県女団協大城会長は、県職員時代に「沖縄県女性の翼の会」の第1期生として海外派遣を命じられ、沖縄の働く女性の地位向上、女性管理職の道を開かれた大先輩です。私は後続の第29期生なので、記念事業とコラボした形で懇親会が実現できないか相談し、樋口先生担当として実行委員に加わることとなりました。先生のスケジュール調整迄、気配りの最大を尽くさせて頂き、私にとって宝となる3日間でした。心から皆様に感謝を申し上げます。

懇親会は、パシフィックホテル沖縄のカネオへの間（ハワイの名称）で30人が集い、賑やかに楽しい時間を共有できました。

私は司会進行を務め、緑窓会の池宮勝子沖縄県支部長が「かぎやで風」という伝統的な琉球舞踊を、あでやかな紅型衣装で祝宴のスタートを飾り、赤嶺正子、山城芳子会員は、受付や書籍販売に頑張りました。

当日のパンフレットには「東京家政大学緑窓会」の広告掲載も行ったので、一般の方々へもアピールができたと思います。

偶然にも県女団協理事の渡久地澄子さん（元県女団協事務局長）が、病理栄養学を学んだ昭和32年度家政大卒の大先輩で、現在国際ボランティアの会 - タイ・ラオス少女・女性教育支援 - の事務局でご活動されている事を知り、新たな繋がりに喜びました。

樋口先生は、ご自身を就職苦労人で男女差という問題を目の当たりにし、採用受験すらさせてくれない現実や、時事通信での職場体験を笑いで語られ、「人生100年一生懸命働いていく時代が来る」とパワーを下さいました。

高齢者の6割は女性で、除外排除されるのはいつでも女性。賃金格差がもたらす結果は年をとっても女性の方が貧しくBB（貧乏婆さん）HB（働く婆さん）となり、いつかファミレス時代（ファミリーがレス）に1人で生きる社会も来るだろう。ひとつの技を身に付けて頑張って生きること。また「高齢者を良くする女性の会」がいつの日か沖縄で実現したいことを語られました。

また大城会長は2月2日誕生日が二重の記念日となり喜び、「長寿日本一」の数値低下の現状を話されました。

樋口先生と緑窓会役員（上）。沖縄県女性リーダーの対談者も参加（下）。
大城貴代子・東門美津子・狩俣信子・渡久地澄子・垣花みち子

大城・渡久地・垣花は「煌めいて女性たち」の著者

所感　私の男女共同参画活動について

2012年10月沖縄県女性の翼の会海外セミナーinフランスへ参加した事をきっかけに、私の中で封印されていた「女性の積極的な社会進出」が動き出した。

思い起こせば、家政大短大栄養科を卒業後、目黒の住友生命で営業事務を務めたが、幼稚園教諭の夢が捨てられず夜学で資格を取った私は、沖縄へ帰り宗教法人カトリック学園の聖母幼稚園へ就職した。毎日が楽しく充実していたが、その後結婚、出産（一女）、転職、母子家庭と荒波が続き生活環境は一変した。家族や友人の助けもあり、県内大手企業で経理部から店舗事務を経て内部監査室へ着々とキャリアを積み、経済力をつけて這い上がり生活は安定した。男性と同じように働き愛娘の県外大学進学、住宅ローン完済のころには無理が重なり体調を崩した。課長職を手にしたものの、働きづくめの人生で３ケ月休職をとる事の抵抗と復職に不安がつのる、女性管理職育成が確立してない時代の先駆けだった。

復職後は「故障者リスト」に入れられ研修の機会は遠のいた。幾度も男性上司に正面からぶつかりヒステリックに声を上げた事もあった。益々風あたりは強く、上昇志向の私はいつの間にか、仕事に魅力を感じない男性に対する敗北感のサラリーマンとなった。

そんなとき、娘の卒業した千葉県の大学後援会沖縄支部からお誘いの電話を受けた。会社に希望が持てないなら、社会で勉強すればいいと思い引き受けたが、いきなりの支部長という大役を仰せつかり、冷や汗も恥もかきながら８年務め終えた。失敗しても光へたどり着くまで逃げない性格の私は、徐々に前進していった。

そしてフランス研修を決心する勇気がでた。その頃は男女共同参画は、行政の仕事という淡い概念しかなく専門知識もなかったので、市長表敬訪問では「今は知識も経験もありませんが、海外から帰ったら、きっと宜野湾市の為に頑張ります」と挨拶した。その言葉を実行するため、私は仕事の合間に行政に関わる活動を始めた。

宜野湾市の女性団体連絡協議会（市女団協）の事務局長を務め、埼玉県国立女性会館（ヌエック）の男女共同参画フォーラム参加、日本女性会議（札幌大会・秋田大会）参加と、全国規模の女性パワーにふれ知人もでき人生も彩が明るくなった。

仕事オンリーの企業戦士と自称していた私は、体調不良をきっかけに悩み苦しみながらも、生き方が変えられたことに今は感謝をしている。

男性社会の中で色々な理不尽を体験し、定年後は再雇用制度で時短勤務を選択。仕事が半分、半分は地域活動で男女共同参画や人権擁護委員として力を注ぎ、ライフ（…）ワークバランスで頑張っている。

少数精鋭時代からワークライフバランスを意識した働き方の変化、ダイバーシティという多様性の時代、競争社会から生まれた「いじめ」等、身近な問題を継続して考える事。小さな積み重ねが大きな結果に繋がると信じ、明るい未来に向かって私は行動を続ける。

付録　２月取組実行

①2/2・2/3 樋口恵子先生講演会
　毎週大きな行事を控え準備と実行に追われる日々。
②2/11 宜野湾市女団協主催の映画上映会開催
　「校庭に東風吹いて」学校と家庭問題の提供と啓発
③翌週～翌々週は小学校人の人権教室の出張授業
④2/22「落語でほっこり男女共同参画フォーラム」
　宜野湾市主催の準備と舞台出演（大喜利）

・毎年6月男女共同参画週間の市長を囲む啓発活動

人権についての啓発活動
場面緘黙症の少女・貧困の子供・
学校の先生の関わり方を考える

定例会：行政と共に啓発の企画実行と出演

東京家政大学・北区・板橋区　共催事業
「子育てママの未来計画」実施状況報告書

1. 日時　平成30年2月9日（金）、16日（金）
午前10時から11時30分まで
2回連続講座

2. 会場　東京家政大学　板橋キャンパス内

3. 参加人数・内訳　1日目：23名
2日目：21名

※託児が定員（15名）に達してしまい、申込、参加できなかった方が多数。

4. 内容

［1日目］
講師：東京家政大学短期大学部保育科准教授
平野 順子氏
「自分を知ろう」

コラージュワークを通じた「私」を知る作業。結婚出産による女性のライフスタイルの変化、女性であることゆえの生きづらさ、マズローの欲求段階説などについて学び、これからの「私」についてイメージしてみる。

［2日目］
講師：東京家政大学女性未来研究所副所長
並木 有希 氏
「次の一歩を踏み出そう!」

前回の振り返りとして「私」の見つめなおし。女性の生きづらさ、生活は様々な要因が絡み合っていること、人生100年時代などについて学び、「私」のできることのイメージワークとグループ内での共有。自己肯定感が下がっている自分を受け止め、できる自分、こうなりたい自分をイメージする。

5. 事業実施の経緯と今後の方向性

本事業は、女性の経済参画が低いという課題にアプローチするため、結婚、出産を機にキャリアが寸断される女性に対する支援を展開したいと区が伝えたところ、東京家政大学様に賛同いただき、事業実施を提案いただいた。それにより、事業実施にかかる費用について全面的に東京家政大学様のご厚意により実施することができた。また、講座当日は自分自身に向き合う時間がなかなか取れない参加者が、自分を大切にできる時間にするため最大限の配慮をしてくださったことに深く感謝する。

今回の事業実施から、新たな課題を認識かつ細かな分析を行い、今後の事業展開に活かしていくこととする。

アンケート集計結果

1「子育てママの未来計画」を知ったきっかけを教えてください。

	①区広報	②区ホームページ	③チラシ	④その他
件数	8	1	7	3
割合	42.1%	5.3%	36.8%	15.8%

その他(友人に教えてもらった、子育てサークルからの情報提供)

2「セミナー」に参加したきっかけは何ですか(複数回答可)

	① 講師に興味・関心があったから	② このセミナーに興味・関心があったから	③ 知人・友人に薦められたから	④ 託児付きだったから
件数	3	15	1	9
割合	10.7%	53.6%	3.6%	32.1%
回答者率	15.8%	78.9%	5.3%	47.4%

3　今回のセミナーの満足度を教えてください。

	①大変満足	②どちらかと言えば満足	③どちらかというと不満	④不満
件数	11	7	0	0
割合	57.9%	36.8%	0%	0%

未回答：1

理由

- 自分を見つめなおすことができた
- 満足だったがワークより先生のはなしがもっと聞きたかった(個人的ですが)
- 講師の方がとてもよかった。理解しやすかった。
- 自分を見つめなおすキッカケができとてもよかったです
- 完全講義(ワークもあったが)だと思っていなかった。(セミナーなので当然ですね)
- ゆっくりと集中して自分の未来と向き合えた。子供を育てながら感じていたことはジェンダー論の中にあり、自分だけの感覚ではなかったことに気づき、前向きになれた。
- 自分が本当に何がしたいのか考え直すことができた
- 託児が定員で入れられませんでした。もう少し人数を受け入れていただけたら・・・
- 学ぶことから遠ざかっていたので社会とつながった気がした
- 育休中に自分の棚卸はやったのですが今日深ぼりができたので良かったです。
- 普段なかなか意識できないことを考えさせられた。他の参加者とお話できてよかった。
- ゆっくり自分のことを考えられた
- もう少し時間をかけて深めてできたら良かったと思う
- 育児ばかり、大したスキルもない・・・とふさぎこんでいたのですが育児もムダにはならないと思えた。
- 自分の生き方を見つめなおす貴重なきっかけになった

（4、5省略）

6　セミナーのご感想や意見、今後のご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

- 楽しい時間でした。また機会があればこのような会に参加したいです。
- 全4回くらいでもよかったかも。自分を見つめなおすことができて良かった
- ぜひまた開催してほしいです。人生100年時代に向けて多様な働き方を求めていきたいです。とても楽しい話が聞けました。睡眠は大事ですね。
- コラージュワーク。1日目の講習が終わった後、家で一冊の雑誌をよく見て気にいったものを切り取って張り付けた。何度か読んでいる雑誌だったが、自分の気に入ったものを見つけるためによく読むことができ気づかなかった記事も見つけられました。それだけでも気づき、でした。同じ子育てママといろいろなお話もでき、とても有意義でした。自分自身を見つめる①私はいろんなことができる②生活を回そうはとても貴重な時間でした。ありがとうございました。何より先生の言葉ひとつひとつが心に刺さり自分もなんとなく毎日を過ごすのではダメだ！と強く思いました。
- ありがとうございました。とてもいい時間を過ごす

ことができました

- 学生の時にこの講義を受けたかった。今は子ども中心だがいつかは離れていくのでもっと自分自身のために自分磨きのために生きていきたいと思った。
- 母の自律の成功事例、サクセスストーリー
- 忙しいところこのようなセミナーでお話ししてくださりありがとうございました。今後どのように行動するか、できるか鮮明に想像することができました。
- 2日目のワークがとても難しかった。自分の自尊感情が地面より低く・・・何ができるかおもいつくのに時間かかったしそれをどう生かせるか、きっかけが何かと問われてもまるで頭が回らなかったです→より自信をなくしてしまった
- ワークが多くて他の方とお話を聞けたのも参考になりました
- 自分が発する言葉が大きな力を持つというところがとても印象に残った。学生時代にこのセミナーを体験したかった。
- とても良い時間を過ごせました。子供を預けて自分のことを考える時間は貴重でした。今の私が何をしたいのか目標が見えました。
- 参加型で自分自身のことをふりかえれるので座って落ち着いて考えることができ有意義だった
- 子供が幼稚園入園、小学校入学となり少し子どもの手が離れ、ふと自分のことを振り返ったときこのまま専業主婦でいいのかとただただ不安が募っていた今まさにどんぴしゃなテーマでした。詳しくもっと学びたいと思いました。
- 自分の洗い出しができたように思います。もっとじっくり具体的に自分の長所を見出していきたいです。
- また同じような学びの機会を設けていただきたいです。

【ここからアンケート裏面】

回答者17名　未回答者2名

8　家庭に入ったきっかけは何ですか？

	①結婚	②妊娠	③出産	④その他	⑤現在働いている（育休中含む）
件数	5	2	1	1	8
割合	29.4%	11.8%	5.9%	5.9%	47.1%

9　今後の就業、復職の意思はありますか？

	①現在就業中	②意思はある	③復職の意思はない
件数	5	11	0
割合	31.3%	68.8%	0%

この設問のみ未回答：1

10　あなたが働く（または働きたい）理由は何ですか？

（複数回答可）

①子どもの教育費や老後の資金、生活費など経済的な理由から

②自分で遣うお金は自分で稼ぎたいから

③子育てでは得られない達成感を味わいたいから

④社会に出て自分の視野を広げたいから

⑤社会とのつながりを持ち成長したいから

⑥子育て以外のやりがいが欲しいから

⑦スキルを活かしたいから

⑧その他

- 出産前からしている仕事が辞められないから、楽しいから。

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
件数	11	8	9	8	11	7	5
割合	18.0%	13.1%	14.8%	13.1%	18.0%	11.5%	8.2%
回答者率	64.7%	47.1%	52.9%	47.1%	64.7%	41.2%	29.4%

11　一度退職した女性が再び働きたいと思うきっかけとして、有効なものは何だと思いますか？

（複数回答可）

①社会復帰に向けて前向きになれるようなセミナー等の学びの機会
②働きながら育児をする女性との交流等を通じた情報収集
③保育園等の子どもを預けることができる施設の情報収集（見学・体験）
④同じ状況にある母親同士の交流、意見交換（おしゃべり）
⑤女性が活躍している企業、組織の人からの情報収集や意見交換
⑥その他
・学べるところが欲しい

	①	②	③	④	⑤
件数	12	9	10	5	3
割合	30.8％	23.1％	25.6％	12.8％	7.7％
回答者率	70.6％	52.9％	58.8％	29.4％	17.6％

12　再び就業、復職するにあたり、求めるものは何ですか？

（複数回答可）

①保育園など、子どもを預けることができる施設の整備
②勤務先の育児と仕事の両立に対する理解
③休暇が取りやすい職場環境
④残業がない職場環境
⑤パートナー（父親）の育児、家事参加
⑥学び直しの機会
⑦多様な働き方の実現（時短、テレワーク、フレックス制度等）
⑧職住接近
⑨その他

・子供と離れずに働ける環境。オフィスにこどもが遊んでいられるスペースをつくることを一般的にしてほしい。
・パートナーの育休の取得のしやすさ（突発的なものも含め）休みの取りやすさ。パートナーも子どもと一緒に過ごす時間は今しかない、子どもの健やかな成長に自分が必要なんだと思うような意識改革

Chapter 6

外部セミナー／研修等

JDN 水曜クラブへの参加

鮫島奈津子

リサーチウィークス特別講演参加

並木有希

講演記録　渡邊精神は海を越えて
―シアトルの春原裁縫女学校

英語コミュニケーション学科名誉教授　篠田左多江

6

JDN 水曜クラブへの参加

出　張　報　告　書

平成 30 年 2 月 21 日
所属：家政大学附属女子中学校高等学校
職名：教諭
氏名：鮫島　奈津子

下記とおり報告いたします。

期間	平成 30 年 2 月 21 日（水）　19：00～21：00
用務先	あうるすぽっと（豊島区舞台芸術交流センター）B 会議室
目的	【JDN】水曜クラブへの参加
内容	19：00　開会　JDN の活動報告 19：05～20：05 東京都立白鷗高等学校・白鷗高等学校附属中学校　校長　善本久子氏による講演 テーマ「中学・高校における多様性教育の必要性と実践」 学校におけるダイバーシティの視点、ジェンダー・ギャップ指数、難関国立大学における女子学生率、ポジティブアクションへの反応など、大学や社会など一般的な内容の後、白鷗高校・附属中における教育活動の実践が報告された。 白鷗高校・附属中高は、3 つの教育活動の柱の一つに、ダイバーシティ教育の充実を掲げ、育成したい生徒像を明確にし、あらゆる教育活動の場面で、「ダイバーシティ」の意識付けを行っている。 H30 年から、多様性尊重と異文化理解教育の観点から、海外帰国生徒、在京外国人生徒募集を開始し、24 名 20 カ国の生徒が入学する予定である。いろいろな国での生活経験、価値観の違いなど、とても良い学習環境になると思われる。 進路指導においてもダイバーシティ教育を推進し、校長自ら高校三年生全員面談を実施し、生徒の意識改革に取り組んでいる。 など、学校における実際の取り組みについての報告は、とても参考になった。 また、都立高校における女性教員の比率、特別支援学校の女性教員の比率なども含めて、女性管理職が少ない理由や継続的なダイバーシティー推進のために必要なことなど、とても興味深く、ダイバーシティ理念の推進の大切を再認識する研修だった。 20：05～20：45　質疑応答　多くの参加者より、さまざまな質問があった。 20：45～21：00　交流タイム　善本先生を囲み、名刺交換など交流を深めていた。 21：00　閉会

【注意事項】

(1)　原則 1 枚にまとめること。別途資料がある場合はあわせて添付すること。

(2)　出張終了後 1 ヶ月以内に女性未来研究所（josei-mirai@tokyo-kasei.ac.jp）に提出すること。

リサーチウィークス特別講演参加

並木 有希 Namiki Yuki

平成30年2月22日、国際交流センター主催の篠田左多江先生講演会「渡邊精神は海を越えて――シアトルの春原裁縫女学校」に参加いたしました。 本学名誉教授の篠田先生から、本学卒業生が歴史の中に残した一歩について、ご講義をいただきました。日米移民史研究の、日本における第一人者でいらっしゃる篠田先生のご講義は、平明でありながら奥深く、自分の能力でたくましく生き抜いた一人の女性の人生を活き活きとうつすものでした。女性未来研究所としては、学内外の多くの方にこのご講義に触れていただきたいと考えまして、ここに再録いたします。御多忙中玉稿をお寄せ下さった篠田先生のご厚意に深く御礼申し上げます。

講演記録

渡邊精神は海を越えて
――シアトルの春原裁縫女学校

英語コミュニケーション学科名誉教授　篠田左多江 Shinoda Satae

はじめに

退職して以来久しぶりに国際交流センターの鈴木先生からご連絡をいただき、栄養学科主催のシアトル研修旅行の事前研修も含めて、卒業生の春原勇さんについて話してほしいと依頼されました。

私が本学に赴任して間もないころ、日系移民のオーラルヒストリー『北米百年桜』を読んでいると、春原さんへの短いインタビューと写真が掲載されていて興味をもちました。その後長い時間がたって、『創立 130 周年記念シリーズ』を作るとき、海外で活躍した卒業生について書いてほしいとの要望があり、春原さんを思い出しました。（以後、敬称略）

東京家政大学の創立者渡邊辰五郎は、裁縫教育を通じて女性の自立を促しました。卒業生の中には、裁縫の技術を身につけて海外へ渡り、困難と闘いながら、人生を切り拓いていった人びとが存在します。その中のひとり春原勇（すのはら　いさみ）は、日系移民史の中でどのような役割を果たしたのか、彼女を支えた渡邊精神はどのようなものだったのかを検証して、これまであまり知られていなかったその生涯を紹介したいと思います。

日本人の海外移住

鎖国が解かれて海外への渡航が許可されると、政府高官や留学生以外にも海外へ移民として渡る者がありました。1868 年ハワイ王国の製糖プランテーション労働者として渡った人びと、翌 69 年には会津藩の 20 人足らずの人びとがカリフォルニア州へ行き、Wakamatsu Tea & Silk Colony の建設を試みたのが、アメリカ合衆国本土への移民の始まりでした。

人びとが移民として海外へ出るのには 2 つの要因があります。ひとつは「プッシュ要因」で、日本から人びとを海外へ押し出す力です。明治維新以後日本は急激に近代化しましたが、日清・日露と戦争が続き、農村は疲弊していました。さらに日本と西欧諸国では大きな賃金の格差がありました。勇気ある人びとは海外で働き、お金を貯めて帰国し、生活を向上させようとしました。一方、移民を迎える側の引きつける力を「プル要因」と言います。当時、ハワイ王国では製糖産業が盛んで、ほとんどの島で大規模なサトウキビ・プランテーションがあり、カリフォルニア州では西部開拓、ワシントン州では鉱山、林業、鉄道敷設などを担う労働者が必要でした。しかし 1865 年に合衆国で奴隷制度が廃止され、これが次々と波及して安定した労働力であった奴隷がいなくなり、世界中で労働者不足がおきました。これを補うために移民の受け入れが奨励されたのです。

春原勇の生い立ち

春原（旧姓塚本）勇は 1896 年 8 月 1 日、現在の三重県三重郡菰野町（当時は村）に生まれました。菰野村は

鈴鹿山脈の麓にある農村地帯で、村の名でも分かるようにマコモの産地として有名でした。父の塚本繁太郎は士族で大地主。勇は幸せな環境で何不自由なく育ち、いつも絹の衣服を身につけていたので、村の人からは「ちりめんの子」と呼ばれていたそうです。しかし、幸せは長続きしませんでした。3歳の時、母が亡くなり、父が再婚して3人の弟が生まれたのです。姉と兄・繁蔵はすでに家を離れていたため、家族の中で勇は孤独でした。勉学のため東京に住んでいた兄の後を追って、勇は上京しました。1914年、第1次世界大戦勃発の年でした。

勇は、将来、実家からの援助なしに経済的に独立したいと考え、兄に相談しました。女性が経済的に自立する道は、技術を身につけることであり、それには裁縫が最適だと考えたのです。幼いころから手先が器用で、縫物が大好きだった勇は、兄の勧めで14年4月、裁縫教育で定評があった東京裁縫女学校普通師範科に入学しました。このときは、渡辺辰五郎の子息・渡邊滋が校長でした。勇は学校の伝統的な和裁だけでなく、新しい洋裁の技術も身につけて、2年後の16年3月に卒業しました。

渡辺辰五郎・滋の教育

勇が東京裁縫女学校で受けた教育はどのようなものだったのでしょうか。

渡邊辰五郎が、明治時代の家父長制度のなかで社会の周縁におかれていた女性たちに、裁縫教育を通じて精神的、経済的自立を促したのは、皆さんご存知の通りです。彼は「裁縫は造人の術なり」と主張しました。すなわち「裁縫には重要な使命がある。裁縫は造衣の術なると共に『造人の術』である。裁縫学校の使命たるや、教育事業中に於いて最も重要なる位置をしめるものでなくてはならぬ」と述べて、裁縫を通じて人間を造っていくという高い理想を掲げたのです。

勇が在校したのはすでに辰五郎が亡くなった後だったので、直接に影響を受けたのは、むしろ滋であったと思われます。辰五郎の言葉のなかに、女性の海外渡航を奨励したものはありません。もちろん彼が生きたのは、まだ日本女性が活動の場を海外に求めた時代ではなかったのです。明治時代には女性が、現在のように多種の仕事に就くことはできませんでした。若い女性たちの憧れの職業は「裁縫師」だったのです。女性が海外で働くことなど、辰五郎の念頭になかったとしても、それは当然でした。

しかし彼は、子息の滋を1900年という早い時期にアメリカへ送っています。帰国した滋は洋服裁縫科主任となり、のちに校長となります。勇はこの時代の学生です。勇が入学した当時のテキストのなかでは、アメリカの化粧品、香水の他、帽子、ベルト、ソックスなどが「洋服付属品」として紹介されています。勇はアメリカの最新情報を伝える滋の洋裁の授業から刺激を受けて、はるかな外国への憧れをつのらせたのではないでしょうか。

写真花嫁

このころ、詳細は定かではありませんが、勇の姉はすでにアメリカへ渡っていました。女性はいわれなき差別を受け、単身で移民として渡航することは法律で禁止されていましたから、たぶん結婚していたと思われます。姉は勇にアメリカに住む日本人移民と結婚するよう勧めました。勇は、父と継母、腹違いの3人の弟がいる実家へ帰るよりも、もっと広い世界を見たいと思ったに違いありません。早速、姉の勧めに従って、シアトルに住む春原忠一と結婚を前提に文通を始めました。

ちょうどこの時期、出稼ぎ労働者として渡った独身男子が、錦衣帰郷もできないまま適齢期を迎え、花嫁を求めていました。彼らは帰国して結婚相手を探す時間的、経済的余裕がなかったため、写真と手紙の交換で結婚を決めたのです。1度も会ったことのない相手と、異国で結婚するなど、今の感覚ではとても受け入れられないことかもしれません。しかし国内の見合い結婚もこれとほぼ同じような状況でしたから、誰も違和感をもたなかったのです。むしろこの「写真結婚」は便利な結婚形態として奨励されていました。

卒業時の春原勇

勇はひとりでアメリカへ行くことを決心します。海を渡ってまだ見ぬ人に嫁ぐことは、当時の女性にとって大きな決断でした。飛行機の時代ではありません。移民の旅券を持つ人は、1等船室などではなく、船底の３等船室に詰め込まれ長い旅を強いられました。当時移民の蔑称は「三等船客」でした。食事は粗末極まりないもので、それさえもひどい船酔いで喉を通らなかったそうです。港に着くとすぐに眼病や寄生虫の有無などの基本的な身体検査を受け、合格すると別室で牧師の司式のもと、集団で結婚式を挙げ、正式な夫婦として承認されるのです。1916年中に、同じ港に着いた写真花嫁は144名。勇の到着した17年には206名、18年281名、19年267名と次第に増えていきました。日本人コミュニティ人口の男女比も、1910年には男子5,000名に対し、女子750名だったのですが、1920年には男子4,000名、女子2,000名となり、男女の数の不均衡は次第に解消されました。

ワシントン州シアトルの港に出迎えた夫・忠一はとても誠実な人で、勇は幸せでした。彼は長野県上田市の農家の出身、20歳で渡米し、レストラン、ホテルなどで働き、日系人の労働条件改善のために労働組合を結成した初期移民の指導者でした。しかしアングロサクソン系住民が主流を占めるアメリカにあって、アジア人は差別の対象でした。とくに優秀な農民である日本人は、西海岸地方の農業で主導権を握ったため、風当たりはますます強くなりました。各地で排日運動が起こり、日本人は合衆国市民権を取得できないばかりか、土地の所有さえも認められなかったのです。忠一は、最下級の労働者である日系移民の生活を改善しようと奔走していました。忠一のようなワシントン州への初期移民は、1900年の調査では60％が鉄道工事現場、20％が製材所、残りの20％が農園労働や家内労働に従事していました。シアトルなどの都市部ではレストラン、ホテルなどの従業員や理髪業、ランドリーなどを自営する人も多かったようです。

シアトルの町

シアトルと聞くと、皆さんはマリナーズやスターバックスを思い浮かべると思いますが、世紀の転換期のシアトルは鉄道の開通で西海岸の最北の町として繁栄していました。1869年、ネブラスカ州オマハからカリフォルニア州サクラメントを結ぶ大陸横断鉄道が開通し、次第に各地で支線の工事が始まりました。シアトルは1883年にノーザン・パシフィック鉄道会社によってシカゴと、

1900年のシアトルの町

93年にはグレート・ノーザン鉄道会社によりミネソタ州セントポールと結ばれました。さらに96年には、日本郵船が神戸・横浜・シアトルを結び、1909年になると大阪商船が隣接するタコマ港への直行便を就航させました。これによりシアトルは、「ノーザン・パシフィックとグレート・ノーザン鉄道会社を父に、日本郵船を母として発展した」と言われるようになりました。交通の利便性を生かして、1897年のアラスカ・ゴールドラッシュの際の物資の集散地として発展しました。

初期の日本人移民は、シアトルに到着し、時がたつにつれて、サンフランシスコ、ロスアンジェルスと南下していきました。しかし19世紀のシアトルの町はほとんどが木造平屋建てでした。1889年、シアトルを大火が襲いました。雨の多いシアトルは、ぬかるみ対策として製材所から出た大鋸屑を歩道に敷き詰めていたのですが、火はこれに燃え移り、瞬く間に町を焼き尽くしてしまったのです。その後、火災に強い石造りの４，５階の堅牢な建築物が増えたと言われています。

春原裁縫女学校

渡米した勇を待っていたのは、アジア人への人種差別の激しい社会の中で、最下級の労働者として働く毎日でした。日本での暮らしが裕福であろうと、多少の学歴があっても、日本人移民の生活は決して楽ではありませんでした。勇は、少しでも家計を助け、家族の生活を豊かにするために持っていた技術を生かしたいと考え、渡米後２年経った1919年、春原裁縫女学校を開いたのです。自分が女性として自立するためでもありました。後年1970年ごろ、勇は新聞記者で移民史研究家の伊藤一男に対し「私は東京裁縫女学校の師範科を出ていたので、

春原ドレスメーキング・スクールの建物、1919年

この腕をシアトルで生かそうとした」と語っています。

周囲の日本人移民もまた、洋裁の技術を身につけたいと切望していました。自力で服を縫えれば、家計を助けることができるだけでなく、既製服が大きすぎて日本人の体形に合わない、注文服は高価すぎるなどの切実な問題を解消することができます。勇は、「みんな家族の洋服を自分の手で縫い、内職ができるようにと一生懸命だった」と語っています。ごく小さな裁縫学校でしたが、毎年20人もの生徒が卒業していき　　ました。大多数は日本人移民の妻（一世）でした。生徒たちは熱心で、シアトル日本人町にある学校へ、ベインブリッジ島、マーサー島、ベルビュー、レントンなどの遠方からも通う者がいました。シアトルは「森と湖の町」と呼ばれる美しいところで、たくさんの水路が複雑に入り組んでいました。橋が少なく交通の便が悪いため、通学はよほどの熱意がなければ続かなかったと思われます。

学校では、製図、型紙作成、裁断、仕立て、基本パターンの応用とデザインなどのカリキュラムが組まれていました。女性用スーツ、ワンピース、パンツ、紳士服、子供服、バッグ、帽子からウエディングドレスまで、あらゆるものを作りました。それらはすべて生徒の要望に応えるためでした。学校には足踏みミシン16台が備えられ、午後1時から5時までと午後6時から9時までの2クラスがありました。昼間のクラスには遠方の主婦たちが、夜のクラスには日本町のランドリーやレストラン、理髪店などの女将さんたちが仕事を終えてから通って来るのです。

1925年の卒業時、前列向かって左から4番目が春原

授業料は月に5ドル。当時の一世たちの給料は、1日13時間労働で、月に50ドルから多い人で130ドルほどでしたから、授業料は、生徒に負担にならない程度の金額だったと言えるでしょう。勇はクラスが終わった後にも、個人の注文服を縫っていたとのことで、まさに働きづめの生活だったようです。そんな忙しいなかでも1920年には長女、23年には長男・タダオが誕生し、家族は賑やかになりました。生徒の修業年限は2年、25年にはやっと生徒数も20名に達し、第1回卒業式を迎えることができました。これ以後16年間、春原裁縫女学校は毎年20名ほどの卒業生を送り出していくことになります。

1929年に始まる世界大恐慌は、シアトルをも容赦なく襲い、日本人町にも失業者があふれました。このような時期にも裁縫女学校は生き延びて、勇は生徒の家庭の副収入になるようにと裁縫の技術を教え続けました。1933年には17年ぶりに日本訪問を果たし、和服姿で記念撮影をしています。実家を出てから20年あまり懸命に働いて、アメリカの地でこれが自分のものと言える生活を手にいれても、心のどこかではつねに日本との絆を持ち続けていたかったのでしょう。生活が落ち着いたとき、一番の希望は祖国訪問だったのです。この時、母校を訪れたかはわかっていません。

強制立ち退き

しかし築き上げてきた生活も戦争によって、失われることになりました。1941年の卒業式が春原裁縫女学校の最後のものとなってしまいました。41年12月7日（現地時間）、日本軍の真珠湾攻撃によって、在米日本人、日系人には驚天動地の運命が待ち構えていたのです。日系人は日米関係の悪化を誰よりも感じていましたが、まさか日本が、資源豊かなアメリカに戦争をしかけるとは夢にも思っていませんでした。真珠湾攻撃の前日でさえ日系の新聞紙上には、日米関係の改善を望む記事が掲載されて、危機感は感じられません。

攻撃の翌日、ＦＢＩは、僧侶など宗教関係者、日本語新聞社にかかわる人びと、武道など日本の伝統スポーツ

強制収容所のバラック

関係者など日本人組織の指導者を逮捕、拘留しました。アメリカ本土とハワイ準州を含めると、4日間で2,192名が逮捕されました。春原家では、幸いにも忠一は逮捕されず、これがせめてもの救いでした。

1942年2月、大統領行政命令第9066号により、軍事地域に指定されたワシントン、オレゴン、カリフォルニア、アリゾナの各州に住む日系人に対し、強制立ち退き命令が下りました。その数は約12万人、合衆国市民権の有無に関わらず、16分の1でも日本人の血統をもっていれば、立ち退きの対象となりました。1か月の間にすべての財産を処分するか、知人に預けるかして立ち退くことは、これまで苦労して築きあげた生活が根底から覆されることを意味します。勇も大切なミシンをはじめとして、ピアノ、家具、食器などあらゆるものを二束三文で手放さなければなりませんでした。

4月22日、6,000のシアトル在住者に移動命令が出され、28日から5月1日にかけて3回に分けて移動が実施されました。春原一家も両手に持てるだけの荷物を抱え、バスでピュアラップ仮収容所へ向かいました。ここはシアトルからほど近い競馬場でした。独身者たちは厩舎に入れられて、我慢できない臭気に悩まされ、枯草アレルギーになった人もいましたが、春原一家のように家族で来た者には10畳くらいの部屋があてがわれました。

不自由な生活にも慣れたころ、再び移動命令が出て、さらに奥地のアイダホ州ミネドカ収容所へ送られることになりました。この時、全米に10か所の収容所が設けられました。ピュアラップはワシントン州であったから、安心感があったのですが、ミネドカは、春原一家にとってまったく未知の土地です。政府は「転住所」と呼びましたが、行ってみると有刺鉄線に囲まれ、四隅の監視塔には銃をもった見張りの兵士がいて、まさに刑務所そのものでした。

しかし、収容された約1万の人びとは暴動などを起こさず、ひたすら耐え忍び、収容所を少しでも住みやすくしようと努力しました。忠一は、レストランで働いた経験を生かし、所内のパン工場で働きました。勇も再び裁縫教室を開いたのです。ミシンもなく、テキストもない、何もかも不足していましたが、通信販売で生地や裁縫道具を揃え、収容者に少しでも役立つようにと教え続けたのです。おしゃれをしたい、家族の洋服を縫いたいなどの切実な要望に応えて、勇はいつも忙しく働いていました。裁縫は勇の天職でした。支給される服は、海軍や陸軍の古い軍服だったので、そのまま着る人はいませんでした。みんな競い合うように、おしゃれなデザインのコートやマントに仕立て直したいと思ったため、裁縫教室は大人気でした。勇はどのような逆境におかれようとも、裁縫の力を発揮して、その境遇をはねかえそうとする強い意志をもつ女性に成長していたのです。

犯罪者でもない人びとを長い間拘束しておくことは無理だと考えた政府は、1943年、忠誠審査を実施して合衆国への忠誠者を外部へ、不忠誠者をトゥーリレイク隔離収容所へ送ることを決定しました。ミネドカ収容所では98.7％の人びとがアメリカに忠誠を表明しました。これは10カ所の収容所の中でもっとも高い割合です。住民の質が均一で、忠誠者と不忠誠者の争いがなかったこと、所長のハリー・スタフォードが人格者であったことから、ミネドカは、「最良の収容所」と評されました。春原一家も全員が、アメリカに忠誠を誓いました。一世の夫妻としては、割り切れない思いもあったにちがいありません。しかしアメリカ市民として育った子供たちの行く末を考えて、忠誠を選択したのでしょう。

生活再建

1945年10月、終戦からまもなく、春原一家は収容所をあとにします。勇は49歳になっていました。移民として渡った当初と同じくゼロからの出発です。シアトルに戻った一家は、幸運にも知人の家の部屋を借りて、全員一緒に住むことができました。多くの人が住むところもなく、教会が用意したホステルや、政府のトレーラーハウスで暮らした時代でしたから、比較的恵まれていたといえるでしょう。

しかし生活再建は容易ではありませんでした。雇ってくれる所があれば、どんな仕事でもやらなければ暮らしていけません。勇も縫製工場の縫い子として働きました。間もなく少し広い住まいを借りることができて、その2階を仕事場に仕立屋を開業しました。顧客はおもに白人の富裕層でしたが、次第に生活が落ち着くにつれて昔からの日系人の客も戻ってきました。勇の仕立てるワンピ

60歳の春原勇

ース、スーツ、コートなどの裏は、ほつれたりしないように丁寧なまつり縫い、千鳥がけなど手縫いで始末してあるので、すべてミシンで仕上げる仕立て屋とは異なっていたため、おしゃれな人びとの間で評判がよかったようです。これはかつて教えを受けた東京裁縫女学校での厳しい技術教育と技術者としての矜持・渡邊精神のたまものと言えるでしょう。

1952年、帰化法が改正され、「帰化不能外国人」として差別されたアジア系の人びとも市民権の取得が可能になりました。春原夫妻も揃って市民権を獲得。アメリカ生まれで、もともと市民権をもっていた子供たちとともに、晴れて一家4人がアメリカ合衆国市民となりました。

1973年、夫・忠一が病に倒れ、介護が必要になったため、9月に仕事をやめて、戦後17年にわたる裁縫業務の幕を閉じました。勇が77歳のときです。

1年後に夫は亡くなり、勇はシアトル・ケイロウ・ナーシングホームに入所し、親孝行な子供に恵まれて幸せな老後を送ったのち、87年、90歳の生涯を閉じました。

勇は、本学の前身・東京裁縫女学校で、裁縫の技術を身につけて写真花嫁としてアメリカに渡りました。裁縫教育を通じて、女性の自立を助け、日本人移民の生活の向上に大きく貢献。アメリカ市民権を取得して、善良なアメリカ人女性として子孫を生み育てました。

勇が亡くなった後、子息のタダオは東京家政大学を訪問、母の縫った数々の洋服や写真などを生活資料館（現在の博物館）に寄贈しました。二世のタダオがこのような行動をとったのは、勇が折に触れて、出身校について子息たちに語っていたからではないでしょうか。はるかな外国にあっても勇の心の故郷は、東京裁縫女学校であったのかもしれません。

おわりに

勇の軌跡を辿ると、いずれの地に居ようとも「裁縫教育」を生活の軸に据えていたことが分かります。彼女は「海外で活躍する女性のパイオニアになろう」などと壮大な夢を抱いていたわけではありません。ごく普通の移民女性として、移住先で渡邊精神と習得した技術をもって、現地の人びとの生活をより豊かにしようと奮闘しました。その結果として、日本の裁縫教育をアメリカに伝える先駆者となりました。空虚な仮定かもしれませんが、強制収容とそのきっかけをつくった戦争さえなければ、春原裁縫女学校は発展し、存続した未来もあったかもしれません。戦争により、勇の人生計画は狂ってしまいました。しかし最後まで果敢に前へ進みました。勇は第一に「聡明」であり、人種差別や戦争の苦難に屈することなく、周囲の人びとに「愛情」を注ぎ、誰よりも「勤勉」に働いたのです。まさに「渡邊精神」の具現者であったといえるでしょう。

謝　辞
東京家政大学博物館より春原関係の写真を提供していただき、感謝いたします。

参考文献

伊藤一男『北米百年桜』ＰＭＣ出版、1973年
小平尚道『アメリカ強制収容所』ふぃりあ美術館、2004年
新治吉太郎編『渡邊辰五郎翁伝』渡邊校友会　私家版、2009年
『大北日報』（1919年2月5日付）（シアトルで発行された日本語新聞）
Minidoka Irrigator(1942 ～ 45)（ミネドカ転住所内の新聞）
Yamaguchi, Jack, *This was Minidoka*, Seattle, Private printing, 1989.
村川庸子『シアトル・タコマ今昔』全米日系博物館ウエブサイト、
ディスカバー・ニッケイ・ジャーナル、2010年
田中　泉「シアトル日本町の今」『広島経済大学研究論集』32巻4号、2010年

終わりに

女性未来研究所２期の１年目が終了いたしまして、事業報告書をまとめることができました。これから３年をかけて達成する新しい事業の開始年度にふさわしい多彩な研究活動をお届けできましたことが何よりの喜びでございます。研究員の先生方による毎月の研究発表会が活動の中心ですが、毎回多くの発見があり、新しい研究や協働のきっかけが見える実り多いものとなりました。様々な角度から家政大学の魅力を再発見する機会となったと思います。研究・講演でお世話になりました学内外の先生方には、学恩に心より御礼申し上げます。

個人的には、緑窓会の先生方に、家政大の一番の財産である卒業生の皆さんとの協働の機会を作っていただいたことが最大の成果でした。また、職員の皆様には各企画の実際の運営に大きな手助けをいただきました。このように、社会の各所で力を発揮し、パワフルでありながら優しく堅実に社会を変えていく家政大の女性は、しなやかでつよい調整型リーダーシップのモデルとして、必ず学生のロールモデルとなるものと確信しております。拝命いただいた副所長ですが、伊藤節先生の御功績を振り返るに、若輩浅学の身、どのようにしても適うべくはありません。しかし、樋口所長の力強いリーダーシップとビジョンを実現するため、とにかく動き、働くことが私の仕事と考えております。今後は、樋口所長が『戦争と性暴力の比較史へ向けて』等で取り組んでおられる、今日的な女性の問題を歴史の中に辿る非常に重要な取り組みについて様々な角度より研究と発信を進めてゆくことも目標としたく考えております。未熟ではありますが今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以降とも女性未来研究所の事業にご支援をよろしくお願いいたします。

（並木有希）

平成29年度 東京家政大学 女性未来研究所 活動報告書

2018年3月31日　発行

発行　東京家政大学　女性未来研究所

企画・編集　東京家政大学 女性未来研究所

表紙協力　東京家政大学　ヒューマンライフ支援センター

印刷・製本　上毛印刷株式会社